



第 5 期

# 八 重 瀬 町 高 齢 者 福 祉 計 画

高齢者が尊厳を保ち、

「生きがい」「元気」「安心」に満ちたまち 八重瀬町

平成30年3月

沖縄県 八重瀬町





## あ い さ つ

平素より町民の皆様には、町行政にご理解とご協力を賜り心よりお礼を申し上げます。

我が国は、世界に例をみないスピードで人口の高齢化が進展しており、国民の4人に1人が65歳以上の高齢者という「超高齢社会」を迎えております。また、「第一次ベビーブーム世代」が75歳以上となる2025年（平成37年）以降は、医療費や介護給付費がさらに増大することが見込まれております。

本町における65歳以上の高齢者人口割合は、平成29年10月現在で19.8%、各字別にみる高齢化率は、既に21%を超える「超高齢社会」にある地域が多数を占め、平成37年推計では、4字を除いて「超高齢化社会」となっており、65歳以上が45.4%となる地域もあります。

超高齢化、核家族化、地域性の希薄化、ニーズの多様化など、様々な要因により、高齢者を取り巻く環境は大きく変化をしています。

高齢者が自立して地域生活を送るためには、高齢者自身が健康に気をつけるなどの「自助」が必要であるほか、高齢者同士や地域の人々の支え合いである「互助」、介護保険に代表される社会保険サービス等による「共助」、行政機関の支援である「公助」が重要であります。

本計画の見直しにあたっては、前計画の基本理念を継承し、『高齢者が尊厳を保ち、「生きがい」「元気」「安心」に満ちたまち 八重瀬町』を掲げ、この「自助」、「互助」、「共助」、「公助」について周知に努め、町民・地域・行政がそれぞれの役割を担い、そして一体となって高齢者の地域生活を支えるコミュニティーづくりが必要だと考えております。

今後とも、町民の皆様をはじめ各関係機関、各種団体等のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に尽力いただきました「八重瀬町高齢者福祉計画策定委員会」の委員の皆様をはじめ、「八重瀬町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」にご協力いただきました町民の皆様に心から御礼申し上げます。

平成30年3月

八重瀬町長 新垣 安弘



## 目 次

第1章 計画の策定にあたって .....	1
1. 計画の見直しの背景と趣旨 .....	1
2. 法的根拠 .....	1
3. 計画の位置づけ .....	2
(1) 他計画との関係 .....	2
(2) 介護保険事業計画との関係 .....	3
4. 計画の策定体制 .....	4
5. 計画の期間 .....	4
第2章 計画の基本的な考え方 .....	5
1. 基本理念について .....	5
2. 施策の推進体系 .....	6
第3章 高齢者の現状について .....	7
第1節 人口動態 .....	7
1. 総人口の推移と推計 .....	7
2. 高齢者人口の推移と推計 .....	8
3. 行政区別の人口と高齢化率 .....	9
第2節 世帯の状況 .....	11
第3節 就労の状況 .....	12
第4節 介護保険の状況 .....	13
1. 要介護認定者数の推移 .....	13
2. 要介護度別の認定者数の推移 .....	14
3. 介護サービスの受給者数の推移 .....	15
4. 居宅サービス別の利用状況 .....	16
5. 地域密着型サービスの利用状況 .....	17
6. 施設サービス別の利用状況 .....	18

第4章 施策・事業の実施状況の取り組みと点検及び展開.....	19
施策・事業の一覧.....	19
施策 1. 地域福祉の基盤整備.....	21
1. 地域福祉ネットワークの強化.....	21
2. ボランティア活動.....	22
3. 福祉教育の推進.....	23
施策 2. 一般介護予防事業の推進.....	24
1. 介護予防の推進.....	24
施策 3. 総合事業の推進.....	29
1. 生活介護予防の充実.....	29
施策 4. 包括的支援事業の推進.....	30
1. 地域包括支援センターの運営体制整備.....	30
2. 包括的支援事業.....	30
施策 5. 高齢者の生活を支援するサービスの充実.....	38
1. 地域支援事業(任意事業).....	38
2. 町による福祉サービスの充実(単独予算の事業).....	40
3. 社会福祉協議会による福祉サービスへの支援.....	42
4. 情報提供の充実.....	43
施策 6. 生きがいづくりの推進.....	44
1. ふれあい、交流機会の拡充.....	44
2. 生涯学習、文化活動、スポーツ活動の推進.....	46
3. 高齢者の就労の支援.....	47
施策 7. 生活習慣病予防と健康づくりの推進.....	48
1. 生活習慣病予防の推進.....	48
施策 8. 安心して暮らせる地域環境づくり.....	49
1. 住宅対策の推進.....	49
2. 道路や建物の福祉のまちづくりの推進.....	49
3. 防災、防犯対策.....	50

第5章 計画の推進のための取り組み	53
1. 地域福祉推進のための連携及び活動支援	53
(1) 庁内ネットワークの強化	53
(2) 地域住民、関係機関との連携	53
(3) 沖縄県介護保険広域連合との連携	53
(4) 社会福祉協議会の活動支援	53
(5) 民生委員・児童委員の活動支援	53
2. 計画の進行管理、広報等	54
(1) 計画の点検等について	54
(2) 計画の広報	54
3. 自助、互助、共助、公助による高齢者福祉の推進	55
第6章 介護保険事業給付等の見込みと介護保険料	57
1. 被保険者数の推計	57
2. 給付費等の見込み	58
3. 第一号被保険者の保険料	58
資料編	1
日常生活圏域ニーズ調査について	61
1. 調査の概要	61
(1) 調査の目的	61
(2) 調査対象と配布件数	61
(3) 調査の方法	61
(4) 調査期間	61
(5) 回収結果	61
(6) 集計にあたって	61
2. 調査結果	62
(1) 回答者の属性	62
八重瀬町内の介護保険サービス事業所	87
八重瀬町高齢者福祉計画策定委員会設置要綱	95
八重瀬町高齢者福祉計画策定委員名簿	97
八重瀬町高齢者福祉計画策定経過	98





# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画の見直しの背景と趣旨

現代社会は、超高齢化、核家族化、地域性の希薄化、ニーズの多様化など、様々な要因により、高齢者を取り巻く環境は大きく変化をしてきました。その中で、介護にかかる負担の増大が問題視され、国では介護を社会で支える介護保険制度を平成12年から施行しました。

市町村においては、国の介護保険制度が始まって以降、制度に基づきながらも地域の実情に応じた介護支援や介護予防に取り組んできましたが、介護保険サービスの利用は増大する一方であり、保険料の負担額もさらに高くなっており、介護に陥らないようにするための介護予防の推進が重要となっています。

町では、平成27年3月に「八重瀬町高齢者福祉計画」を策定し、『高齢者が尊厳を保ち、「生きがい」「元気」「安心」に満ちたまち 八重瀬町』を基本理念として、介護予防や高齢者を支援するサービス提供をはじめとした取り組みを行い、高齢者が安心して暮らせるように地域づくりを進めてきました。今回の計画では、評価・課題を整理した上での見直しを行いました。福祉・介護・保健分野のサービス提供のほか、生きがいづくり、権利擁護、地域の支え合いなど、広く高齢者の幸福を第一に見据え、地域で支えていくための施策を重点に掲げました。

なお、本町では沖縄県介護保険広域連合に属しているため、介護保険給付や介護保険料を定める「介護保険事業計画」は広域連合において策定されるため、本計画書は高齢者福祉計画のみの策定としています。

## 2. 法的根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8に規定する市町村老人福祉計画として策定するものです。

### 【参考：老人福祉法より】

(市町村老人福祉計画)

第20条の8 市町村は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第4項の基本構想に即して、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下「市町村老人福祉計画」という。)を定めるものとする。

7 市町村老人福祉計画は、介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

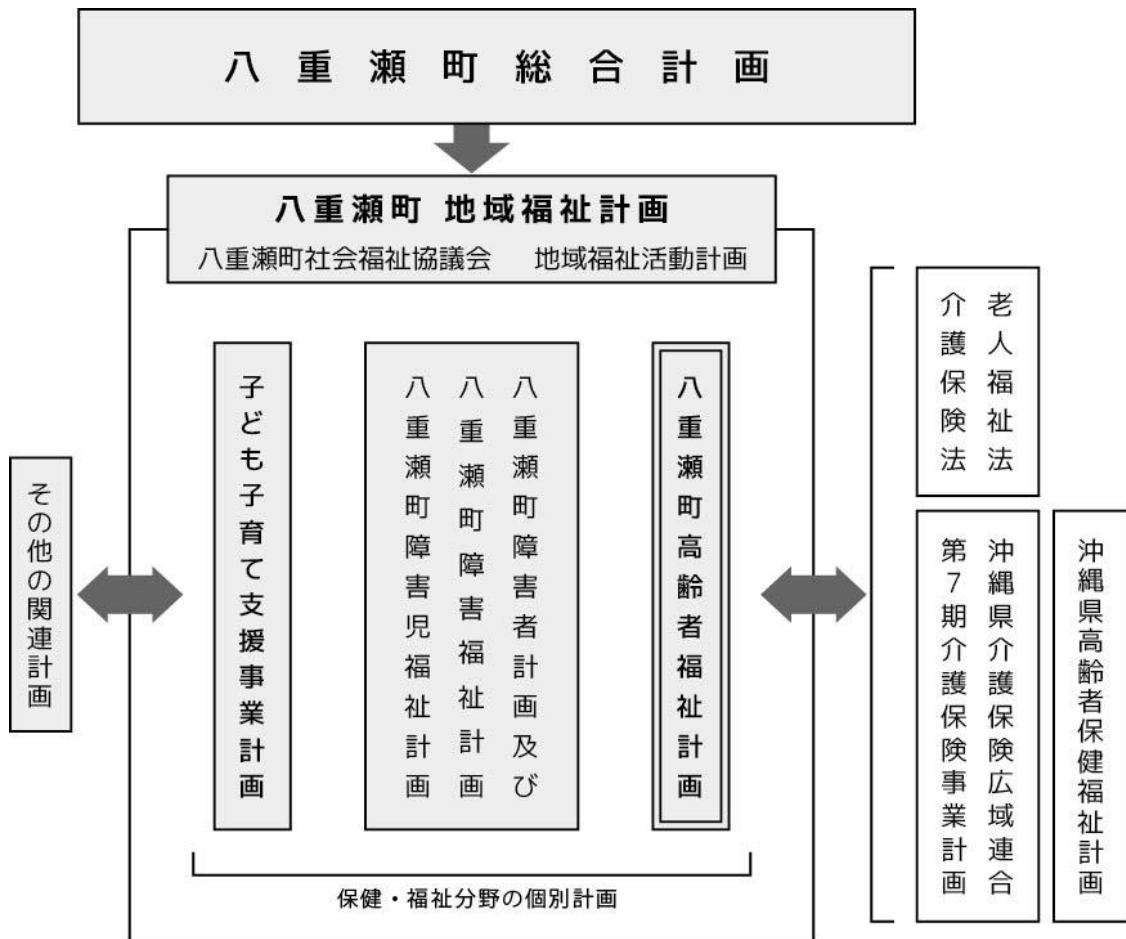
### 3. 計画の位置づけ

#### (1) 他計画との関係

本計画は、まちづくりの羅針盤である町の総合計画を上位計画とし、「八重瀬町地域福祉計画」、「八重瀬町障害者計画及び八重瀬町障害福祉計画」、「八重瀬町障害児福祉計画」、「子ども子育て支援事業計画」などの保健福祉分野の計画との整合性を図り、町の地域福祉計画及び社会福祉協議会の地域福祉活動計画とも同じ方向性を保ちながら策定しています（図1-1）。

また、県の高齢者保健福祉計画及び沖縄県介護保険広域連合の介護保険事業計画と一体のものとして策定することとします。

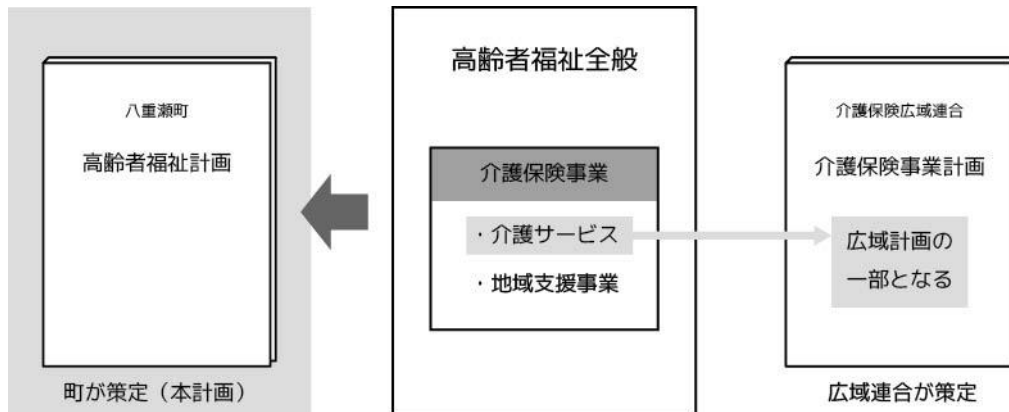
図 1-1. 計画の位置づけ.



## (2) 介護保険事業計画との関係

介護保険事業計画は、介護保険サービスの見込量や見込量確保のための方策、介護保険料の算定や事業を円滑に運営するための方策等を掲げるものです。本町は沖縄県介護保険広域連合に属しているため、介護保険事業計画は広域連合で策定しています（図1-2）。

図 1-2. 介護保険事業計画との関係.



介護保険事業の実施主体は広域連合ですが、地域支援事業については町が運営主体となり、主に介護を必要としない地域の高齢者全般への介護予防やケアマネジメント、総合相談、権利擁護等といった支援を行っています。

なお、平成28年度より沖縄県介護保険広域連合においては、「見える化システム」により介護の全体的な状況把握や保険料の算定が可能になりました。

#### 4. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、社会福祉課（事務局）を中心に、庁内の各課が連携し、現状資料の収集から前回計画の点検と課題の把握、今後の対策の検討と調整を行っています。

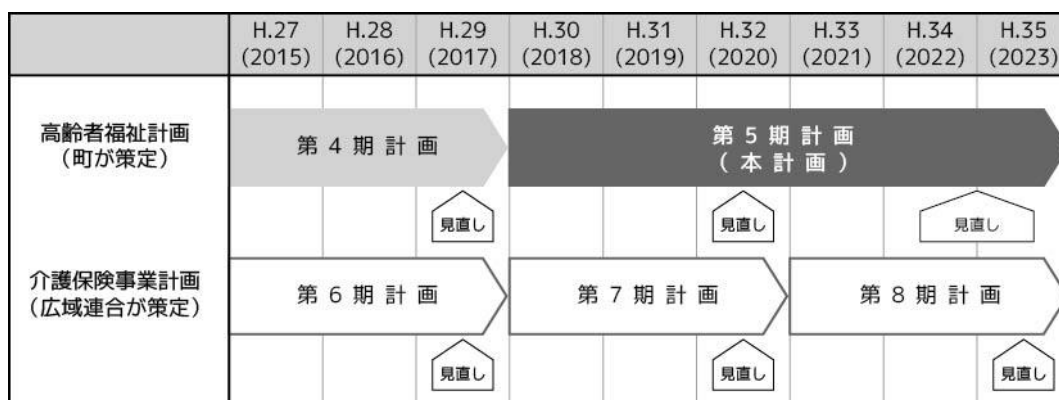
また、「八重瀬町高齢者福祉計画策定委員会」を設置し、高齢者福祉や介護保険サービス、地域への関わりをもっている関係者の方々の意見を聴取し、計画の策定を行っています。

#### 5. 計画の期間

本計画は平成30～35年度までの6年計画として策定しています。沖縄県介護保険広域連合で3年を1期とする「沖縄県介護保険広域連合 介護保険事業計画」と一体的に策定する必要があるため、平成32年にその「沖縄県介護保険広域連合 介護保険事業計画」の改定に合わせて一部見直します。

また、第6期本計画については、平成34年度から計画の見直しを進めていきます。

図 1-3. 計画の期間.



## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1. 基本理念について

#### 基本理念

高齢者が尊厳を保ち、「生きがい」「元気」「安心」に満ちたまち 八重瀬町

町の総合計画では「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」の中で高齢者福祉の充実を掲げています。この中では地域福祉の基盤整備や生きがいづくり、介護予防、相談体制の充実等が掲げられており、総合計画より時期的に先行して策定された現在の高齢者福祉計画の方向性が盛り込まれています。

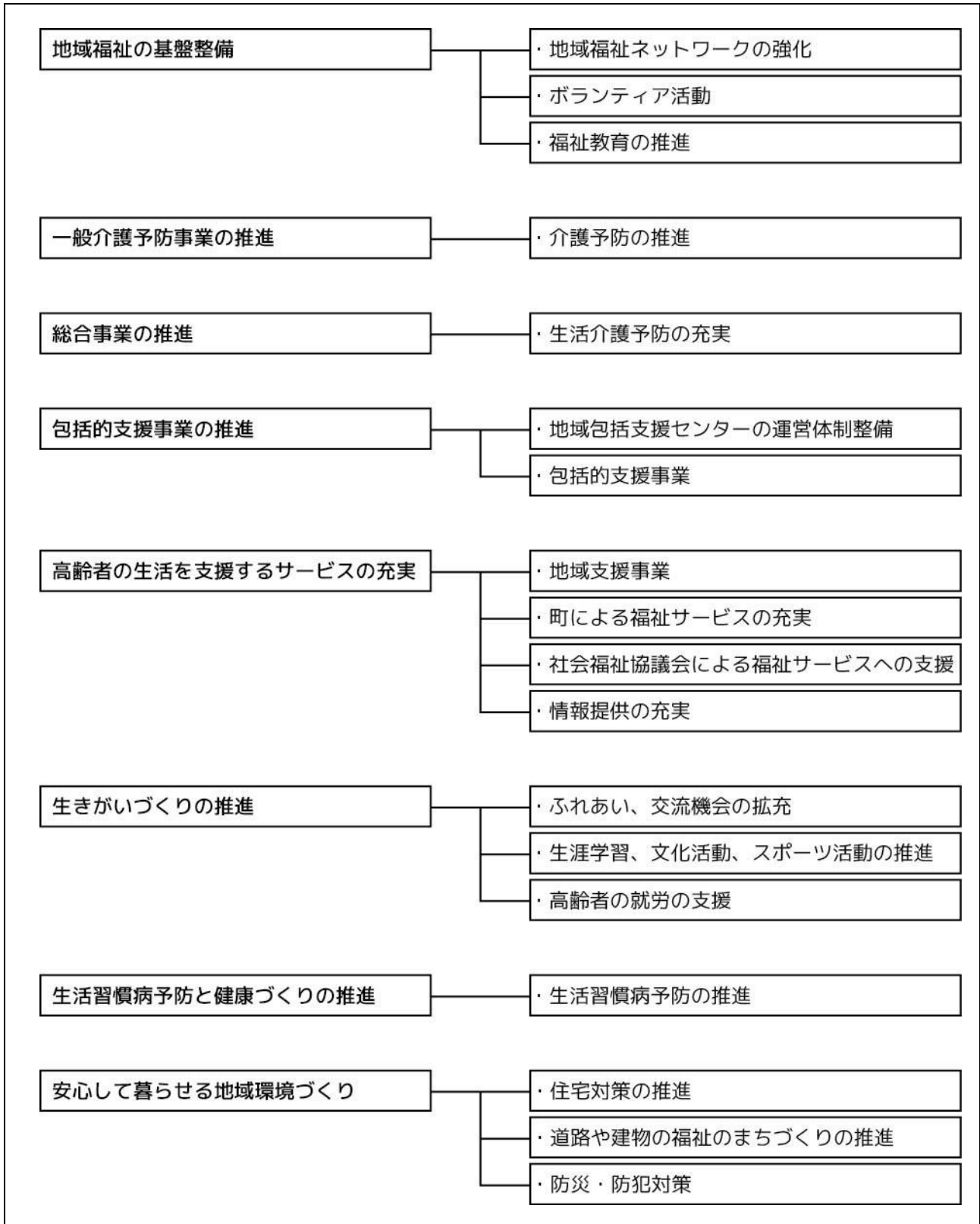
計画の見直しにあたっては、前計画の基本理念を継承して掲げ、高齢者が住みやすい地域づくりを推進していきます。

#### 【参考 2-1：総合計画より（健康福祉部門：3節 高齢者福祉の充実）】

<結いの心で支え合うふれあいのまちづくり>

- ①高齢者福祉を支えるボランティア等の支援組織及び人材を確保・育成し、地域における福祉基盤整備や老人医療対策を図ります。
- ②地域の歴史・文化・伝統や子育て、生活の知恵などに対する高齢者の意欲、知識を活かすとともに、高齢者生きがいづくりを行う上で、自主的な生涯学習活動の育成支援やシルバー人材センターによる雇用対策、遊休農地を利用した市民農園、世代を超えた交流の機会の創出をはじめ、健康の保持増進策の拡充等によって社会参加を促進します。
- ③介護保険事業計画に基づく事業の実施を推進し、生活習慣病の予防や介護予防事業の充実を図るとともに、「予防重視型システム」の構築と高齢者の自立生活を支援するための各種サービスの充実を図ります。
- ④一人暮らしや高齢者のみの世帯などの高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域ケア体制の整備と地域力（ボランティア等）の強化を図ります。
- ⑤高齢者の介護・保健・福祉の総合相談窓口として機能できるようマンパワーを確保し、相談できる体制と各種相談機関とのネットワーク形成を図ります。

## 2. 施策の推進体系



### 第3章 高齢者の現状について

#### 第1節 人口動態

##### 1. 総人口の推移と推計

八重瀬町の総人口は年々増加しており、平成29年10月現在では30,839人となっています（表3-1）。

高齢者数も毎年増加し、高齢化率は前計画期間ではおおよそ17%台でしたが、平成29年10月現在では19.8%、高齢者数は6,119人となっています（表3-1、図3-1）。

推計によると、総人口は今後も増加を続け、平成32年には32,410人、平成37年には35,079人に達すると見込まれています。

高齢者人口も増加を続け、平成37年には7,936人になることが推計され、高齢化率は22.6%になると見込まれています。

表 3-1. 八重瀬町の人口構成の推移. 年少人口：15 歳未満，生産年齢人口：15～64 歳，高齢者人口：65 歳以上. 平成 29 年までは実績値、平成 30 年以降はコーホート変化率法による推計値（以下の図表も同様）.

	H.27 (2015)	H.28 (2016)	H.29 (2017)	H.30 (2018)	H.31 (2019)	H.32 (2020)	H.37 (2025)
総人口	29,939	30,361	30,839	31,360	31,878	32,410	35,079
男	14,853	15,091	15,297	15,528	15,761	15,995	17,161
女	15,086	15,270	15,542	15,832	16,118	16,416	17,918
年少者人口	5,452	5,609	5,759	5,943	6,113	6,301	7,126
生産年齢人口	18,934	18,889	18,961	19,057	19,137	19,254	20,018
15-39歳	9,153	9,096	9,052	9,057	9,081	9,084	9,066
40-64歳	9,781	9,793	9,909	9,999	10,057	10,170	10,952
高齢者人口	5,553	5,863	6,119	6,360	6,628	6,855	7,936
前期高齢者人口	2,687	2,862	3,076	3,262	3,513	3,741	4,261
後期高齢者人口	2,866	3,001	3,043	3,099	3,114	3,115	3,675
高齢化率 <sup>※1</sup>	18.5%	19.3%	19.8%	20.3%	20.8%	21.2%	22.6%
後期高齢比 <sup>※2</sup>	51.6%	51.2%	49.7%	48.7%	47.0%	45.4%	46.3%
老年化指数 <sup>※3</sup>	101.9	104.5	106.3	107.0	108.4	108.8	111.4
老年人口指数 <sup>※4</sup>	29.3	31.0	32.3	33.4	34.6	35.6	39.6
従属人口指数 <sup>※5</sup>	58.1	60.7	62.6	64.6	66.6	68.3	75.2

※1 高齢化率 = 高齢者人口（65歳以上） / 総人口

※2 後期高齢比 = 後期高齢者（75歳以上） / 高齢者（65歳以上）人口

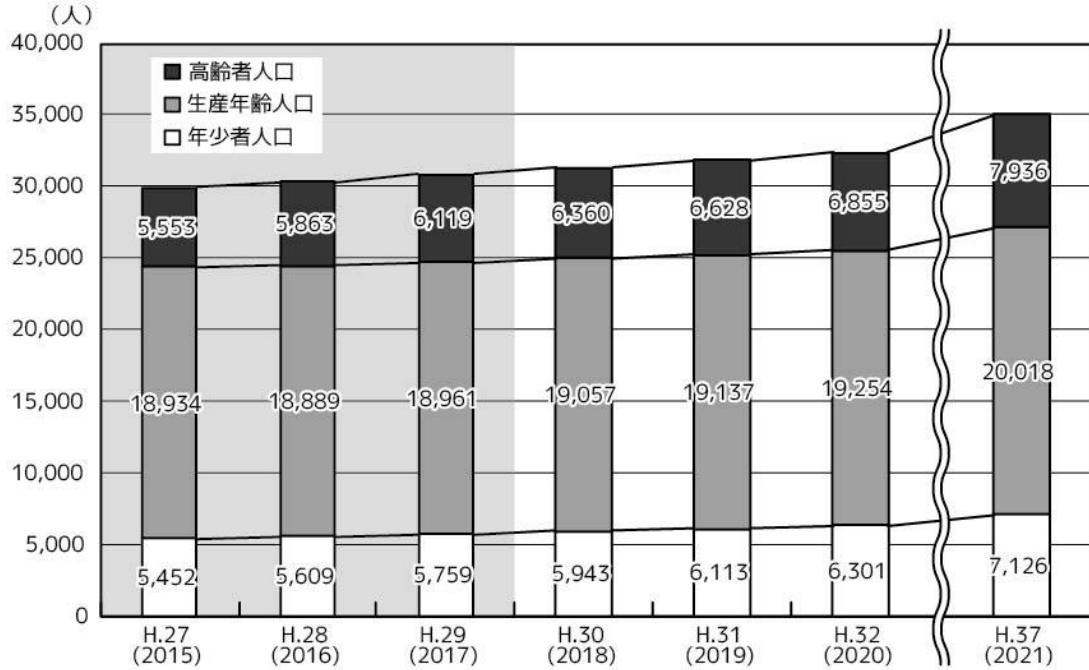
※3 老年化指数 = 高齢者人口 / 年少者人口（15歳未満） × 100

※4 老年人口指数 = 高齢者人口 / 生産年齢人口（15～64歳） × 100

※5 従属人口指数 = （年少者人口 + 高齢者人口） / 生産年齢人口 × 100

注) 人口の数値には、「県営大頓団地」「県営長毛団地」「ときわ苑」「転生園」の数値は含まれていない

図 3-1. 総人口と高齢者数の推移.

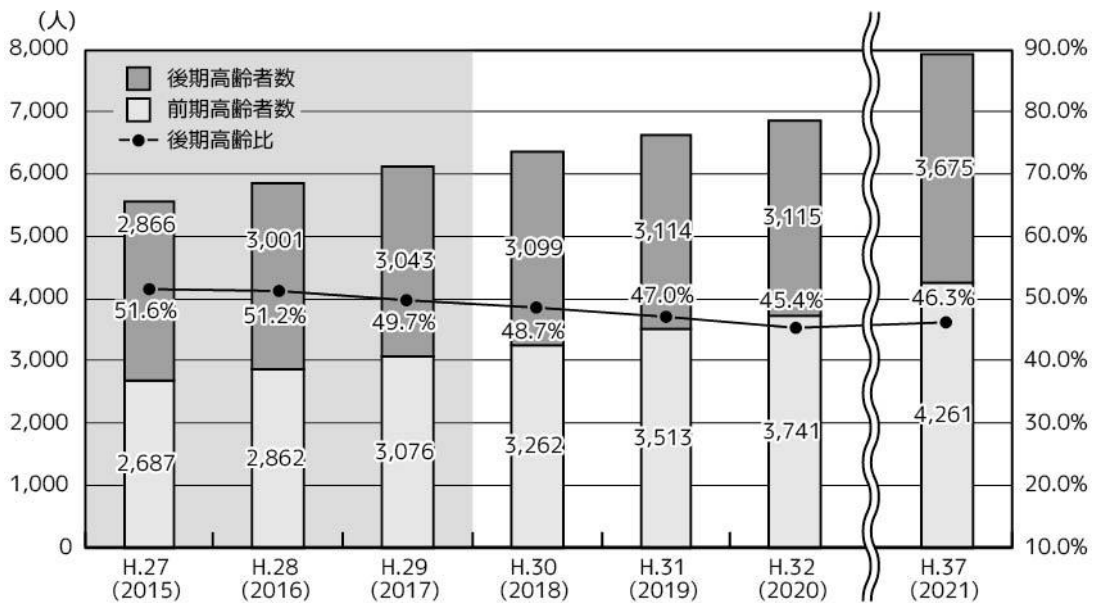


## 2. 高齢者人口の推移と推計

高齢者を前期高齢者と後期高齢者に分けてみると、平成29年では前期高齢者は3,076人、後期高齢者は3,043人で、ともに増加傾向にあります（図3-2）。

後期高齢比を見ると、平成28年までは後期高齢者の割合が前期高齢者を上回っていましたが、平成29年には逆転し、以降は前期高齢者の割合が後期高齢者を上回って行くものと推計されます。

図 3-2. 前期高齢者数と後期高齢者数の推移と推計.





### 3. 行政区別の人口と高齢化率

人口が最も多い字は18.6%の東風平で、町全体の2割近くを占めています。その他の字は10%未満であり、伊覇の9.4%、屋宜原の6.1%、具志頭の5.9%、富盛の5.3%を除くと、すべて5%未満の比率となっています。

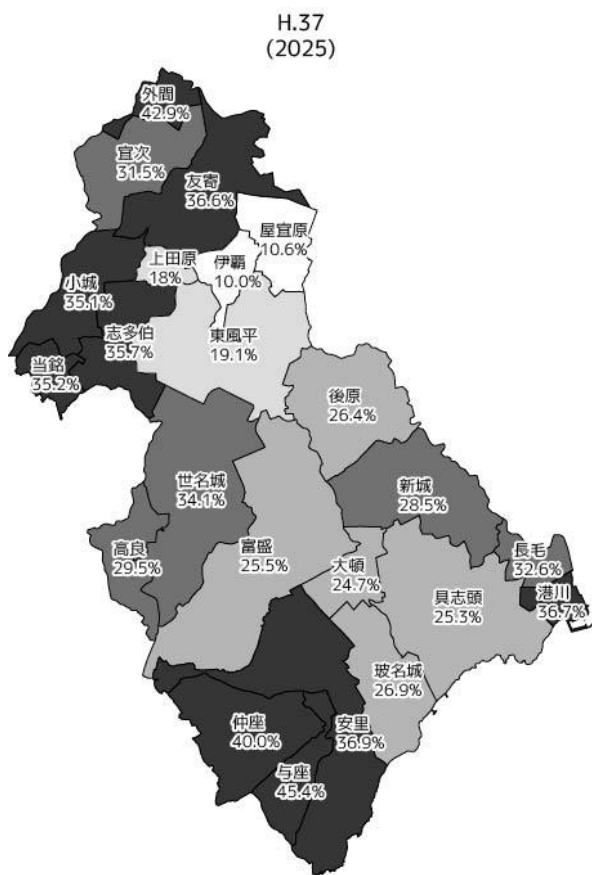
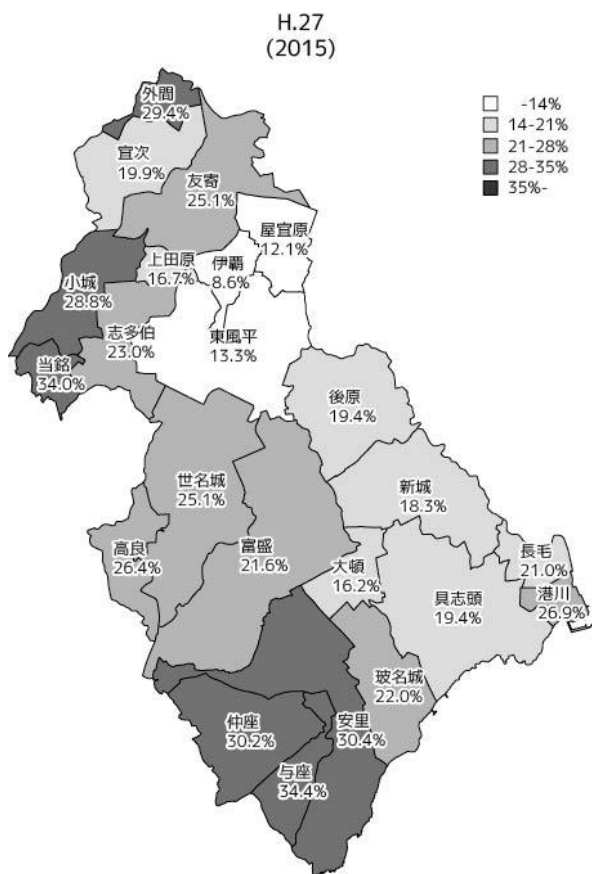
高齢化率（65歳以上の占める割合）を見ると、第一団地の35.1%、大倉ハイツの35.0%、白川ハイツの34.9%、与座の34.4%、仲座が33.9%となっています。

平成27年10月現在のデータでは23の字のうち、町全体での高齢化率18.5%を上回っているのは17であり、約7割の行政区で町の平均よりも高齢化が進んでいます。最も高齢化率の高い字は与座の34.4%ですが、平成37年の推計では9つの字で高齢化率が35%以上になると予想されます（図3-3）。

**表 3-2. 行政区別人口の状況（平成 29 年 10 月現在）. 65 歳以上、75 歳以上の構成比は、行政区ごとの総人口に占める割合.**

No.	行政区名	人口総数	構成比	65歳以上	構成比	75歳以上	構成比
1	東風平	5,717	18.6%	844	14.8%	389	6.8%
2	伊覇	2,894	9.4%	274	9.5%	116	4.0%
3	上田原	456	1.5%	72	15.8%	27	5.9%
4	屋宜原	1,883	6.1%	169	9.0%	98	5.2%
5	富盛	1,637	5.3%	376	23.0%	205	12.5%
6	世名城	1,103	3.6%	296	26.8%	150	13.6%
7	高良	263	0.9%	70	26.6%	39	14.8%
8	志多伯	967	3.1%	244	25.2%	125	12.9%
9	当銘	585	1.9%	146	25.0%	91	15.6%
10	小城	664	2.2%	182	27.4%	109	16.4%
11	宜次	1,002	3.3%	221	22.1%	93	9.3%
12	外間	386	1.3%	102	26.4%	58	15.0%
13	友寄	1,323	4.3%	279	21.1%	115	8.7%
14	第一団地	262	0.9%	92	35.1%	49	18.7%
15	白川ハイツ	387	1.3%	135	34.9%	56	14.5%
16	大倉ハイツ	280	0.9%	98	35.0%	42	15.0%
17	屋宜原団地	548	1.8%	158	28.8%	36	6.6%
18	外間団地	261	0.8%	22	8.4%	4	1.5%
19	友寄東ハイツ	471	1.5%	93	19.7%	34	7.2%
20	外間高層住宅	378	1.2%	46	12.2%	13	3.4%
21	県営屋宜原団地	221	0.7%	10	4.5%	3	1.4%
22	具志頭	1,817	5.9%	407	22.4%	221	12.2%
23	新城	1,329	4.3%	271	20.4%	131	9.9%
24	後原	1,298	4.2%	253	19.5%	123	9.5%
25	大頓	304	1.0%	75	24.7%	39	12.8%
26	玻名城	725	2.4%	156	21.5%	79	10.9%
27	安里	874	2.8%	214	24.5%	125	14.3%
28	与座	131	0.4%	45	34.4%	28	21.4%
28	仲座	428	1.4%	145	33.9%	83	19.4%
30	港川	802	2.6%	217	27.1%	89	11.1%
31	長毛	852	2.8%	197	23.1%	90	10.6%
32	県営大頓団地	188	0.6%	15	8.0%	6	3.2%
33	県営長毛団地	202	0.7%	26	12.9%	17	8.4%
合 計		30,725	100.0%	5,950	19.4%	2,883	9.4%

図 3-3. 八重瀬町の字別高齢化率.



## 第2節 世帯の状況

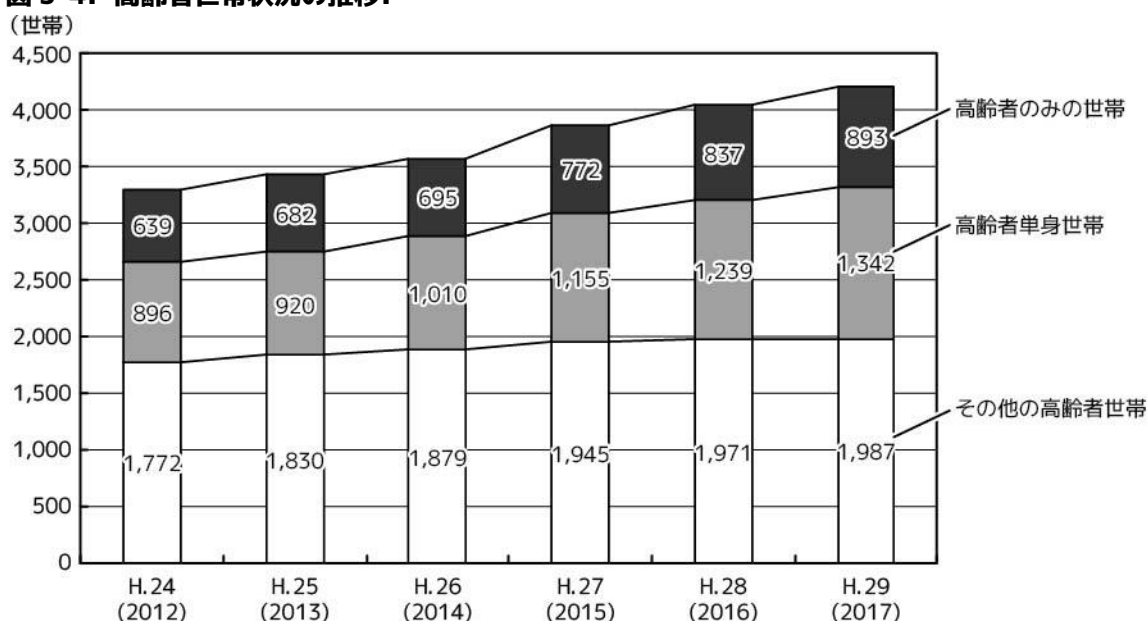
八重瀬町では総世帯の約3割は高齢者がいる世帯となっています。総世帯に占める高齢者のいる世帯の比率は、増加傾向にあります。

高齢者のみの世帯の比率は平成29年では7.5%で、平成27年以降増加しています。また、高齢者単身世帯の比率は平成24年以降増加傾向にあります。その他の高齢者世帯（主に2世代、3世代の世帯）は16.8%で、総世帯に占める比率は減少しています。

表3-3. 高齢者世帯数の推移. 単位：世帯，％. 構成比はすべて総世帯数に対する比率. 資料：沖縄県老人福祉関係基礎資料.

	H.24 (2012)	H.25 (2013)	H.26 (2014)	H.27 (2015)	H.28 (2016)	H.29 (2017)
高齢者のいる世帯	3,307	3,432	3,584	3,872	4,047	4,222
高齢者のみの世帯	639	682	695	772	837	893
高齢者単身世帯	896	920	1,010	1,155	1,239	1,342
その他の高齢者世帯	1,772	1,830	1,879	1,945	1,971	1,987
総世帯	10,237	10,513	10,789	11,184	11,535	11,852
構成比						
高齢者のいる世帯	32.3%	32.6%	33.2%	34.6%	35.1%	35.6%
高齢者のみの世帯	6.2%	6.5%	6.4%	6.9%	7.3%	7.5%
高齢者単身世帯	8.7%	8.8%	9.4%	10.3%	10.7%	11.3%
その他の高齢者世帯	17.3%	17.4%	17.4%	17.4%	17.1%	16.8%

図3-4. 高齢者世帯状況の推移.



### 第3節 就労の状況

八重瀬町の就労している高齢者数は平成27年で1,029人、町の高齢者全体の18.5%にあたり、県全体よりも高くなっています。

労働者全体（15歳以上で就労している人）に占める高齢者の割合は8.3%であり、僅かに下回っています。

表 3-4. 高齢者の就労状況の推移. 資料:国勢調査.

	八重瀬町		沖縄県
	H.22 (2010)	H.27 (2015)	H.27 (2015)
総労働者数	13,015	12,432	589,634
高齢者人口	4,704	5,553	278,337
就労している高齢者数	783	1,029	49,813
65～74歳	605	819	39,299
75歳以上	178	210	10,514
就労している高齢者の割合	16.6%	18.5%	17.9%
労働者全体に占める高齢者の割合	6.0%	8.3%	8.4%

※「就労している高齢者の割合」= 就労している高齢者数÷高齢者人口

※「労働者全体に占める高齢者の割合」= 就労している高齢者数÷総労働者数

表 3-5. 高齢者の産業別就業者人数. ( ) 内は総数に対する構成比. 資料:国勢調査.

	H.22(2010)		H.27(2015)		H.27(2015)	
	人数	(構成比)	人数	(構成比)	県	(構成比)
総数	783	(100%)	1,029	(100.0%)	9,081	(18.2%)
第一次産業	444	(56.7%)	400	(38.9%)	8,579	(17.2%)
農業	435	(55.6%)	398	(38.7%)	16	(0.0%)
林業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	486	(1.0%)
漁業	9	(1.1%)	2	(0.2%)	5,664	(11.4%)
第二次産業	38	(4.9%)	99	(9.6%)	28	(0.1%)
鉱業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	3,459	(6.9%)
建設業	21	(2.7%)	60	(5.8%)	2,177	(4.4%)
製造業	17	(2.2%)	39	(3.8%)	29,320	(58.9%)
第三次産業	284	(36.3%)	508	(49.4%)	47	(0.1%)
電気・ガス・熱供給・水道	0	(0.0%)	3	(0.3%)	3,660	(7.3%)
運輸業・通信業	61	(7.8%)	101	(9.8%)	6,408	(12.9%)
卸売・小売・飲食業	74	(9.5%)	126	(12.2%)	1,873	(3.8%)
金融・保険業	4	(0.5%)	6	(0.6%)	1,370	(2.8%)
不動産業・物品賃貸業	8	(1.0%)	22	(2.1%)	15,317	(30.7%)
サービス業	87	(11.1%)	235	(22.8%)	645	(1.3%)
公務(他に分類されないもの)	11	(1.4%)	15	(1.5%)	5,748	(11.5%)
分類不能	17	(2.2%)	22	(2.1%)	9,081	(18.2%)

※項目は平成12年の分類。平成17年は分類が変更されているため、以下のように合算している。

1. 「情報通信業」, 「運輸業, 郵便業」→【運輸・通信業】

2. 「卸売, 小売業」, 「宿泊業, 飲食サービス業」→【卸売・小売・飲食業】

3. 「学術研究, 専門・技術サービス業」, 「生活関連サービス業, 娯楽業」, 「教育, 学習支援業」, 「医療, 福祉」, 「教育, 学習支援業」, 「複合サービス事業」, 「サービス業(他に分類されないもの)」→【サービス業】

## 第4節 介護保険の状況

### 1. 要介護認定者数の推移

認定者数は増加傾向で推移しており、平成29年には1,170人となっています。

第1号被保険者を前期高齢者と後期高齢者の構成比で見ると、後期高齢者の占める割合が圧倒的に高く、平成29年では前期が11.3%、後期が88.7%となっています。

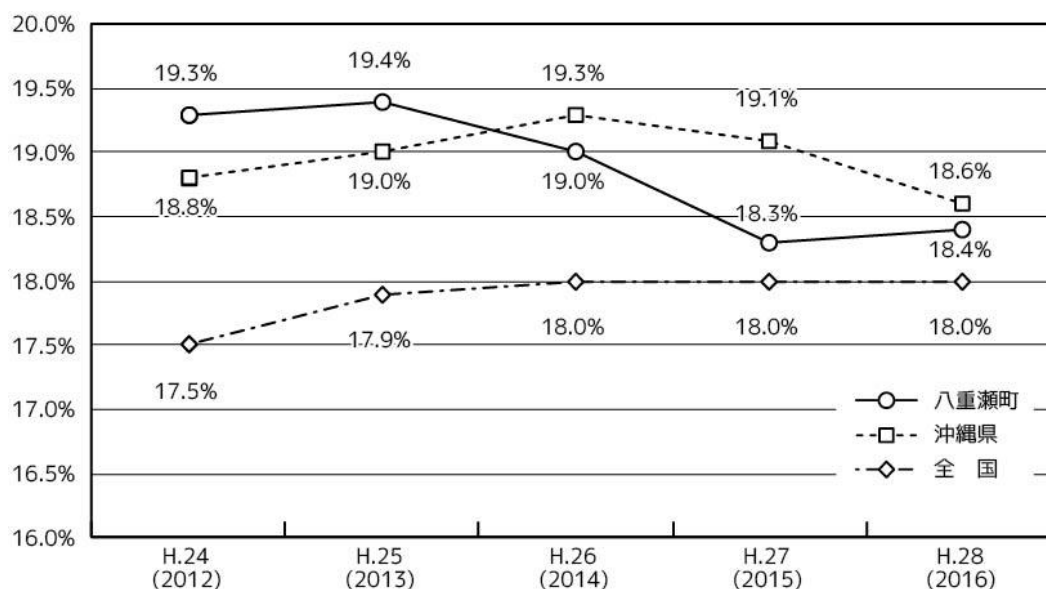
認定率は平成25年までは上昇傾向で推移していましたが、平成26年以降はやや減少し、平成29年では18.6%となっています。

前期高齢者、後期高齢者別に認定率を見ると、前期は4.2%と非常に低いのに対し、後期では33.3%と約3割を占めています。75歳以上になると介護を必要となる割合が急増することがわかります。

表 3-6. 要介護認定者数の推移. 単位：人. 資料：「介護保険事業状況報告」より各年 10月.

	H.24 (2012)	H.25 (2013)	H.26 (2014)	H.27 (2015)	H.28 (2016)	H.29 (2017)
認定者数	974	1,014	1,033	1,045	1,101	1,170
第1号被保険者	929	974	994	1,002	1,059	1,123
前期高齢者	119	118	122	118	127	127
後期高齢者	810	856	872	884	932	996
第2号被保険者	45	40	39	43	42	47
構成比						
前期高齢者	12.8%	12.1%	12.3%	11.8%	12.0%	11.3%
後期高齢者	87.2%	87.9%	87.7%	88.2%	88.0%	88.7%
認定率	19.3%	19.4%	19.1%	18.3%	18.4%	18.6%
前期高齢者	5.4%	5.1%	5.0%	4.4%	4.5%	4.2%
後期高齢者	31.1%	31.9%	31.9%	31.5%	31.9%	33.3%

図 3-5. 認定率の推移.



## 2. 要介護度別の認定者数の推移

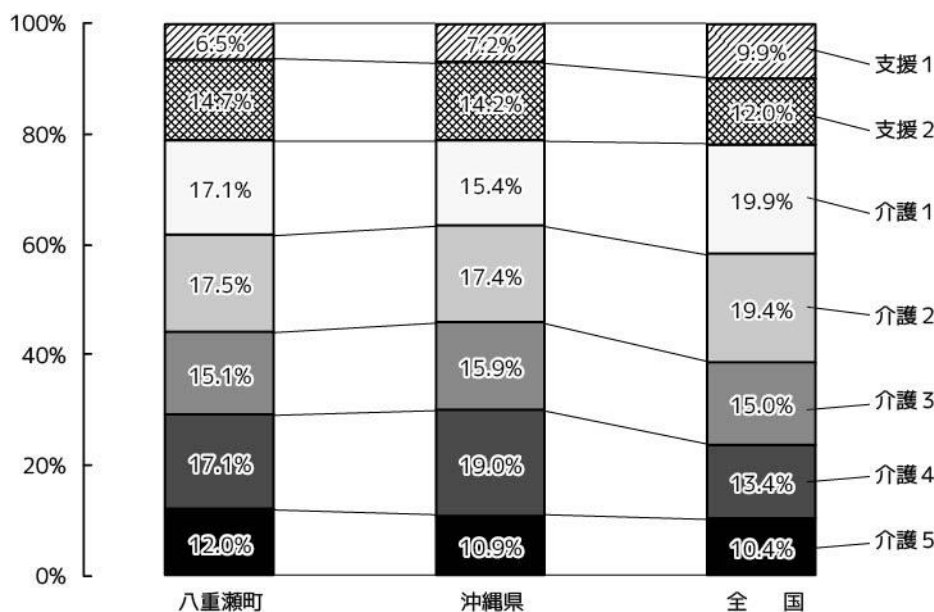
要介護度別の認定者数について、その構成比をみると、平成29年では要介護1が17.1%、要介護2が17.5%であり、増加傾向にあります。また、要介護3～5を合わせた重度者は44.2%となり、認定者の半数近くが要介護3より重い介護状態となっています。

要介護3～5の比率は、沖縄県では45.8%、全国では38.8%であり、全国に比べ高くなっています。

表 3-7. 要介護度別認定者数. 資料: 「介護保険事業状況報告」より各年 10 月.

	H.24 (2012)	H.25 (2013)	H.26 (2014)	H.27 (2015)	H.28 (2016)	H.29 (2017)
認定者数(再)	974	1,014	1,033	1,045	1,101	1,170
要支援1	57	74	41	59	81	76
要支援2	155	125	148	138	155	172
要支援(小計)	212	199	189	197	236	248
経過的措施	0	0	0	0	0	0
要介護1	115	131	141	143	153	200
要介護2	156	165	185	142	189	205
要介護3	159	152	157	145	179	177
要介護4	173	213	208	176	194	200
要介護5	159	144	153	118	153	140
要支援1	5.9%	7.3%	4.0%	5.6%	7.4%	6.5%
要支援2	15.9%	12.3%	14.3%	13.2%	14.0%	14.7%
要支援(小計)	21.8%	19.6%	18.3%	18.8%	21.4%	21.2%
経過的措施	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護1	11.8%	12.9%	13.6%	13.6%	13.9%	17.1%
要介護2	16.0%	16.3%	17.9%	13.6%	17.2%	17.5%
要介護3	16.3%	15.0%	15.2%	13.9%	16.3%	15.1%
要介護4	17.8%	21.0%	20.1%	16.8%	17.6%	17.1%
要介護5	16.3%	14.2%	14.8%	11.3%	13.9%	12.0%

図 3-6. 要介護度別認定者の状況(平成 29 年 10 月現在).



### 3. 介護サービスの受給者数の推移

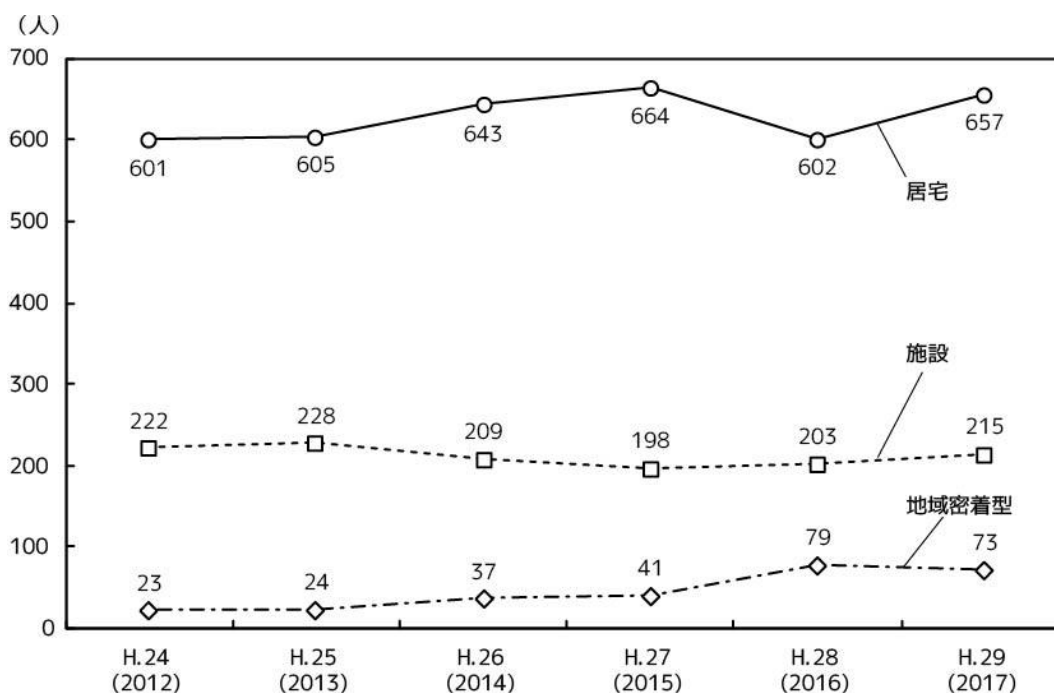
サービス類型別に介護サービスの受給者数を見ると、平成29年では居宅サービスが657人、地域密着型サービスが73人、施設サービスが215人となっています。受給者の約7割が居宅サービスを利用しています。

全体的に概ね増加傾向で推移しておりますが、特に平成28年から29年では伸びは大きく、サービス利用の増加が見られます。

**表 3-8. 居宅、地域密着型、施設サービス別受給者数. 資料:「介護保険事業状況報告」より各年10月.**

	H.24 (2012)	H.25 (2013)	H.26 (2014)	H.27 (2015)	H.28 (2016)	H.29(2017)	
							構成比
受給者数	846	857	889	903	884	945	
居宅	601	605	643	664	602	657	69.5%
地域密着型	23	24	37	41	79	73	7.7%
施設	222	228	209	198	203	215	22.8%

**図 3-7. 介護サービスの受給者数の推移**



#### 4. 居宅サービス別の利用状況

1か月あたりの利用件数を見ると、居宅サービスでは、福祉用具貸与と通所介護が圧倒的に多く、350件を越えています。次いで通所リハビリテーションが182件の利用があり、その他の利用件数は100件以下となっています。

構成比を見ると、通所介護（31.3%）と通所リハビリテーション（16.1%）を合わせると47.4%となり、居宅サービスのうち、通所系サービスの利用が5割近くを占めています。

表 3-9. 居宅サービス別の利用件数. 資料:「介護保険事業状況報告」より各年 10月.

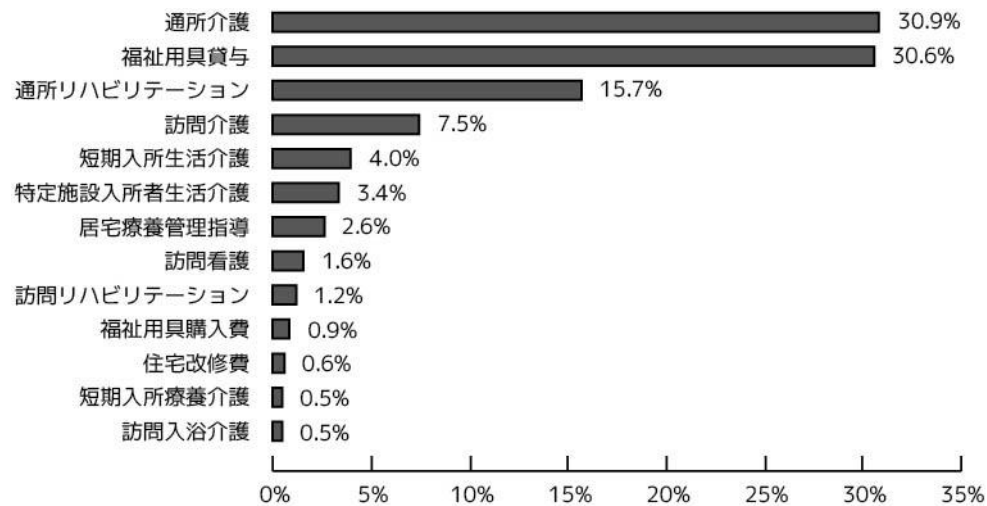
	H.24 (2012)	H.25 (2013)	H.26 (2014)	H.27 (2015)	H.28 (2016)	H.29 (2017)
訪問介護	118	116	100	102	78	76
訪問入浴介護	3	2	5	5	5	4
訪問看護	14	15	16	16	17	18
訪問リハビリテーション	11	7	7	9	13	10
通所介護	399	424	409	428	323	353
通所リハビリテーション	154	132	150	166	164	182
福祉用具貸与	241	247	268	283	320	354
短期入所生活介護	44	50	50	47	42	43
短期入所療養介護	5	2	4	6	5	6
居宅療養管理指導	34	35	37	37	27	33
福祉用具購入費	7	6	14	4	9	10
住宅改修費	9	9	7	3	6	9
特定施設入所者生活介護	4	7	29	30	36	30

表 3-10. 居宅サービス利用件数の構成比.

	H.24 (2012)	H.25 (2013)	H.26 (2014)	H.27 (2015)	H.28 (2016)	H.29 (2017)
訪問介護	11.3%	11.0%	9.1%	9.0%	7.5%	6.7%
訪問入浴介護	0.3%	0.2%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%
訪問看護	1.3%	1.4%	1.5%	1.4%	1.6%	1.6%
訪問リハビリテーション	1.1%	0.7%	0.6%	0.8%	1.2%	0.9%
通所介護	38.3%	40.3%	37.3%	37.7%	30.9%	31.3%
通所リハビリテーション	14.8%	12.5%	13.7%	14.6%	15.7%	16.1%
福祉用具貸与	23.1%	23.5%	24.5%	24.9%	30.6%	31.4%
短期入所生活介護	4.2%	4.8%	4.6%	4.1%	4.0%	3.8%
短期入所療養介護	0.5%	0.2%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%
居宅療養管理指導	3.3%	3.3%	3.4%	3.3%	2.6%	2.9%
福祉用具購入費	0.7%	0.6%	1.3%	0.4%	0.9%	0.9%
住宅改修費	0.9%	0.9%	0.6%	0.3%	0.6%	0.8%
特定施設入所者生活介護	0.4%	0.7%	2.6%	2.6%	3.4%	2.7%



図 3-8. 居宅サービス利用者の構成比（平成 29 年）.



## 5. 地域密着型サービスの利用状況

町内の地域密着型サービスは、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が2か所、小規模多機能型居宅介護が1か所、地域密着型介護老人福祉施設が1か所整備されています。

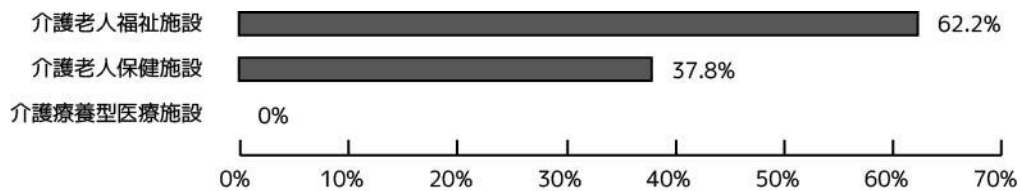
## 6. 施設サービス別の利用状況

施設サービスでは介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の利用件数がもっとも多く、平成29年には135件の利用があります。施設サービスの6割がこの施設を利用しています。介護老人保健施設は82件、介護療養型医療施設の利用はありません。

**表 3-11. 施設サービスの利用件数状況. 資料:「介護保険事業状況報告」より各年 10月.**

	H.24 (2012)	H.25 (2013)	H.26 (2014)	H.27 (2015)	H.28 (2016)	H.29 (2017)
施設利用件数	222	228	218	199	211	217
介護老人福祉施設	128	133	130	129	120	135
介護老人保健施設	93	94	87	70	91	82
介護療養型医療施設	1	1	1	0	0	0
構成比						
介護老人福祉施設	57.7%	58.3%	59.6%	59.6%	56.9%	62.2%
介護老人保健施設	41.9%	41.2%	39.9%	35.2%	43.1%	37.8%
介護療養型医療施設	0.5%	0.5%	0.5%	0%	0%	0%

**図 3-9. 施設サービスの利用状況 (平成 29 年) .**



## 第4章 施策・事業の実施状況の取り組みと点検及び展開

### 施策・事業の一覧

施策項目	施策及び事業	担当課	頁数
------	--------	-----	----

#### 施策1. 地域福祉の基盤整備

1. 地域福祉ネットワークの強化	(1) 地区コミュニティネットワーク事業への支援	社会福祉協議会	21
2. ボランティア活動	(1) ボランティアの推進	社会福祉協議会	22
	(2) シルバーボランティアの推進	社会福祉協議会	22
3. 福祉教育の推進	(1) 福祉教育の推進	社会福祉協議会	23

#### 施策2. 一般介護予防事業の推進

1. 介護予防の推進	(1) 総合事業対象者把握事業	社会福祉課	24
	(2) 字とーてい語らな事業（ミニデイサービス）	社会福祉課 社会福祉協議会	24
	(3) 栄養改善事業	社会福祉課 社会福祉協議会	25
	(4) 口腔機能向上事業	社会福祉課 社会福祉協議会	25
	(5) 認知症予防事業(3B体操)	社会福祉課 社会福祉協議会	26
	(6) 高齢者筋力向上トレーニング事業	社会福祉課	26
	(7) 高齢者水中運動教室事業	社会福祉課	27
	(8) いきいき活動支援通所事業	社会福祉課 社会福祉協議会	28

#### 施策3. 総合事業の推進

1. 生活介護予防の充実	(1) 運動器疾患対策事業	社会福祉課	29
--------------	---------------	-------	----

#### 施策4. 包括的支援事業の推進

1. 地域包括支援センターの運営体制整備	(1) 地域包括支援センターの運営体制整備	社会福祉課 地域包括支援センター	30
2. 包括的支援事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	地域包括支援センター	30
	(2) 総合相談支援	社会福祉課 地域包括支援センター	31
	(3) 権利擁護(高齢者虐待防止及び対応)	社会福祉課 地域包括支援センター	31
	(4) 権利擁護(成年後見制度の周知)	社会福祉課 地域包括支援センター	32
	(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	社会福祉課 地域包括支援センター	32
	(6)-1 地域ケア会議	社会福祉課 地域包括支援センター	33
	(6)-2 自立支援型地域ケア個別会議	社会福祉課 地域包括支援センター	33
	(7) 生活支援体制整備事業	社会福祉課 地域包括支援センター	34
	(8) 在宅医療・介護連携推進事業	社会福祉課 地域包括支援センター	34
(9) 認知症総合支援事業(①～⑤)	社会福祉課 地域包括支援センター	35-37	

施策項目	施策及び事業	担当課	頁数
------	--------	-----	----

### 施策5. 高齢者の生活を支援するサービスの充実

1. 地域支援事業	(1) 配食サービス	社会福祉課 社会福祉協議会	38
	(2) 緊急通報システム	社会福祉課	38
	(3) 介護用品支給事業	社会福祉課	39
	(4) 慰労金支給事業	社会福祉課	39
2. 町による福祉サービスの充実	(1) 軽度生活援助事業	社会福祉課	40
	(2) 生活管理指導短期宿泊事業	社会福祉課	40
	(3) 寝たきり老人見舞金支給事業	社会福祉課	41
	(4) 送迎バス活用モデル事業	社会福祉課	41
3. 社会福祉協議会による福祉サービスへの支援	(1) 福祉機器貸出事業	社会福祉協議会	42
	(2) 訪問理美容サービス	社会福祉協議会	42
4. 情報提供の充実	(1) 情報提供の充実	社会福祉協議会	43

### 施策6. 生きがいづくりの推進

1. ふれあい、交流機会の拡充	(1) 老人クラブの活動支援	社会福祉課 社会福祉協議会	44
	(2) ふれあい いきいきサロン	社会福祉協議会	44
	(3) 敬老会、敬老祝い金	社会福祉課	45
2. 生涯学習、文化活動、スポーツ活動の推進	(1) 生涯学習、文化活動の充実	生涯学習文化課	46
	(2) スポーツ活動の推進	スポーツ振興課	46
	(3) 各種活動についての啓発、情報提供の充実	生涯学習文化課	47
3. 高齢者の就労の支援	(1) 高齢者の就労の支援	社会福祉課 生涯学習文化課	47

### 施策7. 生活習慣病予防と健康づくりの推進

1. 生活習慣病予防の推進	(1) 特定健診、特定保健指導、長寿健診	健康保険課	48
	(2) 健康づくりの推進	健康保険課	48

### 施策8. 安心して暮らせる地域環境づくり

1. 住宅対策の推進	(1) 住宅対策の推進	社会福祉課 土木建設課	49
2. 道路や建物の福祉のまちづくりの推進	(2) 道路や建物の福祉のまちづくりの推進	土木建設課 区画整理課	49
3. 防災・防犯対策	(1) 地域の安全確保のための連携強化	総務課 社会福祉課	50
	(2) 要援護者見守りネットワーク事業支援	社会福祉課 社会福祉協議会	50
	(3) 災害時要援護者支援台帳整備事業	社会福祉課	51
	(4) 権利擁護(消費者被害)	社会福祉課 地域包括支援センター	51

## 施策 1. 地域福祉の基盤整備

### 1. 地域福祉ネットワークの強化

事業名	(1) 地区コミュニティネットワーク事業への支援	担当課	社会福祉協議会	
事業内容	CSW <sup>※1</sup> が中心となり、①地域住民活動のコーディネート、②セーフティネット体制づくり、③要援護者に対する見守り、相談の充実を図ります。 また、地域のネットワーク体制としては、新聞配達員、郵便局、検診係員との連携、子ども会の活動、青年会、婦人会などの活動と併せて見守り等を行うなど、地域のネットワークを広げられるように関係団体等の協力を得られるように推進します。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	実施状況	実施	実施	実施
実施状況	4小学校区にCSW <sup>※1</sup> 職員を配置しながら人々の尊厳と自己決定を尊重し、その人が抱える福祉問題を解決し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるように校区推進員や関係機関と調整しながら支援を行う。			
課題	校区推進員と定期的な情報交換、字推進会議やケース会議等も推進員を活用して行い、密な連携・関係を構築する。更に、積極的に地域に出向き、福祉課題等を把握する。			
展開	生活課題が見えにくく、サービスや支援を拒否する人や複数の生活課題を抱える人が増える中、積極的に地域に出向き地域住民と協働し、個別支援やネットワークづくりを行う。			

※1 CSW=「コミュニティソーシャルワーカー」。地域において、支援を必要とする人々に対して、地域との繋がりや人間関係など本人を取り巻く環境を重視した援助を行う専門的知識を有する者のことです。



やえせのシーちゃん

## 2. ボランティア活動

事業名	(1) ボランティアの推進	担当課	社会福祉協議会	
事業内容	ボランティア研修会、ボランティア養成講座、定期的な連絡会等を開催している社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、ボランティアに関する情報提供、情報共有を図るなど、小地域ネットワーク活動の拡大と住民が主体となる福祉コミュニティの形成の推進支援を行います。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	実施回数	4回	4回	6回
実施状況	<p>町内保育園・幼稚園・小中高校をボランティア活動推進校として指定し、年2回連絡会を実施している。また、夏休みには小学生ボランティア研修会を1回、中・高校生ボランティア研修会を1回実施している。</p> <p>■小学校ボランティア研修会 平成27年8月7日・平成28年8月3日・平成29年8月3日</p> <p>■中・高校生ボランティア研修会 平成27年8月14日・平成28年8月12日・平成29年8月16日</p>			
課題	町民を対象としたボランティア養成講座の開催が実施できていない。本会が支援しているボランティア団体（手話・音訳）サークル共に会員数が増加しているため、新規加入した会員や新たなボランティアの育成を図れるように手話と音訳養成講座を実施できるように計画する。			
展開	引き続き町内の認可保育園・幼稚園・小中高校を対象にボランティア活動推進校指定事業を展開し、福祉教育を推進していく。また、町民を対象にした音訳ボランティアや手話ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの人材育成強化を図っていく。			

事業名	(2) シルバーボランティアの推進	担当課	社会福祉協議会	
事業内容	高齢者がボランティア活動に参加することを促し、地域の中での役割(地域貢献)と生きがいづくりの推進を図ります。ミニデイサービス等にかかわるシルバーボランティアの活動について地域への周知を図るとともに、研修・育成による地域活動の活性化を推進します。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	参加人数	345名	335名	321名
実施状況	ミニデイサービスボランティアを対象に、ボランティア育成として研修会を年1回実施している。また、周知活動として区長・自治会長会で依頼し、公民館内外でチラシの掲示及び広報やえせ・社協だより等に記事の掲載をしている。			
課題	ボランティアが高齢化になりつつあり、また、新たなボランティアの加入が少ない。今後の取り組みとしては、団塊世代の方々を巻き込めるようにアプローチを行っていく。			
展開	ミニデイサービスボランティアに加入すると老人会にも入会しないといけないという流れになっているので、ミニデイサービスボランティア加入＝老人会入会ではない事を連絡会等で周知する。また、定年退職後の団塊世代の参加を狙い、ボランティア募集のチラシ等を作成し配布する。			

### 3. 福祉教育の推進

事業名	(1) 福祉教育の推進	担当課	社会福祉協議会	
事業内容	次代を担う児童生徒への福祉教育を積極的に推進するため、社会福祉協議会と教育委員会をはじめ、町内の保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校、高校の連携を密にして、より多くの交流・体験機会を設けるよう推進を図ります。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	開催回数	28回	30回	38回
実施状況	平成27、28年度は町内3小学校(全24回)、平成29年度は4小学校(32回)にてクラブ活動において手話教育で関わることができた。その他、小中学校からの依頼にて総合学習で福祉講話や車いす・アイマスク体験を実施した。			
課題	総合学習では、町内の全小中学校に関わることができていない為、本会が行っている福祉教育の取り組みへの周知が必要。ボランティア活動推進校連絡会にての周知や社協だより、ブログ等を活用して広報していきたい。			
展開	教育委員会や学校の他、手話や音訳サークル等と協働した当事者性を育む福祉教育を推進していく。また、総合学習で関わることができていない学校においては、ボランティア活動推進校連絡会を通して、福祉教育の周知を行っていく。			

#### ■総合学習

##### ○平成27年度

###### 具志頭中学校総合学習

「福祉とは?八重瀬町社会福祉協議会とは?」平成27年9月2日(水)

「車イス、アイマスク体験」平成27年9月4日(金)

###### 白川小学校総合学習

「福祉とは?八重瀬町社会福祉協議会とは?」平成28年2月5日(金)

「車イス、アイマスク体験」平成28年3月3日(木)

##### ○平成28年度

###### 東風平小学校総合学習

「福祉とは?八重瀬町社会福祉協議会とは?」平成28年6月15日(水)

「車イス、アイマスク体験」平成28年6月16日(木)

###### 具志頭小学校総合学習

「福祉とは?八重瀬町社会福祉協議会とは?」平成28年12月14日(水)

「車イス、アイマスク体験」平成29年1月18日(水)

###### 白川小学校総合学習

「車イス、アイマスク体験」平成29年2月28日(火)

##### ○平成29年度

###### 東風平小学校総合学習

「福祉とは?八重瀬町社会福祉協議会とは?」平成29年6月27日(火)

町内4小学校(東風平・白川・具志頭・新城)手話クラブ活動

平成29年4月21日(金)~7月14日(金)全8回

## 施策 2. 一般介護予防事業の推進

### 1. 介護予防の推進

事業名	(1) 総合事業対象者把握事業	担当課	社会福祉課
事業内容	生活機能評価(基本チェックリスト)を実施し、生活機能の低下がみられる高齢者を早期に発見して、総合事業対象者施策である運動機能向上事業へとつなげていきます。事業により把握された方の介護予防事業への参加を促します。		
前回計画における実績	H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	—	—	—
実施状況	社会福祉課窓口及び訪問にて把握した対象者に、チェックリストを実施しその方の状況に応じた生活機能の向上が期待できるサービスを検討します。判定会議は、社会福祉課職員及び地域包括支援センター職員で行われ介護予防の為の総合事業への参加を推進していく。		
課題	基本チェックリストの周知不足も有り、対象者の把握が十分ではない。また、総合事業のサービス創設も課題である。		
展開	基本チェックリストを高齢者の身近なセルフケアとして定着するようにしていくことにより、生活機能の低下を早期発見し介護予防につないでいく。		

事業名	(2) 字とーてい語らな事業(ミニデイサービス) (町社協委託)	担当課	社会福祉課 社会福祉協議会	
事業内容	介護予防の推進及び地域の交流の場を広げるために、地域の高齢者が広く参加するように促すとともに、日頃から気軽に集まり、また参加者自らが運営に参加して交流する事業展開へとつながるように進めます。			
前回計画における実績	H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)	
	開催回数	351回	355回	360回
	参加人数	7,274名	7,161名	7,261名
	ボランティア人数	297名	345名	335名
実施状況	各地域の公民館や集会所などを拠点とし、町内在住の65歳以上の方を対象としている(65歳未満の方はボランティアとして登録)。月1回の実施。活動内容としては、健康チェック、マッサージ、昼食、体操、レクリエーション、小物づくり、ピクニック等がある。			
課題	男性利用者が少ない。高齢化により利用者が年々厳しくなり、また、新たに入ってくる方も少ないので利用者数が減少している。利用者の固定化とボランティアの担い手不足が課題。今後の取り組みとして、サロンのような自主的な活動で行う場も出来るようにすることと、団塊世代の方々を巻き込んで利用者の増加やボランティアの確保が出来るように取り組む。			
展開	地域の民生委員・児童委員、老人クラブ、ミニデイボランティア、住民団体等と連携し、ミニデイサービス事業の魅力ある活動を展開する。また、自主的な活動を行えるよう展開・支援する。			



<b>事業名</b>	(3) 栄養改善事業		<b>担当課</b>	社会福祉課 社会福祉協議会
<b>事業内容</b>	ミニデイサービスなどにおいて、栄養士による栄養指導や講話を行っています。			
<b>前回計画 における実績</b>		<b>H.27(実績)</b>	<b>H.28(実績)</b>	<b>H.29(見込)</b>
	<b>開催回数</b>	16回	10回	10回
	<b>参加人数</b>	240名	148名	214名
<b>実施状況</b>	ミニデイサービスにおいて栄養士による栄養指導や講話を行っている。 栄養講話を希望する自治区のみ実施している。			
<b>課題</b>	八重瀬町高齢者の栄養状態に即した栄養講話をミニデイサービス等で行う。 講話回数の増加を図る。			
<b>展開</b>	ミニデイサービスなどにおいて、栄養士による栄養指導や講話を行う本事業について、継続して実施する。講話回数を増やし他のミニデイサービスやサロンなどでも栄養指導や講話を開催する。			

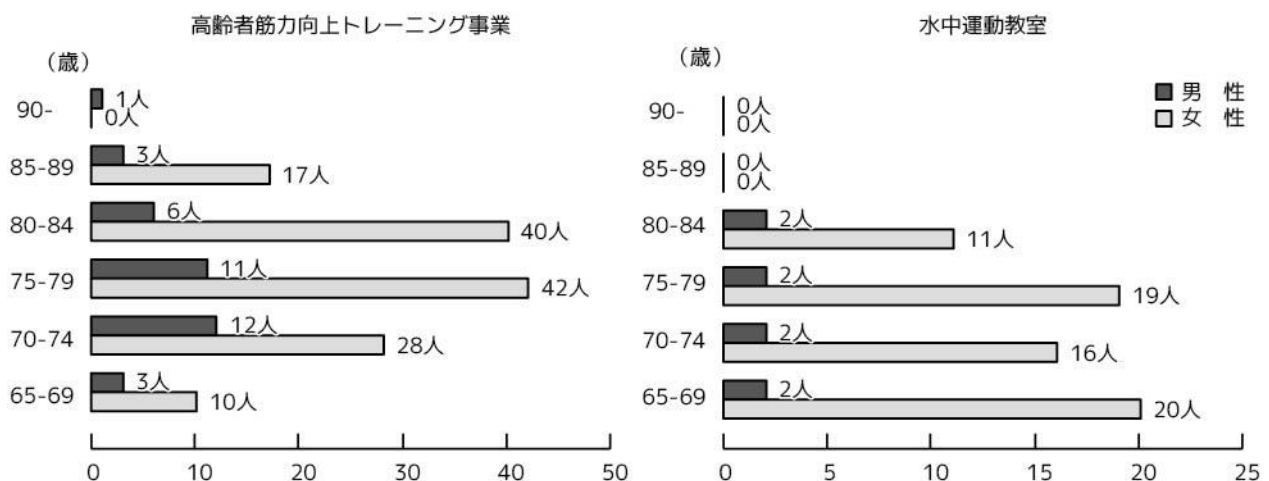
<b>事業名</b>	(4) 口腔機能向上事業		<b>担当課</b>	社会福祉課 社会福祉協議会
<b>事業内容</b>	ミニデイサービスなどにおいて、歯科衛生士を派遣し、講話と口腔機能向上の指導を行っています。			
<b>前回計画 における実績</b>		<b>H.27(実績)</b>	<b>H.28(実績)</b>	<b>H.29(見込)</b>
	<b>開催回数</b>	7回	10回	10回
	<b>参加人数</b>	127名	160名	226名
<b>実施状況</b>	ミニデイサービスにおいて歯科衛生士による口腔講話・指導をしている。 口腔講話を希望する自治区のみ実施している。			
<b>課題</b>	毎年同じミニデイサービスで口腔講話・指導を開催している。			
<b>展開</b>	高齢者の口腔ケア対策である「口腔機能向上事業」を継続して実施する。 口腔講話の回数を増やし他のミニデイサービスやサロンなどでも口腔講話を開催する。			

事業名	(5) 認知症予防事業(3B体操)	担当課	社会福祉課 社会福祉協議会	
事業内容	ミニデイサービス、老人福祉センター、自治会（1か所）で3B体操を実施します。 3B体操で閉じこもり予防や身体機能向上・認知症予防を図っています。			
前回計画 における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	開催回数	33回	72回	113回
	参加人数	586名	1,004名	1,505名
実施状況	ミニデイサービス、老人福祉センター、自治会（1か所）で3B体操を実施している。 閉じこもり予防や身体機能向上及び認知症予防を目的に3B体操を実施している。			
課題	開催場所・実施回数を増やすことで参加者は増加したが、参加人数の少ない開催場所がある。			
展開	参加人数の少ない場所については広報活動を行い参加者を増やす。			

事業名	(6) 高齢者筋力向上トレーニング事業	担当課	社会福祉課	
事業内容	65歳以上の介護認定を受けていない高齢者を対象にトレーニングマシンを利用した運動を実施することで、転倒骨折の防止や加齢に伴う運動機能の低下等の改善を図っています。			
前回計画 における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	開催回数	572回	572回	572回
	参加人数	115名	173名	175名
	延べ参加数	1,700名	2,812名	3,000名
実施状況	3ヵ月毎に定員45名の4クール実施。 毎年参加する方も多く、継続した運動習慣の定着に寄与している。			
課題	事業参加終了後も自宅でできる筋力トレーニングなどの普及を行い、運動習慣を継続させることが必要。			
展開	委託先と連携しながら今後も運動習慣の継続を図っていく。			

事業名	(7) 高齢者水中運動教室事業	担当課	社会福祉課	
事業内容	65歳以上の介護認定を受けていない高齢者を対象に、負荷の少ない水中での運動を実施することで、腰痛、股関節症の予防改善及び運動機能低下等の改善を図っています。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	開催回数	72回	72回	72回
	参加人数	64名	74名	70名
	延べ参加数	1,152名	1,245名	1,200名
実施状況	3ヵ月毎に定員25名の3クール実施。 毎年参加する方も多く、継続した運動習慣の定着に寄与している。			
課題	足腰の負担の少ない水中運動は利用者に好評であるが、男性の参加者が少ない現状がある。			
展開	委託先と連携しながら事業の周知と運動習慣の継続を図っていく。			

図 4-1. 高齢者筋力向上トレーニング事業と高齢者水中運動教室事業の参加人数(平成 28 年度実績).



事業名	(8) いきいき活動支援通所事業（町社協委託）	担当課	社会福祉課 社会福祉協議会	
事業内容	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、町の施設を活用して日帰り(送迎付き)でレクリエーション、食事、手工芸など多様なサービスを提供することで、生きがいと社会参加を促進し、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長及び要介護状態になることの介護予防の普及・啓発を図っています。			
前回計画 における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	参加人数	2,613名	2,657名	2,761名
	延べ参加数	256回	259回	265回
実施状況	町社会福祉会館内で実施しており、町内在住の65歳以上で要支援2までの方を対象としている。 利用日は、月～金曜日で週1回の利用。1日定員は20名。 活動内容としては、健康チェック、マッサージ機器、昼食、体操、レクリエーション、小物づくり、ピクニック、買い物ドライブ等がある。			
課題	1日定員が20名であるが、月曜日以外の曜日は定員に達していない。火曜日から金曜日の利用者を増やすことと男性利用者が少ないので男性利用者も増やすことが課題。今後の取り組みとして、チラシを作成し区長・自治会長会、民児連定例会などに配布して積極的に周知活動を行う。また、男性だけの曜日利用日を設けることを検討していく。			
展開	月曜日以外の曜日は定員に達していないので、火曜日から金曜日の利用者を増やすことと男性利用者が少ないので男性利用者を増やすために区長・自治会長、民生委員・児童委員、老人クラブ等と連携し、積極的に周知活動を行う。また、男性だけの利用日を設けることを検討していく。			



### 施策 3. 総合事業の推進

#### 1. 生活介護予防の充実

事業名	(1) 運動器疾患対策事業		担当課	社会福祉課
事業内容	要支援1・2及びチェックリストに該当した65歳以上の高齢者を対象に運動機能向上に資する短期的なプログラムを実施することで、転倒骨折や運動機能の低下を防止し、要介護状態にならないようにします。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	開催回数	192回	90回	192回
	参加人数	65名	29名	40名
	延べ参加数	1,201名	746名	1,400名
実施状況	町内2カ所で委託。 3ヶ月のプログラム終了後に個別アセスメントを行い、継続の必要性があれば最長6ヶ月まで可能。			
課題	事業対象者の把握及び事業へ繋ぐ体制の確立が課題。			
展開	地域包括支援センターと連携し、事業対象者をスムーズに事業へ繋ぐとともに、プログラムの内容についてはアセスメントに基づき個別の状態に対応したものを実施する。			



## 施策 4. 包括的支援事業の推進

### 1. 地域包括支援センターの運営体制整備

事業名	(1) 地域的包括支援センターの運営体制整備	担当課	社会福祉課 地域包括支援センター	
事業内容	地域包括支援センターは、地域の総合事業対象者の把握や介護予防事業、相談業務等が取り組みの中心となります。平成22年4月、委託から直営へ移行して事業展開しています。これまでの体制を維持し、高齢者の総合相談窓口として、介護や保健、福祉、医療についての相談への対応、総合的な支援を行っています。体制はセンター長（保健師）1名、社会福祉士3名、主任ケアマネジャー1名、ケアマネジャー3名、作業療法士1名、事務員1名です。地域包括支援センターの職員資質向上を図り、高齢者の相談支援や介護予防の充実を図っています。			
前回計画 における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	推進協議会開催回数	1回	2回	1回
実施状況	推進協議会の委員は、学識経験者、保健・医療・福祉関係者、被保険者代表、介護サービス事業者代表等から構成されている。地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営及び公正・中立性の確保を図るために推進協議会を実施している。			
課題	平成29年度より、地域包括支援センターの正職員を増員している。地域包括支援センターの機能が求められる中、総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護等が十分機能するような職員の意識改革及びスキルアップを目指す。			
展開	各専門職の資質向上を図り、高齢者の相談、介護予防事業の充実に努める。推進協議会の開催は年2回を目標とする。			

### 2. 包括的支援事業

事業名	(1) 介護予防ケアマネジメント	担当課	地域包括支援センター	
事業内容	介護予防ケアマネジメントは、総合事業対象者（要支援1、2及びチェックリスト該当者）に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、本人の状態や置かれている環境等に応じて本人が自立した生活を送ることが出来るようにケアマネジメントを行います。			
前回計画 における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	予防給付	661件	33件	97件
	介護予防 ケアマネジメント	—	861件	970件
実施状況	平成28年4月から、地域支援事業の新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたため、平成28年の予防給付件数は減り、介護予防ケアマネジメントへ移行している。平成29年度に介護支援専門員を増員し、利用者個々の自立に向けたケアマネジメントを行っている。			
課題	訪問型サービス・通所型サービス等の利用状況に応じて、ケアマネジメントA・B・Cに分類されているが、総合事業のサービス類型が少なくケアマネジメントAのみの実施である。今後、総合事業対象者の増加に対応するために、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントのスキルアップとサービス類型の創設が課題となる。			
展開	地域包括支援センターの3職種以外の職員体制を整え、介護予防ケアマネジメントが円滑に総合事業につながるよう努める。			

事業名	(2) 総合相談支援	担当課	社会福祉課 地域包括支援センター	
事業内容	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことが出来るよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し相談を受け地域における適切な保健・医療・福祉サービスにつなげる支援を行います。			
前回計画 における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	件数及び 相談内容への対応 (多機関との連携)	428件	573件	970件
実施状況	高齢者やその家族への福祉や介護等の各種相談への対応が適切に行えるよう、相談窓口は社会福祉課と一体化している。介護保険の相談や一般介護予防事業との連携は図りやすくなっている。			
課題	高齢者やその家族からの相談が気軽に出来るよう、地域包括支援センターの存在の周知を図る。高齢者の実態把握に関しては、社会福祉協議会との連携も強化したいと考えている。			
展開	高齢者やその家族への福祉や介護をはじめとした各種相談への対応が適切に行えるように、相談員の資質向上に努める。自治会や民生委員・児童委員、CSW <sup>※1</sup> 等との連携を図り、地域からの相談等が受けやすい体制づくりを強化する。			

※1 CSW=「コミュニティソーシャルワーカー」のこと。地域において、支援を必要とする人々に対して、地域との繋がりや人間関係など本人を取り巻く環境を重視した援助を行う専門的知識を有する者。

事業名	(3) 権利擁護(高齢者虐待防止及び対応)	担当課	社会福祉課 地域包括支援センター	
事業内容	高齢者の尊厳を確保し権利を擁護するため、地域包括支援センターを中心に民生委員・児童委員や社会福祉協議会、関係機関との連携を強化し、権利擁護を推進します。高齢者虐待については、高齢者への虐待の防止や早期発見を図るため、関係機関との連携充実や町民への啓発を行います。			
前回計画 における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	虐待認定件数 ※( )内は相談件数	1件(8件)	2件(7件)	0件(2件)
	措置人数	2人	4人	3人
実施状況	虐待や困難事例に適切に対応できるよう、地域を含め、関係者が一体となって高齢者の虐待防止や虐待の未然防止に努めている。やむを得ない事由(契約者不在や虐待等)により、保護される必要があると認められる場合は、介護福祉施設へ入所措置をとる。			
課題	措置後、やむを得ない事由(契約者不在や虐待等)が解消するまで時間がかかり、措置費として本町が支弁している費用が高額になっている。			
展開	やむをえない事由(契約者不在や虐待等)による措置解除に向けて、成年後見制度の利用や養護者や扶養者への支援などを事業所と連携を継続して取っていく。			

事業名	(4) 権利擁護（成年後見制度の周知）	担当課	社会福祉課 地域包括支援センター	
事業内容	認知症等で判断能力が十分でない高齢者が不利益を被らないようにするため、地域包括支援センターの相談等とおして制度の説明を続けます。また、対象者に支払い能力がない場合、後見人への報酬等の助成を行います。親族がいない等の理由で申し立てができない方に対し、町長申し立てを行い成年後見制度利用へつなげます。判断能力が不十分な高齢者に対し、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理など、在宅生活を支えるための「日常生活自立支援事業」について周知を図り、利用を促進します。			
前回計画 における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	町長申立件数 ※( )内は成年後見人 相談件数	1件 (5件)	1件 (4件)	3件 (3件)
	報酬助成件数	1件	2件	2件
実施状況	要支援者に対して、審判の請求に要する費用及び成年後見人等の報酬にかかる費用の助成の支援を行っている。			
課題	・町長申立ての際、親族調査や資産状況の調査で申立てまでに時間を要する。			
展開	・広報やえせや相談支援業務において、成年後見制度の利用促進にむけて周知を図る。 ・福祉関係者それぞれが「権利擁護」の視点をもち成年後見制度の利用とニーズを結びつける役割になるよう意識づけを行う。			

事業名	(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	担当課	社会福祉課 地域包括支援センター	
事業内容	高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、介護支援専門員・主治医・地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携等、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくことが重要であり、地域における連携・協働の体制づくりを行います。また、介護支援専門員に対する相談・支援を行います。			
前回計画 における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	ケアマネジャー 相談等	124件	198件	187件
	関係機関調整等	478回	803回	946回
実施状況	主任介護支援専門員により、地域における介護支援専門員のネットワークづくりや日常的個別指導・相談を行っている。また、支援困難事例等への関わりは、包括の3職種や他機関と連携をとりながら実施する。			
課題	退院時の病院と地域の連携が不十分で住民サービスが遅くなること。			
展開	入退院連携や、地域の民生委員・児童委員、CSW <sup>※1</sup> 等との連携強化していく。			

※1 CSW=「コミュニティソーシャルワーカー」のこと。地域において、支援を必要とする人々に対して、地域との繋がりがりや人間関係など本人を取り巻く環境を重視した援助を行う専門的知識を有する者。



事業名	(6)-1 地域ケア会議	担当課	社会福祉課 地域包括支援センター	
事業内容	介護予防・生活支援の観点から、要介護となるおそれのある高齢者を対象に効果的な予防サービスの総合調整や地域ケアの総合調整を行います。			
前回計画 における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	地域ケア会議 開催回数	0回	1回	0回
実施状況	委員や関係機関を通して高齢者の効果的な介護予防や生活支援サービスを図り、対象高齢者に必要と考えられるサービス等を検討する。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース会議のため、事例がなければ開催されない。</li> <li>・個人情報漏洩の危険があり、他に漏れないように気をつけなければならない。</li> </ul>			
展開	高齢者の健康状態、経済状況や家庭環境の状況を踏まえ、具体的な処遇方策を確立し、高齢者の総合調整が図れるよう多職種による個別ケースの地域ケア会議の充実に努めていく。			

事業名	(6)-2 自立支援型地域ケア個別会議	担当課	社会福祉課 地域包括支援センター	
事業内容	専門職と協働して地域ケア個別会議を開催し、自立支援型の介護予防ケアマネジメントを実施するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、多様な生活支援ニーズに対応し、身近な地域資源を活用しながら心身の健康状態を維持できるようにします。地域の資源を活かした多様なサービスの充実に努めます。			
前回計画 における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	自立支援型地域ケア 個別会議開催回数	0回	0回	6回
実施状況	平成29年度より、自立支援型の個別会議を開催している。 1回あたり2事例程度、県のアドバイザー支援も受けながら実施している。			
課題	ケア会議の司会の力量形成、助言者のスキルアップが求められる。また、自立支援に資する地域課題の解決を意識した目的意識の共有が課題である。			
展開	地域包括支援センター職員共通で介護予防ケアマネジメントを理解し、多職種からの助言により総合事業と連動した介護予防支援を図る。 自立支援型地域ケア個別会議は年12回を開催目標とする。			

事業名	(7) 生活支援体制整備事業	担当課	社会福祉課 地域包括支援センター	
事業内容	地域包括ケアシステムの実現を目指し、地域課題の解決に向け地域に必要なサービスや支援・地域の活動を地域の中から探し地域で育むプロセスを構築します。地域作りを推進するために、生活支援コーディネーター <sup>※2</sup> を配置し住民の自発性を尊重しつつ事業を推進していきます。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	開催回数 (やえせ支え合いづくり協議体)	—	1回	5回
実施状況	平成28年度から生活支援コーディネーター <sup>※2</sup> を配置し、平成29年度は2ヶ月に1回協議体を開催している。また、住民のニーズを把握し、地域資源につなげたり、新しい地域資源の開発に努めている。			
課題	協議体に住民を参加してもらうための普及・啓発が課題で、地域で支え合う必要性を住民に意識してもらいたい。			
展開	自助、互助の意識を高めるため、住民主体の協議体を設置し、地域づくりについて考える場を設けていく。			

※2 生活支援コーディネーター=生活支援・介護予防サービスの地域における資源開発やネットワーク構築等のコーディネート機能を有する者。

事業名	(8) 在宅医療・介護連携推進事業	担当課	社会福祉課 地域包括支援センター	
事業内容	住み慣れた地域において、在宅療養を望む高齢者を支えるため、地域包括支援センターが中心となり南部地区医師会等関係機関と連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築します。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	連絡会議開催回数	—	2回	6回
実施状況	平成28年度末より、南部地区医師会に委託（南部6市町）することで、多職種研修や、講演会、医師会との連携がスムーズに推進する。			
課題	退院時に病院と地域の連携が不十分な場合、高齢者とその家族に適切なサービスが遅れることも考えられる。病院、事業所、地域包括支援センター等の連携の強化が求められる。			
展開	病院、事業所、地域包括支援センター同士が顔の見える連携体制が図れる多職種間の研修を持つ。また、地域において看取りの講演会などを実施し、「医療とは」「在宅で看取りとは」等考える機会を持っていきたい。			

事業名	(9) 認知症総合支援事業 ①認知症施策の推進	担当課	社会福祉課 地域包括支援センター	
事業内容	認知症になっても本人の意思が尊重され、本人の状態に応じた適切な支援により、できる限りより良い環境の中で暮らし続けられるよう、医療・介護サービスの適切な提供、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制を構築します。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	状況	—	—	設置
実施状況	八重瀬町認知症高齢者等検索ネットワークは糸満署と協定を組み、事前に個人情報や写真等を登録しいざ検索が必要になったときの初動を円滑にする目的で登録を進めています。見守りタグを活用したアプリ検索支援は、タグを対象者が身につけアプリ（ブルートゥース機能）により位置情報がわかる仕組みである。平成29年度は検証実験中。			
課題	登録者が少なく、八重瀬町認知症高齢者等検索ネットワークやみまもりネットワークの周知が課題である。			
展開	認知症サポーター養成講座等の開催と合わせるなど、地域での説明会等を実施し事業の利用促進を図る。			

事業名	(9) 認知症総合支援事業 ②認知症初期集中支援チームの設置	担当課	社会福祉課 地域包括支援センター	
事業内容	認知症の早期診断、早期対応のため、認知症初期集中支援チームを設置し、早期に継続的、包括的な支援を行い、必要なサービス等の提供につなげます。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	認知症初期集中支援チームの設置	—	—	準備
実施状況	平成29年度に南城市、南風原町、八重瀬町の3市町で検討会を持ち、平成30年度実施に向け会議を重ね、初期集中支援チーム員研修も受講している（3人）。			
課題	平成30年度設置に向けて広報活動が必要である。チーム員は専門職（保健師・社会福祉士・作業療法士）から構成されるが、兼任業務での体制整備やスキルアップも課題である。			
展開	南城市、南風原町、八重瀬町の3市町でサマリヤ人病院（沖縄県認知症疾患医療センター）と連携しながら、認知症の方及び家族に対し、早期に継続的・包括的な支援を行い、必要なサービス等の提供につなげる。 認知症初期集中支援チーム員会議は年12回を開催目標とする。			

事業名	(9) 認知症総合支援事業 ③認知症ケアパスの普及	担当課	社会福祉課 地域包括支援センター	
事業内容	認知症の人を地域全体で支えていくため、認知症の状態に応じて、いつ、どこで、どのようなサービスを受けることができるかを示した認知症ケアパスを作成し、町民や関係者へ普及を図ります。			
前回計画 における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	認知症ケアパス 作成状況	—	—	作成
実施状況	ケアパス作成のため、認知症の方が利用できる社会資源を整理し地域包括支援センター内に配置している、認知症地域支援員を中心に編集し第1版作成。			
課題	地域によって様々なインフォーマルサービス <sup>※3</sup> があり、八重瀬町共通のケアパスとしては掲載が難しい。			
展開	平成30年度は全戸配布を行い、周知・普及を図る。各地域版の作成も含めて改訂版の検討も行う。			

※3 インフォーマルサービス=フォーマル(公式)に対し、地域住民・ボランティアなどによる援助のこと。

事業名	(9) 認知症総合支援事業 ④認知症カフェ	担当課	社会福祉課 地域包括支援センター	
事業内容	地域包括支援センター主催での当事者・家族への相談支援を推進します。			
前回計画 における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	認知症カフェの 開催回数	—	—	3回
実施状況	月1回、地域包括支援センター主催で役場内、地域交流ホールで認知症カフェを開催している。包括で関わりのある認知症の方、ご家族等を案内し相談支援を行っている。また、どんな方でも参加出来るように努め、認知症の方々が地域で安心して暮らせるよう、事業の普及啓発に努めている。			
課題	役場ホールだけの開催ではなく、利用者にとって、身近な事業所や地域での開催が望ましい。			
展開	事業所や公民館などの、地域で認知症カフェが開催出来るように推進していく。地域包括支援センター主催 認知症カフェを年12回の開催を目標とする。			

事業名	(9) 認知症総合支援事業 ⑤ネットワークを活かした体制づくり	担当課	社会福祉課 地域包括支援センター	
事業内容	地域にある様々なネットワークを活かして、認知症の人や家族が安心して生活することができるよう、地域の中の気づきの目を育てるとともに、緩やかな見守りや支え合いの体制をつくり、その人らしく生活できる地域づくりを進めます。			
前回計画 における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	認知症サポーター 養成講座の開催数 参加人数	8回 142名	7回 126名	2回 36名
実施状況	認知症サポーター養成講座の開催に向けて、キャラバン・メイト <sup>※4</sup> 連絡会を不定期で実施している。			
課題	認知症地域支援推進員 <sup>※5</sup> 、キャラバン・メイト <sup>※4</sup> 等、兼務しているので開催に向けた活動が難しい。			
展開	地域、学校、企業等に向けた認知症サポーター養成講座を実施していく。			

※4 キャラバン・メイト＝認知症サポーター養成講座の講師役で、所定の研修を受講し登録する必要があります。

※5 認知症地域支援推進員＝地域包括支援センター等に配置され、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図る。また認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。



## 施策 5. 高齢者の生活を支援するサービスの充実

### 1. 地域支援事業(任意事業)

事業名	(1) 配食サービス（町社協委託）	担当課	社会福祉課 社会福祉協議会	
事業内容	在宅の高齢者で、食の改善、見守り・安否確認の必要な方に対し、希望者(申請者)に対して週5日間(月～金)の昼食を配っています。また、平成29年度から夕食の配食を開始しています。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	配食数	6,600食	4,203食	7,055食
	利用者数	60名	36名	61名
実施状況	対象者は、町内に居住する概ね65歳以上の高齢者で1人暮らし又は高齢者のみ世帯及びこれに準ずる世帯並びに障害者世帯であって、老衰・心身の障害等により食事の調理が困難な方。また、栄養改善と定期的な見守りが必要な方。配食日は、月曜日～金曜日（希望日に配達を行っている。）食事内容は、ふつう食、減塩食、きざみ食など個々に合わせて提供している。ボランティアが結成されている地域は、ボランティアが配食を行っている。平成29年8月より夕食の配食を開始している。			
課題	各地域のボランティアが高齢化になりつつあるので、新たなボランティア確保と育成が必要。また、各地域の民生委員・児童委員との情報共有と連携が必要。今後の取り組みとして、ボランティアの確保に務め、ボランティア育成のためにも研修会並びに他市町村配食ボランティアとの交流会を実施する。また、関係機関等（社会福祉課、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、地域ボランティア）の情報交換会を行う。			
展開	新たなボランティア確保と育成に努め、研修会や交流会等を実施しながら関係機関等と情報交換を行い、より充実した安否確認や閉じこもりがちな利用者の地域参加の助長を図る。			

事業名	(2) 緊急通報システム（民間委託）	担当課	社会福祉課	
事業内容	在宅の一人暮らしの高齢者等の急病又は事故等の緊急時に、迅速な救急等が出来るよう緊急通報システムを整備し、高齢者等の日常生活上の安全の確保と不安を解消することを目的として実施しています。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	設置者	23名	22名	24名
実施状況	在宅のひとり暮らしの老人等が急病、事故等の緊急事態に陥った場合に緊急通用措置を用いて迅速かつ適切な対応を図る。			
課題	固定電話が設置されている必要があるため、設置されていない方は、利用ができない。			
展開	民間委託先や消防、緊急通報協力員等と連携し安全確保に努め、今後も事業の周知を図っていく。			

事業名	(3) 介護用品支給事業	担当課	社会福祉課	
事業内容	介護している家族等のニーズに対応した介護用品を給付することにより、家族等の身体的・精神的及び経済的負担を軽減し、高齢者の在宅生活の継続と向上を図っています。要介護4又は5に該当する在宅の高齢者であって、町民税非課税世帯に属する者を現に介護している家族に対して給付しています（月額8,330円の給付券発行）。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	対象者数	28名	26名	22名
	給付額	1,782,403円	1,241,631円	992,000円
実施状況	在宅の要介護4・5の高齢者を介護している非課税世帯の家族に対し、介護に必要な用品（紙おむつ等）を購入できる給付券を発行する。身体的・精神的及び経済的負担を軽くし、要介護者の在宅生活の継続と向上を図る。			
課題	利用者が減少してきている。利用したい家族の問い合わせは多いが、町民税非課税世帯が対象となるため、該当しないケースが多い。			
展開	利用対象要件の見直し等を検討し、地域包括支援センター職員、事業所等を通じて介護者等への周知を図り、利用を促進していく。			

事業名	(4) 慰労金支給事業	担当課	社会福祉課	
事業内容	在宅の高齢者を介護している家族に対して、慰労金を支給することにより家族等の身体的・精神的及び経済的負担の軽減を図ると共に、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図る事を目的としています（要介護4又は5と認定された者で一年間さかのぼって介護保険サービスを利用していない者）。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	対象者数	0名	0名	0名
実施状況	要介護4又は5と認定された者で、申請日からさかのぼって過去1年間以上介護保険サービスを利用しておらず、非課税世帯であること。尚且つ、介護保険施設以外の病院等へ90日以上長期入院をしていない者の家族に慰労金10万円（年額）を支給する。			
課題	利用対象者の対象要件が厳しいため、該当する人がいない状況が続いている。			
展開	利用対象要件の見直し等を検討し、民生委員・児童委員、事業所、地域包括支援センター職員等を通じて介護者等への周知を図り、利用を促進していく。			

## 2. 町による福祉サービスの充実（単独予算の事業）

事業名	(1) 軽度生活援助事業	担当課	社会福祉課	
事業内容	日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し、軽度生活援助サービス（外出時の援助や食事食材の確保等）を行う生活援助員（ホームヘルパー等）を派遣し、高齢者が健全で安全な生活を営むことができるよう援助します。利用者負担は1時間120円です。（週1回1時間程度）			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	派遣時間	35時間	0時間	11時間
実施状況	世帯の実情に応じ対象者、サービス内容及び負担金の決定等を除き事業を社会福祉法人に委託している。派遣の申請があったときは、必要性を検討した上で派遣の要否を決定するものとし、その際には必要に応じ地域ケア会議を活用している。			
課題	おおむね65歳以上の介護保険給付サービス対象外の方が対象となるが、利用者が少ない。			
展開	民生委員・児童委員、事業所、地域包括支援センター職員を通して利用促進の周知を図る。			

事業名	(2) 生活管理指導短期宿泊事業	担当課	社会福祉課	
事業内容	自立生活を営むのに支障のある在宅の高齢者を施設等に一時的に宿泊させ、生活習慣の指導を行うとともに、体調調整を図っています。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	利用者数	0名	0名	0名
実施状況	利用対象者は町内に住所を有し、おおむね65歳以上で介護保険要介護認定によりサービス給付から外れ、自立生活に営むのに支障があり、専門的指導を必要とする者。利用期間は原則として7日としている。			
課題	利用対象要件が厳しいため、該当する人がいない状況が続いている。			
展開	利用対象要件の見直し等を検討し、民生委員・児童委員、事業所、地域包括支援センター職員を通して利用促進の周知を図る。			



<b>事業名</b>	(3) 寝たきり老人見舞金支給事業	<b>担当課</b>	社会福祉課	
<b>事業内容</b>	該当者の把握に努めるため、民生委員・児童委員や自治会長等へ、地域の調査をお願いするほか、行政の横の連携を強化し、地域状況の把握を行います。			
<b>前回計画における実績</b>		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	<b>対象者数</b>	31名	36名	40名
<b>実施状況</b>	満65歳以上の者で寝たきり状態が6ヶ月以上継続している者に対し、老人週間中に見舞金として現金支給（年額10,000円）を行っている。			
<b>課題</b>	民生委員・児童委員からの調査を基に支給決定しているが、他にも該当者が漏れていると思われる、全体の把握ができていない現状がある。			
<b>展開</b>	民生委員・児童委員、事業所、地域包括支援センター職員を通して、寝たきり対象者を把握し、見舞金の給付を行っていく。			

<b>事業名</b>	(4) 送迎バス活用モデル事業	<b>担当課</b>	社会福祉課	
<b>事業内容</b>	交通不便地域解消と高齢者の外出支援のため、送迎バスを実施している事業者と協力してモデル事業に取り組んでいます。（南部徳洲会病院と協定締結） 町内に住所を有する満65歳以上の方、及び身体障害者手帳を受けている方で、一人で送迎バスの乗降が可能な方を対象に、事業者が運行する送迎バスを活用し、高齢者や障害者の外出支援を図ります。（乗車証発行の手続きが必要です）			
<b>前回計画における実績</b>		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	<b>対象者数</b>	115名	126名	129名
<b>実施状況</b>	南部徳洲会病院が運行する送迎バスを利用してもらうことで、高齢者や障害者の外出支援をうながし、生き生きとした生活を応援することを目的としている。			
<b>課題</b>	字長毛・港川の住民から送迎バスを走行してほしいとの要望がある。			
<b>展開</b>	平成30年度から長毛・港川のルートを追加し、運行開始する。南部徳州会病院と連携し、継続してモデル事業に取り組んでいく。また、利便性の向上を図るため、運行ルートの変更や効率の検討を行う。			

### 3. 社会福祉協議会による福祉サービスへの支援

事業名	(1) 福祉機器貸出事業		担当課	社会福祉協議会
事業内容	車いすや介護ベッド、歩行器、シャワーチェア、ポータブルトイレ等の福祉機器の高齢者への貸出について支援を行っています。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29 (H29年10月現在)
	利用者数	34名	39名	56名
	【貸出状況】			
	車イス	19台	23台	15台
	介護ベッド	3台	3台	2台
	歩行器	1台	0台	0台
	シャワーチェア	1台	1台	0台
	ポータブルトイレ	2台	3台	2台
実施状況	町内在住で在宅にて介護状態等にあり福祉用具を必要とする方を対象に車いす・ポータブルトイレ・介護ベッド・歩行器の貸出を実施。車いすの貸出がほとんどである。			
課題	福祉機器の貸出において、要綱等の設置がなく、介護保険サービス受給者が借用するケースや数年間借用継続しているケースがある。今後は、要綱の設置及びに対象者を明確にし、基準等を設けていく必要性がある。			
展開	福祉機器貸出実施要綱を設置し、対象者や貸出期間、基準等を整え、在宅で介護を要する方へ福祉機器を貸し出すことで社会参加を促進し、福祉の増進を図る。			

事業名	(2) 訪問理美容サービス		担当課	社会福祉協議会
事業内容	在宅の障害者や一人暮らしの高齢者又は高齢者世帯で、美容室及び理容室に自力で行けない方を対象に、専門職のボランティアが各対象者の自宅へ出向いて散髪を行っています。町内の理美容業者と連絡会を開催し、社会貢献活動について理解を求めます。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	理容サービス利用者数	0名	0名	0名
	美容サービス利用者数	0名	0名	0名
実施状況	理容・美容に関するニーズがなかったため未実施となっている。			
課題	高齢者や障害者など外出が困難な方からの相談があれば、理美容室の業者と連携を図りながら実施できるように調整していく。			
展開	高齢者や障害者など外出困難者から理容・美容に関するニーズがあった際には、理美容業者へ協力を依頼し、実施できるように調整していく。			

#### 4. 情報提供の充実

事業名	(1) 情報提供の充実	担当課	社会福祉協議会	
事業内容	今後も広報やえせやホームページを活用するほか、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員・児童委員を通して、高齢者福祉に関する情報の周知徹底を図ります。また、民生委員・児童委員にサービス等の説明を行い、情報を共有して連携できる体制づくりに努めます。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	情報掲載等	実施	実施	実施
実施状況	広報やえせやホームページでの情報提供は概ねできている。又、関係機関や団体とは定期的な情報交換も実施している。			
課題	当事者（高齢者）へは、ミニデイサービスや老人クラブの集まりにて随時情報提供を行っているが、慌ただしい説明になっている。今後は意見交換ができるような内容にする。			
展開	情報提供が十分に行き届くように広報やえせやホームページ等を上手く活用する。また、各種団体等の集まりにも積極的に参加し、丁寧に説明を行う。広報やえせ等の掲載方法も小さな子どもからお年寄りまで分かるように工夫をする。			



## 施策 6. 生きがいづくりの推進

### 1. ふれあい、交流機会の拡充

事業名	(1) 老人クラブの活動支援	担当課	社会福祉課 社会福祉協議会	
事業内容	老人クラブの活動は生きがいづくりのほか、地域の福祉力向上を図る上でも大切な資源となるため、生きがいづくり、社会奉仕、閉じこもり予防、地域見守りなど、様々な役割を担っている老人クラブの育成や活動支援を行います。また、老人クラブがない地域での組織化や新規会員加入について、社会福祉協議会と協力して進めます。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	老人クラブ会員率	34%	29%	31%
実施状況	<p>自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動としている。</p> <p>■生きがいづくり ナーベラー・ゴーヤー競作会、意見発表大会、カラオケ大会</p> <p>■健康づくり ペタング大会、グラウンドゴルフ大会、ボウリング大会、ゲートボール大会、パークゴルフ大会、福祉レクリエーション講習会、新春演舞交流大会等</p> <p>■生涯学習 やえせ長寿学園（高齢者学級）</p>			
課題	新入会者が少なくなっている。そのため、老人クラブの会員数も減少傾向にある。また、会長・役員の後継者不足で、仕事が多くてなりたがる人があまりいない。			
展開	地域に密着した高齢者の交流の場及び生きがいづくりを担う老人クラブを活発化していくため、助成の継続により支援を行うとともに、関係機関との連携により加入促進に努める。			

事業名	(2) ふれあい いきいきサロン	担当課	社会福祉協議会	
事業内容	地域の拠点を活用し、高齢者なら誰でも参加でき、広く実施することで、地域福祉力の充実、高齢者の行き場や生きがいづくり、引きこもりの解消などに効果があるため、活動の活性化・拡充が可能となるように活動の支援に努めます。また、ボランティアの育成、及び誰でも参加できることなどのサロンの周知について、社会福祉協議会と連携して図ります。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	開催回数 参加人数	101回 1,769名	128回 2,003名	135回 2,200名
実施状況	各地域の公民館や集会所などを拠点とし、町内在住の65歳以上の方を対象としている。月1回～月4回の実施（地域によって実施回数は異なる）。活動内容としては、健康チェック、体操、レクリエーション、小物づくり、ピクニック等がある。			
課題	旧東風平地区でサロン活動が定着できていない。また、旧具志頭地区では字大頓と県営大頓団地が実施出来ていない。自主的な活動を行うまでにはまだ至っていない。今後の取り組みとして、サロン活動とはどういう活動なのかを時間をかけて説明していき、少しずつ拡充と自主的な活動を促していく。			
展開	男性の利用者が少ないので、男性が参加しやすいような環境に変えていくか、男性のために新しいサロンを立ち上げるか検討を行う。また、自主的な活動を行えるよう展開・支援する。未実施の地区に対して、実施出来るよう取り組む。			

事業名	(3) 敬老会、敬老祝い金	担当課	社会福祉課	
事業内容	高齢者を敬い長寿を祝い、多年にわたり社会に貢献してきた功績に感謝し、敬老会の開催や生年祝い金・敬老激励金の支給を行います。トーチとカジマヤーは10,000円、新百歳は20,000円。また敬老激励金として、80歳以上の高齢者に年額3,000円を支給しています。			
前回計画 における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	敬老会 参加者数	380名	430名	450名
	実施回数	1回	1回	1回
	新百歳 対象者数	6名	12名	7名
	支給率	66%	100%	100%
	カジマヤー 対象者数	36名	28名	28名
	支給率	86%	100%	85%
	トーチ 対象者数	128名	110名	128名
	支給率	90%	87%	95%
敬老激励金対象者数	1,596名	1,709名	1,779名	
敬老激励金支給者数	1,543名	1,659名	1,729名	
敬老激励金支給率	96%	97%	97%	
実施状況	<p>[敬老会] 年1回開催し、具志頭改善センター又は東風平中央公民館にて、交互に実施している。</p> <p>[生年祝い金] ハガキにて通知し、社会福祉課にて窓口支給している。</p> <p>[敬老激励金] 10月に各字自治会長に給付を依頼。</p>			
課題	<p>[敬老会] 老人クラブに加入している人の参加率が高い。</p> <p>[生年祝い金] 給付対象者や家族等に役場まで来庁してもらう手間がかかっている。</p> <p>[敬老激励金] 自治会長・区長が給付金を配付するとなると、盗難・紛失の恐れがある。</p>			
展開	<p>[敬老会] 自治会長や広報を通して、参加しやすい工夫に努める。</p> <p>[生年祝い金] 長寿と健康を祝福するとともに、多年にわたり社会に貢献してきた功績に感謝するため、給付を継続して敬老の念を広めていく。</p> <p>[敬老激励金] 各対象者へ口座振込が可能か検討する。</p>			

## 2. 生涯学習、文化活動、スポーツ活動の推進

事業名	(1) 生涯学習、文化活動の充実		担当課	生涯学習文化課
事業内容	高齢者をはじめとした町民全ての生涯学習や文化活動を推進するため、中央公民館で実施されている講座の充実やサークル活動の活発化のための支援を行います。また、公民館まつり等、日頃の成果を発表する場も設けます。今後、公民館講座においてボランティアでの講師が確保できるように努めます。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	講座数	12回	13回	13回
	参加人数	703名	844名	850名
実施状況	毎年多くの公民館講座を行っているが、高齢者向けの講座に偏っている。			
課題	類似した講座が増え、参加者も重複していることがある。			
展開	ニーズの高い講座と、そうでない講座の取舍選択を繰り返し、ニーズと学習効果の高い講座の展開と、新たな利用者の開拓を目指す。			

事業名	(2) スポーツ活動の推進		担当課	スポーツ振興課
事業内容	高齢者の生きがいづくりや健康体力づくりのため、高齢者を対象にしたスポーツ活動及び三世代間交流も兼ねた事業等の実施に努める。事業は要望・意見を勘案した上で検討し、実施します。			
前回計画における実績	参加者数	H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	水中運動教室	16名	18名	26名
	ニコニコ健康づくり教室	10名	20名	29名
	ウォーキング教室 (6月の参加人数)	54名	44名	30名
実施状況	水中運動教室は7月～8月に町営プールにて夜間に10回程度、ニコニコ健康づくり教室は11月～12月に東風平運動公園体育館にて日中に10回程度開催している。ウォーキング教室については6月～7月に10回、11月～12月に10回程度いずれも東風平運動公園内にて開催しており徐々に人数が増えてきている。			
課題	水中運動教室、ニコニコ健康づくり教室に関しては男性の参加が少ないため、もっと増やすように周知や、開催時期等を調整する。 ウォーキング教室に関しては開催日時・時間等を工夫して参加者の増加を図る。			
展開	各種教室だけではなく、自主的に施設を利用し運動する習慣をつけながら健康づくりに対する意識の向上を図ることを目指す。それにより周囲を巻き込んだ、町全体の健康づくりに繋げていく。			

事業名	(3) 各種活動についての啓発、情報提供の充実	担当課	生涯学習文化課	
事業内容	<p>広報やえせを活用した情報提供、各公共施設や民間施設(スーパー)等へのチラシ配布やポスター掲示、公民館サークル会員による地域の方々への口コミによる情報提供などを継続します。さらに、町のホームページの講座案内、生涯学習文化課の「行政情報」の内容充実を図ります。</p>			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	配布施設数	10ヶ所	12ヶ所	16ヶ所
実施状況	<p>民間の施設にも、広告物の依頼をしているが、断られることも多く、現在は町有の公共施設や、自治公民館などの公共施設が中心の告知になっている。</p>			
課題	<p>広報やえせへの記載や、公共施設の掲示だけでは、広報が十分とはいえず、特に若い世代への広報に苦慮している。</p>			
展開	<p>広報したい内容や、対象別に広報手段を変えていき、広報やえせ、公共施設への広告物だけでなく、SNS<sup>※6</sup>等の活用をしていく。</p>			

※6 SNS=「ソーシャル・ネットワーキング・サービス。人と人とのコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットサービス。

### 3. 高齢者の就労の支援

事業名	(1) 高齢者の就労の支援	担当課	社会福祉課 生涯学習文化課	
事業内容	<p>高齢者が知識や経験、技術を発揮できる就労の場であるシルバー人材センターの周知広報に努めるなど、会員数増加と就業機会の拡大を図ります。また、公共事業についても、シルバー人材センターを活用し、積極的に高齢者の就労機会を創出するように努めます。</p>			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	高齢者向講座数	1回	1回	2回
	参加人数	15名	18名	25名
実施状況	<p>シルバー人材センターの会員数は、平成29年現在で81名となっている。パソコン入門講座などを継続して行っており、一定の参加と評価を得ている。</p>			
課題	<p>パソコン講座だけでは、完全習得は難しく、講座修了後の各自の継続が鍵となる。しかし、近年では、パソコンだけでなくその他のIT機器の習得も就労支援に繋がることから、パソコン以外の講座の要望も高まっている。</p>			
展開	<p>これからの時代のニーズに合わせ、パソコン講座だけでなく、スマートフォンやタブレットなどの講座を展開していく。</p>			

## 施策 7. 生活習慣病予防と健康づくりの推進

### 1. 生活習慣病予防の推進

事業名	(1) 特定健診、特定保健指導、長寿健診	担当課	健康保険課	
事業内容	<p>○40～74歳の町民（国保加入者）を対象として、特定健診・特定保健指導計画に基づき健診及び保健指導を実施しています。特定健診の重要性や受診の必要性について周知を図ります。</p> <p>○75歳以上の高齢者（後期高齢者医療制度加入者）に対して、長寿健診を実施しています。後期高齢者医療広域連合から各市町村への委託による実施となっています。</p>			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	特定健康診査受診率 (県平均受診率)	37.2% (38.7%)	38.0% (39.4%)	38.0% (40.0%)
	保健指導訪問実人数	588名	482名	421名
	長寿健診受診率 (県平均受診率)	34.3% (31.5%)	33.4% (31.9%)	30.8% (33.5%)
実施状況	<p>集団健診・個別健診の方法で、特定健康診査を実施した。 集団で受診する人が多い。</p>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40歳、50歳代の特定健診未受診者が多い。</li> <li>・長寿健診後のフォローアップが不十分である。</li> </ul>			
展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働きざかり世代に対して、土日に特定健診が受診できるということを周知ハガキ等で個別に受診勧奨して、受診率向上を目指す。</li> <li>・長寿健診結果と医療、介護情報の突き合わせにより、生活習慣病該当者の把握に努め、健診後のフォローアップを図る。</li> </ul>			

事業名	(2) 健康づくりの推進	担当課	健康保険課	
事業内容	<p>元気な高齢期をむかえるためには、若い頃からの健康づくりが必要です。町民一人ひとりの健康意識を高め、健康保持・増進につなげるためにも、町民、団体、職場、行政が協働して取り組みます。</p>			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	栄養教室実施回数	12回	12回	12回
	栄養教室参加人数	58名	74名	70名
	運動教室実施回数	195回	288回	228回
	運動教室参加延人数	2,548名	3,214名	3,317名
実施状況	<p>栄養教室は月に1回のペースで実施した。また、健康講演に関しては区長会や各字公民館・集会所等で講演会を開催した。</p>			
課題	<p>講演会等に働きざかり世代を集めるのが難しい。</p>			
展開	<p>働きざかり世代が集まりそうな場所にポスター、チラシ等で周知する。</p>			



## 施策 8. 安心して暮らせる地域環境づくり

### 1. 住宅対策の推進

事業名	(1) 住宅対策の推進	担当課	社会福祉課 土木建設課	
事業内容	<p>町営住宅については、高齢者等の利便性、安心、安全を考慮して整備を図る必要があります。今後、町営住宅の建て替えの際にはバリアフリー化を検討します。</p> <p>住宅改修については、介護保険のサービスで住宅改修できることを周知するため、広報やえせ等への掲載、老人クラブや民生委員・児童委員に対する介護保険制度の説明会等を行います。また、地域包括支援センターや町内事業所との連携を図り、住宅改修に関する情報の共有に努めます。</p>			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	給付件数	82件	68件	92件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、公営住宅長寿命化計画を策定しておらず、建替の予定もない。(土木建設課)</li> <li>・住宅改修費の受領委任払い制度の導入により、申請者の工事後の支払い時の負担が軽減されたため、より利用しやすい制度となっている。(社会福祉課)</li> </ul>			
課題	給付件数については特に大きな変動なし。今後も周知・情報提供等が必要と思われる。			
展開	今後も住宅改修についての周知を継続して行う。(社会福祉課)			

### 2. 道路や建物の福祉のまちづくりの推進

事業名	(1) 道路や建物の福祉のまちづくりの推進	担当課	土木建設課 区画整理課	
事業内容	<p>高齢者にやさしい道路環境づくりを図るために、歩道の勾配を極力なくす(セミフラット形式)等、バリアフリーに基づいた整備を行います。また、夜間の歩行の安全を確保するため、道路街灯の整備に努めます。さらに、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等に基づき、現公園施設で高齢者や障害者の施設利用に支障のある箇所のバリアフリー化を図り、安心・安全な施設を目指します。また、今後計画する公園施設では、車椅子での利用も十分可能な施設計画を進めます。</p>			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
		—	—	—
実施状況	<p>平成28年度、園路や駐車場等の実施設計を行ったが、高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律及び八重瀬移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例に基づき、園路幅や縦断勾配等は車椅子が利用しやすい設計を行っている。</p>			
課題	<p>沖縄県福祉のまちづくり条例に沿って整備を行う(土木建設課)。</p> <p>現在整備中の公園の進捗を図りながら、老朽化した施設の改築・更新を目指し、高齢者や障害者も含め誰もが安全・安心に利用できる都市公園整備を推進する(区画整理課)。</p>			
展開	<p>整備中の公園については、補助事業であり、沖縄県や南部土木事務所など関係機関とも調整を行い、高齢者や障害者にとって利用しやすい施設整備を行っていく(区画整理課)。</p>			

### 3. 防災、防犯対策

事業名	(1) 地域の安全確保のための連携強化	担当課	総務課 社会福祉課
事業内容	地域安全対策や防災対策を推進するため、地域と役場、警察、消防などとの連携を強化します。また、地域での防犯活動や防犯知識の普及、自主防災組織の育成に努めます。防犯については、犯罪のない健全なコミュニティを形成するため、コミュニティ内の交流活動を深めるとともに、防犯灯の設置支援、防犯意識の啓発を図るなど安全・安心なまちづくりを推進します。		
前回計画における実績	H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	—	—	—
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災行政無線を使った防災情報伝達訓練の実施及び津波浸水区域における避難訓練を行った。また、防災マップの継続配布や広報やえせ等への防災啓発記事の掲載等を行い啓発活動も実施できた。</li> <li>・ 防犯灯の設置については、自治会からの申請のあった補助額について、ほぼ補助することができた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織の普及及び育成については有効的な方法等を検討する必要がある。</li> <li>・ 防犯意識啓発活動については、限りのある予算の中で有効的な活動を模索し実施していく。</li> </ul>		
展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き情報伝達訓練、避難訓練等を実施していく。また、自主防災組織立ち上げに向けて有効的な方法等を検討し地域の安全確保に努める。</li> </ul>		

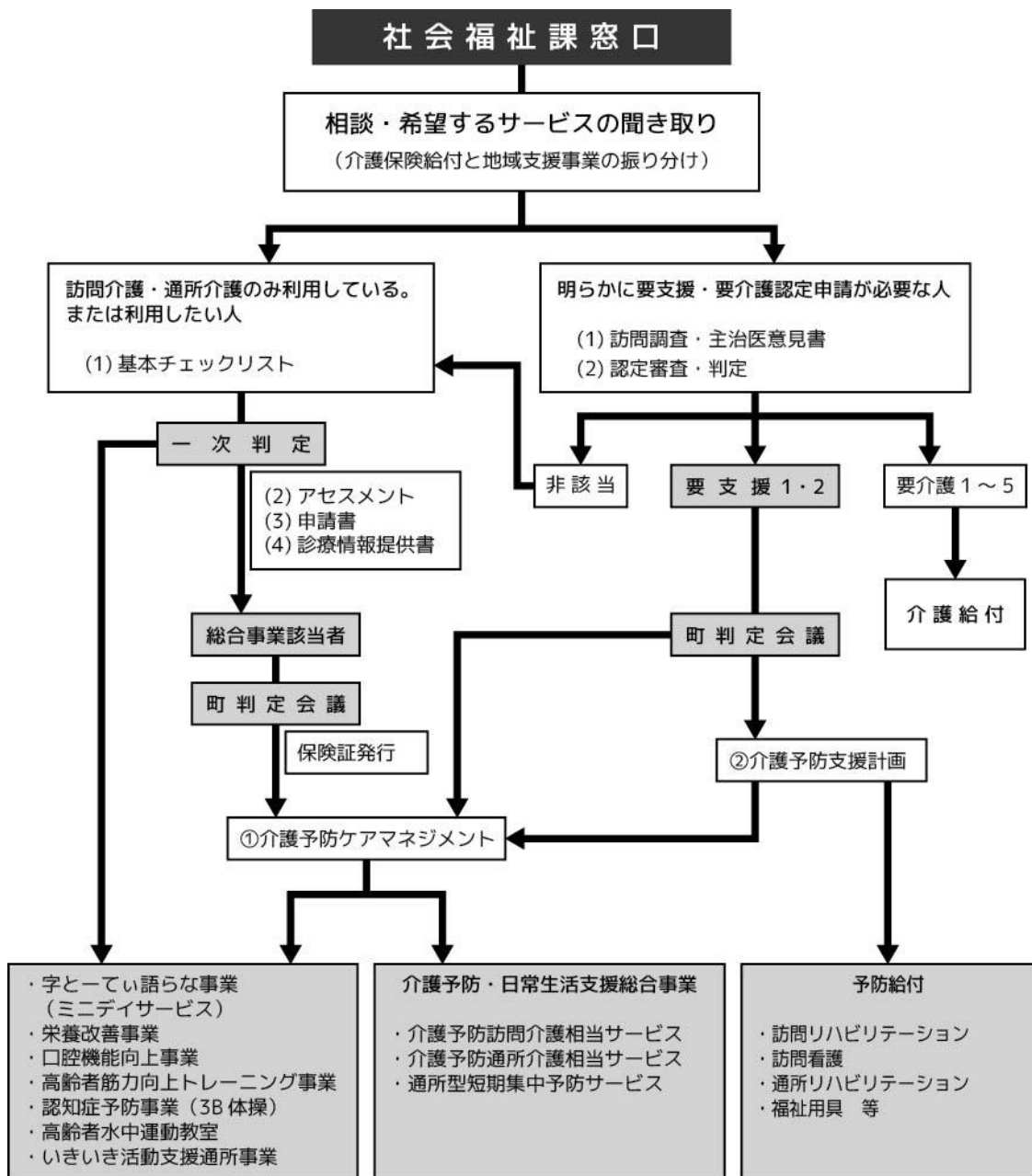
事業名	(2) 要援護者見守りネットワーク事業支援 (町社協委託)	担当課	社会福祉課 社会福祉協議会	
事業内容	<p>高齢者本人による見守りカードへの署名、押印をして登録し、緊急時に備えて台帳管理をしています。</p> <p>配食サービスを通して、利用者の安否確認をし、健康状態に異常があったときは、近親者、社会福祉協議会、その他関係機関へ連絡を行い、配食サービスの利用者以外でも、関係機関と連携し見守りを行うように取り組んでいます。</p>			
前回計画における実績	H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)	
	要援護者登録者	47名	80名	150名
	訪問件数	141回	221回	300回
実施状況	<p>緊急医療情報キットの設置を行いながら、要援護者の把握・登録を行っている。登録者は131名。定期的に訪問し、相談等があれば必要に応じて関係機関（福祉課・包括支援センター、介護予防支援員等）へ連絡を行っている。また、見守り協定として、沖縄ヤクルト・沖縄タイムス・琉球新報3社と協定の締結を行っている。</p>			
課題	<p>見守りが必要な要援護者が孤立しないように早急に対象者の情報を把握（見守り台帳の整備等）し、地域の見守りネットワークを構築することが必要。また、地域においては事業所（ヤクルト・新聞配達・ガス・水道員等）との連携を図り、要援護者の安否確認（気づきの連絡）が出来るような協力体制の拡大が必要。</p>			
展開	<p>各関係機関やCSW<sup>※1</sup>と協力し見守り台帳を整備する。見守りが必要な要援護者を把握する為、行政（社会福祉課・地域包括支援センター・総務課など）やCSW<sup>※1</sup>、各地域の区長・自治会長、民生委員・児童委員、地区推進員、配食ボランティア、事業所等と連携し情報を積極的に収集する。また、町内事業所と地域見守り活動協定の拡大を図る。</p>			

※1 CSW=「コミュニティソーシャルワーカー」のこと。地域において、支援を必要とする人々に対して、地域との繋がりが人間関係など本人を取り巻く環境を重視した援助を行う専門的知識を有する者。

事業名	(3) 災害時要援護者支援台帳整備事業	担当課	社会福祉課	
事業内容	要援護者に関する必要な情報を事前に把握する「災害時要援護者支援台帳整備事業」を進め、情報を関係機関で共有し、災害に負けない体制づくりを展開します。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	登録者数	127名	92名	92名
実施状況	普段から民生委員・児童委員、社会福祉協議会等に情報提供し、本人の周りにお住まいの支援者に見守り体制を整え、災害の発生が予想される時には危険が迫っていることの連絡や、一緒に避難してもらうなどの支援をいただくことを目的としている。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者一人ひとりについて、避難支援者、避難経路、緊急連絡先などをまとめた個別計画が未整備になっている。</li> <li>・名簿の更新が、数年に一回更新という状況になっている。最新の状況になっていない。</li> </ul>			
展開	H30年度には県のモデル市町村に申込み、専門家に専門的・技術的な支援を受け、個別計画の作成や要援護者名簿の随時更新を実施する。また、必要時に名簿を活用できるように関係機関と情報共有する体制づくりを展開していく。			

事業名	(4) 権利擁護（消費者被害）	担当課	社会福祉課 地域包括支援センター	
事業内容	振り込め詐欺や架空請求などの犯罪が全国的に発生するようになってきました。このような犯罪は高齢者が被害にあう危険性が高いです。広報やえせ等を活用した周知に努め、高齢者が詐欺等の被害にあわないように進めます。			
前回計画における実績		H.27(実績)	H.28(実績)	H.29(見込)
	消費者被害相談	0件	0件	1件
実施状況	広報やえせにより、振り込め詐欺や架空請求の犯罪の事例やQ&A等でお知らせし、町民にわかりやすく周知している。相談業務等において、消費者被害の疑いがあるものに関しては、専門機関に情報提供、確認を行っている。			
課題	広報やえせのみの掲載なので、頻度が少なく、適切な啓発・普及の対応を考える必要がある。			
展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の集う場所で、消費者被害の防止にむけた講話等を行う。</li> <li>・消費者被害を防止するために、消費者被害情報の把握や自治会長、地域の民生委員・児童委員や老人クラブ等への情報提供と注意喚起に努める。</li> </ul>			

図 4-2. サービス利用までの流れ.



## 第5章 計画の推進のための取り組み

---

### 1. 地域福祉推進のための連携及び活動支援

#### (1) 庁内ネットワークの強化

町の高齢者対策について、保健福祉のほか、文化、教育、環境等、各関連部署間の横の連携を強化し、情報の共有や施策の展開を図ります。また、町的全職員に対し、高齢者問題を自らにも起きうる課題としての理解と関心の高揚を図ります。

#### (2) 地域住民、関係機関との連携

各自治会、老人クラブ、女性会、青年会、民生委員・児童委員協議会、地域ボランティア及び高齢者介護施設等、地域のあらゆる関係機関・団体等との連携を強化し、高齢者施策の推進において理解と協力を求め、本計画の円滑な推進を図ります。

#### (3) 沖縄県介護保険広域連合との連携

介護保険事業は、広域連合が保険者となって運営されていますが、本町においては認定申請等の一部事務を行っています。広域連合との連携を強化し、認定やサービス提供に関する相談などについて対応するほか、地域密着型サービスの整備について調整を図りながら地域ニーズに応えられるように進めます。

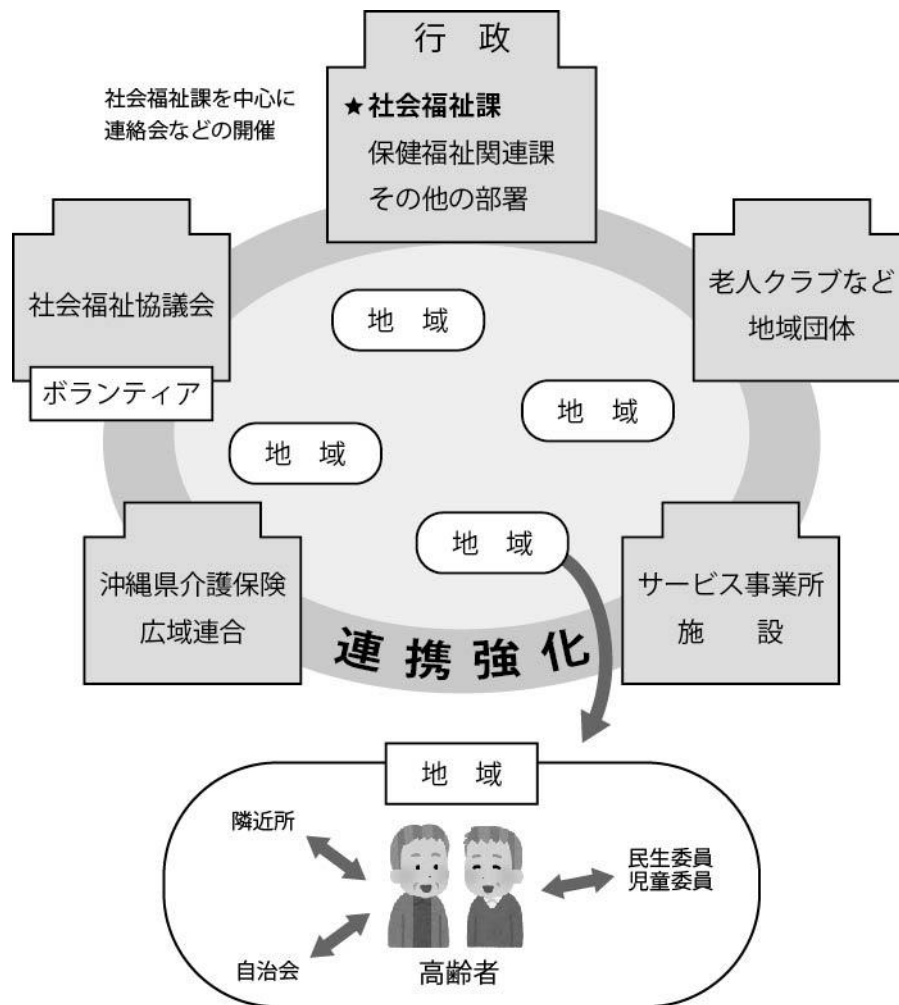
#### (4) 社会福祉協議会の活動支援

町の社会福祉協議会は、地域の福祉活動等の要となっていることから、今後とも取り組みにおける連携及び活動支援や活動基盤の強化に努めます。

#### (5) 民生委員・児童委員の活動支援

各区に配置されている民生委員・児童委員については、今後とも社会福祉協議会との連携を密にし、地域福祉推進のために各関係機関・団体等との交流を広げ、民生委員・児童委員の活動に対する理解と協力を求めていくなど、活動の充実・強化を支援します。

図 5-1. 連携のイメージ.



## 2. 計画の進行管理、広報等

### (1) 計画の点検等について

本計画は6年計画(平成30年度～平成35年度)であり、平成32年度に一部中間見直しを行うこととしています。事業は毎年新しい課題に直面します。計画の実効性を確保するために、初年度から計画の進行状況の点検等を年度末に行い、事業展開の上で把握された課題についての対応策を評価委員会を設置し、実施していきます。

### (2) 計画の広報

地域住民に対し、本計画への理解と関心を高めてもらうために、広報紙等による計画の周知に努めます。

### 3. 自助、互助、共助、公助による高齢者福祉の推進

高齢者が自立して地域生活を送るためには、高齢者自身が健康に気をつけるなど「自助」が必要であるほか、高齢者どうしや地域の人々の支え合いである「互助」、介護保険に代表される社会保険サービス等による「共助」、行政機関の支援である「公助」が重要です。

現代社会は、超高齢化、核家族化、地域性の希薄化、ニーズの多様化など、様々な要因により、高齢者を取り巻く環境は大きく変化をしています。行政では各種サービス提供等を行っており、また今後も高齢者福祉の推進のために一層の努力が必要ではありますが、行政の支援だけでは、地域での日々の生活を支えきれない状況となっています。

町の社会福祉協議会、福祉に関連する事業所、地域の各種団体、さらに地域住民とも協働し、「自助、互助、共助、公助」による地域の福祉力向上を図る必要があります。

この「自助」、「互助」、「共助」、「公助」について周知に努め、町民・地域・行政がそれぞれの役割を担い、そして一体となって高齢者の地域生活を支えるコミュニティづくりを推進します。

図5-2. 「自助」、「互助」、「共助」、「公助」のイメージ.



## < 自助・互助・共助・公助によるそれぞれの役割 >

### ■高齢者の役割

- ・ 健診や介護予防のための取り組みに積極的に参加しましょう。
- ・ 介護に陥らないように、食事や運動など健康に気をつけましょう。
- ・ 隣近所とのつきあいを大切にし、声を掛け合って普段からの地域連帯意識を持ちましょう。
- ・ 地域活動などへの参加、地域づくりにも協力していきましょう。
- ・ ミニデイサービスなど、自ら参加して地域活動の担い手としての取り組みに努めましょう。

### ■地域、地域の団体の役割

- ・ 支援が必要な高齢者の情報があったら地域での見守りに努めましょう。
- ・ 地域福祉活動を積極的に取り入れるように努めましょう。
- ・ 地域活動（ボランティア、ふれあい交流、スポーツや文化活動）の機会を設け、多くの住民が参加するように呼びかけていきましょう。

### ■サービス提供事業者の役割

- ・ 高齢者支援に係る相談、情報提供、サービス提供のための資質向上に努めましょう。
- ・ 各関係機関との連携（横のつながり）を密接にし、支援が必要な高齢者について情報共有を行い、個々の状況に応じた適正なサービス提供等を図りましょう。

### ■行政の役割

- ・ 高齢者の生活を支えるサービスの提供等を行います。
- ・ 高齢者が介護に陥らないように、介護予防の取り組みを推進します。
- ・ 若いうちの健康づくりについて啓発し、元気な高齢者が増えるように支援します。
- ・ 支援が必要な高齢者に対しての見守り、災害時の支援などについて体制づくりを行います。
- ・ 関係機関との連携を強化し、各種事業や施策が有効に機能するように図ります。



## 第6章 介護保険事業給付等の見込みと介護保険料

本町は沖縄県介護保険広域連合に所属しているため、介護保険事業の運営は広域連合により実施されています。第7期の介護保険事業の給付等見込みについても、広域連合と町とでサービス見込みに関する調整を行った上で、広域連合により推計されており、具体的な給付見込み方法や保険料算出方法は、広域連合が策定する第7期介護保険事業計画に掲載されています。

### 1. 被保険者数の推計

町の介護保険の被保険者数推計値は、平成30年度が22,720人、平成31年度が23,312人、平成32年度が23,881人と、増加傾向で推移すると見込まれています。

また、認定者のほとんどを占める第1号被保険者も増加し、平成29年度（実績）の6,119人が、平成30年度には6,360人と214人増加すると予測されています。

表 6-1. 被保険者の推計人数.

	H.28 (2016)	H.29 (2017)	H.30 (2018)	H.31 (2019)	H.32 (2020)
第1号被保険者	5,863	6,119	6,360	6,628	6,855
65～74歳	2,862	3,076	3,262	3,513	3,741
75歳以上	3,001	3,043	2,099	3,114	3,115
第2号被保険者（40～64歳）	9,793	9,909	9,999	10,057	10,170
合 計	21,519	22,147	22,720	23,312	23,881

※40～64歳未満の方は加齢が原因とされる病気（16の特定疾病）に該当しており、介護が必要であると認められた場合、介護保険の給付が受けられます。

## 2. 給付費等の見込み

町の標準給付費と地域支援事業費は以下のように毎年増加することで見込まれています。第7期の3か年分の標準給付費見込額は、約69億9,617万円になるものと推計されます。

表 6-2. 標準給付費と地域支援事業費.

単位:円

	H.30 (2018)	H.31 (2019)	H.32 (2020)	合 計
総給付費	1,923,568,411	1,985,526,333	2,057,618,731	5,966,713,475
特定入所者介護サービス費等	103,285,020	116,738,079	131,943,424	351,966,523
高額介護サービス費等	44,915,886	47,435,536	50,096,532	142,447,954
高額医療合算介護サービス費	3,970,984	4,880,869	5,999,238	14,851,091
審査支払手数料支払件数	1,822,122	1,822,122	1,822,122	5,466,366
標準給付費見込額	2,231,556,435	2,327,279,544	2,437,341,362	6,996,177,341
地域支援事業費	126,889,663	132,718,193	138,113,001	397,720,857

## 3. 第一号被保険者の保険料

第一号被保険者の保険料は、標準給付費に調整交付金見込額や予定保険料収納率等を勘案し、算出されます。その結果、本町における第7期の保険料基準額は、月額6,519円となり、第6期の6,101円より418円高くなります（広域連合の保険料ランクでは第2ランク）。

また、第一号被保険者の保険料は所得段階によって異なり、それぞれ基準額に対する割合を乗じた額を納めることとなります。各所得段階の対象者は表6-3、所得段階別の月額保険料と基準額に対する割合は表6-4のとおりです。

表 6-3. 所得段階別の加入者数の見込み.

	合計所得金額	H.30 (2018)		H.31 (2019)		H.32 (2020)		基準額に対する割合		
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	H.30 (2018)	H.31 (2019)	H.32 (2020)
第1段階	－ 円	1,620人	25.3%	1,694人	25.3%	1,748人	25.3%	0.50	0.50	0.50
第2段階	－ 円	530人	8.3%	555人	8.3%	572人	8.3%	0.75	0.75	0.75
第3段階	－ 円	465人	7.2%	486人	7.2%	502人	7.2%	0.75	0.75	0.75
第4段階	－ 円	1,033人	16.1%	1,081人	16.1%	1,115人	16.1%	0.90	0.90	0.90
第5段階	－ 円	764人	11.9%	799人	11.9%	825人	11.9%	1.00	1.00	1.00
第6段階	－ 円	933人	14.5%	976人	14.5%	1,007人	14.5%	1.20	1.20	1.20
第7段階	1,200,000円	648人	10.1%	678人	10.1%	700人	10.1%	1.30	1.30	1.30
第8段階	1,900,000円	191人	3.0%	200人	3.0%	206人	3.0%	1.50	1.50	1.50
第9段階	2,900,000円	73人	1.1%	76人	1.1%	79人	1.1%	1.70	1.70	1.70
第10段階	4,000,000円	64人	1.0%	67人	1.0%	69人	1.0%	1.80	1.80	1.80
第11段階	6,000,000円	26人	0.4%	28人	0.4%	28人	0.4%	1.90	1.90	1.90
第12段階	8,000,000円	65人	1.0%	68人	1.0%	71人	1.0%	2.00	2.00	2.00
合 計	－ 円	6,414人	100.0%	6,708人	100.0%	6,922人	100.0%	－	－	－

表 6-4. 八重瀬町の第一号被保険者保険料。

	月額保険料	基準額に 対する割合	対 象 者
第1段階	2,934円	基準額 ×0.45	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者、世帯全体が住民税非課税者前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第2段階	4,889円	基準額 ×0.75	世帯全体が住民税非課税者で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えて120万円以下の方
第3段階	4,889円	基準額 ×0.75	世帯全員が住民税非課税者で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方
第4段階	5,867円	基準額 ×0.90	本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がいて、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第5段階	6,519円	基準額 ×1.00	本人が住民税課税者で、世帯に住民税課税者がいて本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方
第6段階	7,823円	基準額 ×1.20	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	8,475円	基準額 ×1.30	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方
第8段階	9,779円	基準額 ×1.50	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方
第9段階	10,430円	基準額 ×1.60	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方
第10段階	11,408円	基準額 ×1.75	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方
第11段階	12,060円	基準額 ×1.85	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方
第12段階	12,712円	基準額 ×1.95	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が800万円以上の方

【参考：広域連合加入市町村の保険料ランク】

ランク区分	構成市町村名
第1ランク	南大東村・北大東村・南風原町・宜野座村・読谷村
第2ランク	北中城村・西原町・豊見城市・東村・北谷町・ <b>八重瀬町</b> ・伊江村
第3ランク	金武町・南城市・本部町・嘉手納町・渡名喜村・与那原町 国頭村・中城村・久米島町・伊平屋村・恩納村・今帰仁村 渡嘉敷村・大宜味村・伊是名村・座間味村・粟国村

表 6-5. 沖縄県各保険者の第 7 期（平成 30(2018)～32(2020)年）月額介護保険料.

保険者名	第7期保険料額	第6期保険料額	増 減
那覇市	7,055円	6,150円	905円
宜野湾市	6,500円	6,050円	450円
石垣市	6,770円	6,651円	119円
浦添市	6,691円	6,050円	641円
名護市	6,700円	6,500円	200円
糸満市	6,830円	6,540円	290円
沖縄市	6,480円	5,990円	490円
うるま市	6,857円	6,370円	487円
宮古島市	7,150円	6,940円	210円
多良間村	6,040円	6,040円	0円
竹富町	6,195円	5,827円	368円
与那国町	5,600円	5,300円	300円
沖縄県介護保険広域連合			
第1ランク	6,169円	5,649円	520円
第2ランク	6,519円	6,101円	418円
第3ランク	7,564円	6,997円	567円
県平均	6,608円	6,267円	341円

【沖縄県介護保険広域連合】

ランク区分	構成市町村名
第1ランク	南大東村・北大東村・南風原町・宜野座村・読谷村
第2ランク	北中城村・西原町・豊見城市・東村・北谷町・ <b>八重瀬町</b> ・伊江村
第3ランク	金武町・南城市・本部町・嘉手納町・渡名喜村・与那原町 国頭村・中城村・久米島町・伊平屋村・恩納村・今帰仁村 渡嘉敷村・大宜味村・伊是名村・座間味村・粟国村

資料編

---



# 日常生活圏域ニーズ調査について

---

## 1. 調査の概要

### (1) 調査の目的

八重瀬町では高齢者が「安心して住み続けられる地域をつくる」ことを目指し、「八重瀬町高齢者福祉計画」を策定する予定となっており、そのために、町内にお住まいの高齢者の生活や心身の状況を把握し、計画策定の基礎となる資料を作成する。

### (2) 調査対象と配布件数

八重瀬町にお住まいの高齢者(65歳以上の要介護1以上の認定を受けていない方、要支援1、2を含む)の中から無作為で選んだ800名。

### (3) 調査の方法

本人または家族等による自記入式

配布方法：郵送による配布・回収

### (4) 調査期間

平成29年10月～11月

調査票発送日：平成29年10月12日

調査票締切日：平成29年11月10日

### (5) 回収結果

回収数：494件

回収率：61.8%

### (6) 集計にあたって

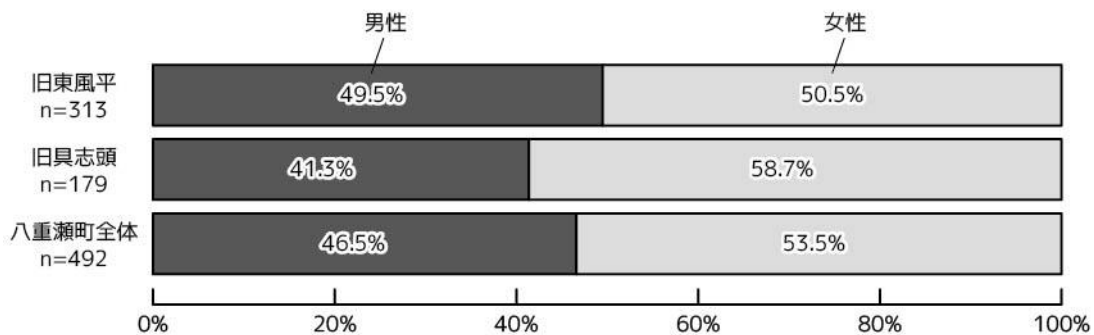
- ・ 回答結果の割合について、回答率は小数点第2位以下を四捨五入しているため、単数回答であっても、合計値が100.0%にならない場合があります。
- ・ 複数回答の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、割合を出しています。そのため、比率を合計すると100.0%を超える場合があります。
- ・ 複数回答の割合は、サンプル数を基準に算出しています。
- ・ 表や図中で、選択肢の文章が長いものは省略して載せた場合があります。
- ・ 「n」は集計の対象者数（設問の限定条件に該当する人の数）を表しています。

## 2. 調査結果

### (1) 回答者の属性

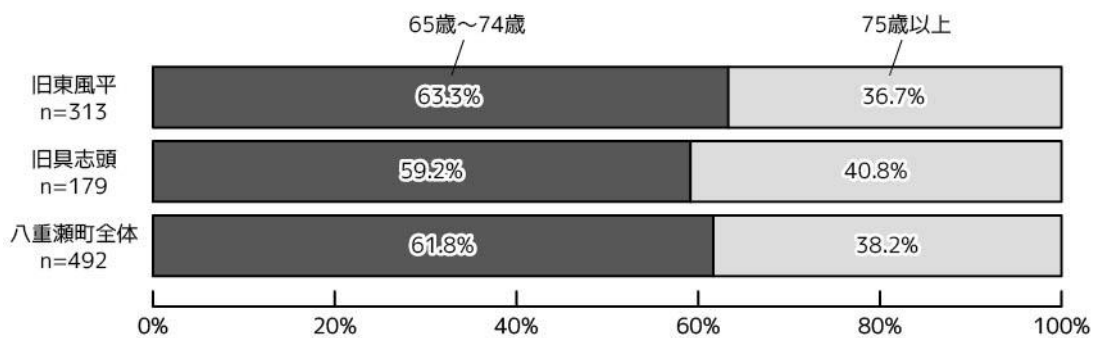
#### 性別

- 全体では、「男性」が46.5%、「女性」が53.5%となっています。
- 旧東風平では、「男性」が49.5%、「女性」が50.5%となっています。
- 旧具志頭では、「男性」が41.3%、「女性」が58.7%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧具志頭の「女性」の割合が高い。



#### 年齢構成

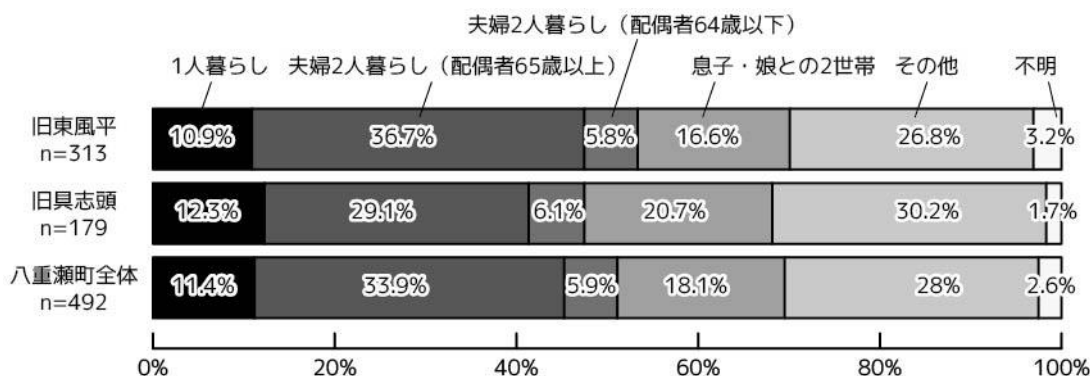
- 全体では、「65～74歳」が61.8%、「75歳以上」が38.2%となっています。
- 旧東風平では、「65～74歳」が63.3%、「75歳以上」が36.7%となっています。
- 旧具志頭では、「65～74歳」が59.2%、「75歳以上」が40.8%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧具志頭が「75歳以上」の割合が4ポイント高いです。





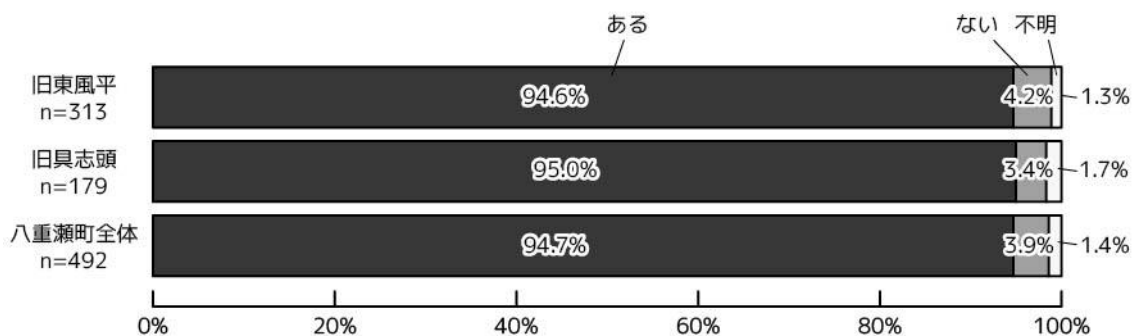
### 問1 (1) 家族構成をお教えてください

- 旧東風平では、「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」の回答が36.7%と最も高く、以下「その他」26.8%、「息子・娘との2世帯」16.6%となっています。
- 旧具志頭では、「その他」の回答が30.2%と最も高く、以下「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」29.1%、「息子・娘との2世帯」20.7%となっています。
- 全体では、「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」の回答が33.9%と最も高く、以下「その他」28.0%、「息子・娘との2世帯」18.1%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧東風平が「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」の割合が7ポイント高いです。



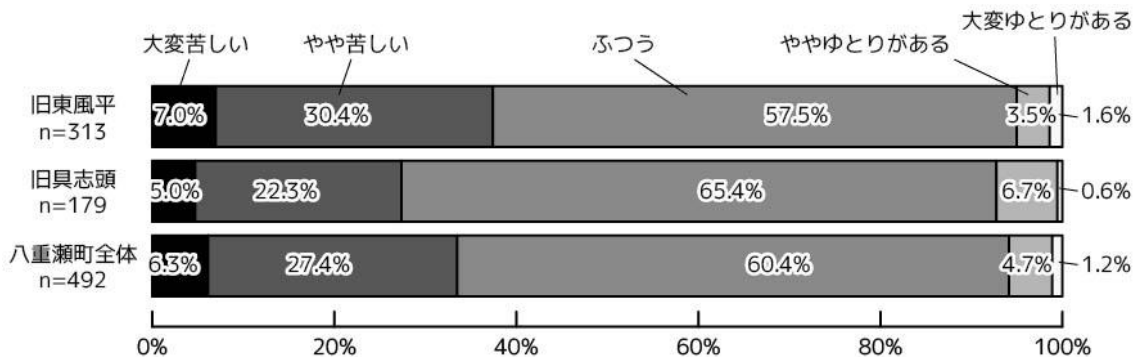
### 問1 (3) 年金等の定期的な収入はありますか

- 旧東風平では、「ある」が94.6%、「ない」が4.2%となっています。
- 旧具志頭では、「ある」が95.0%、「ない」が3.4%となっています。
- 全体では、「ある」が94.7%、「ない」が3.9%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、特に変化はみられません。



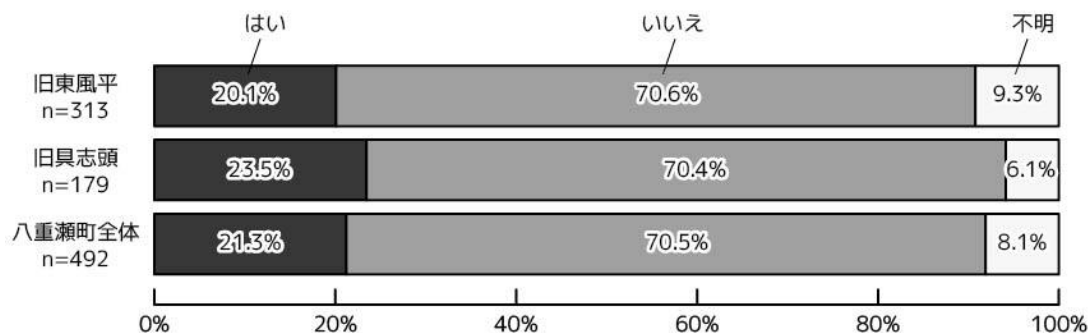
## 問1 (4) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

- 旧東風平では、「ふつう」の回答が 57.5%となっています。一方、「苦しい」が 37.4%、「ゆとりがある」では 3.5%となっています。
- 旧具志頭では、「ふつう」の回答が 65.4%となっています。一方、「苦しい」が 27.3%、「ゆとりがある」では 6.7%となっています。
- 全体では、「ふつう」の回答が 60.4%となっています。一方、「苦しい（「大変苦しい」と「やや苦しい」の合計、以下同じ）」が 33.7%、「ゆとりがある（「大変ゆとりがある」と「ややゆとりがある」の合計、以下同じ）」では 4.7%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧東風平が「ふつう」の割合が 8 ポイント高く、「苦しい」の割合が 10 ポイント高いです。傾向にあります。



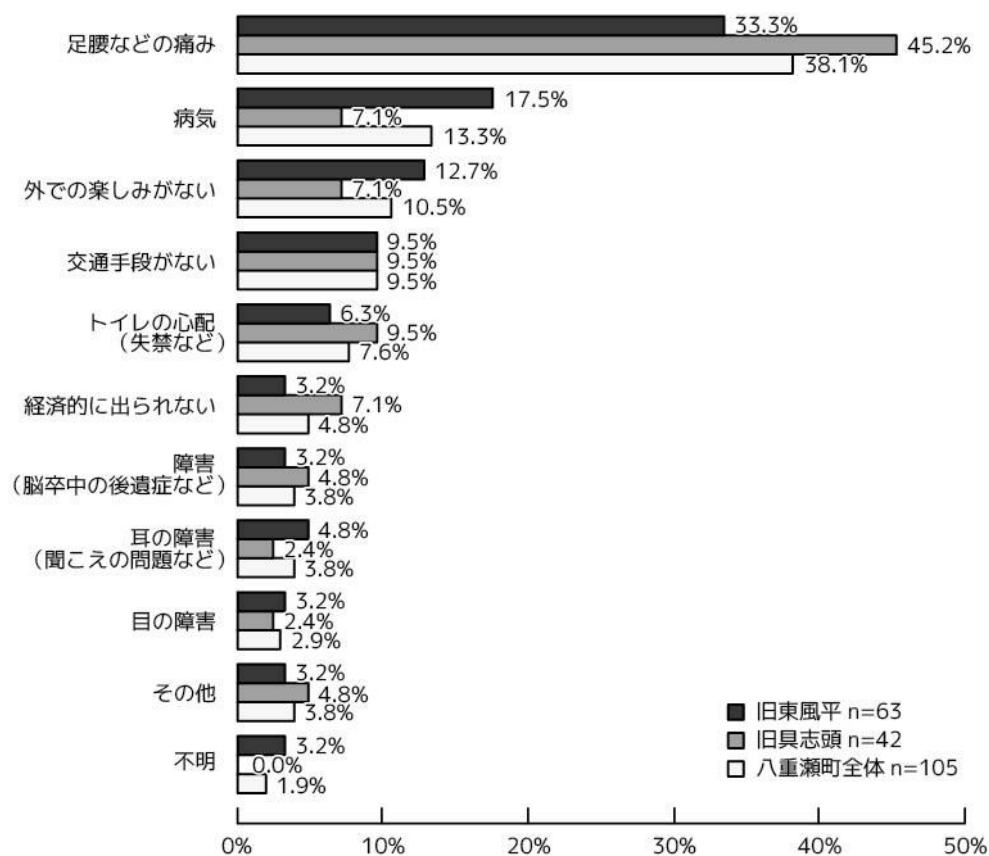
## 問2 (8) 外出を控えていますか

- 旧東風平では、「はい」が 20.1%、「いいえ」が 70.6%となっています。
- 旧具志頭では、「はい」が 23.5%、「いいえ」が 70.4%となっています。
- 全体では、「はい」が 21.3%、「いいえ」が 70.5%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧具志頭が「はい」の割合が 3 ポイント高いです。



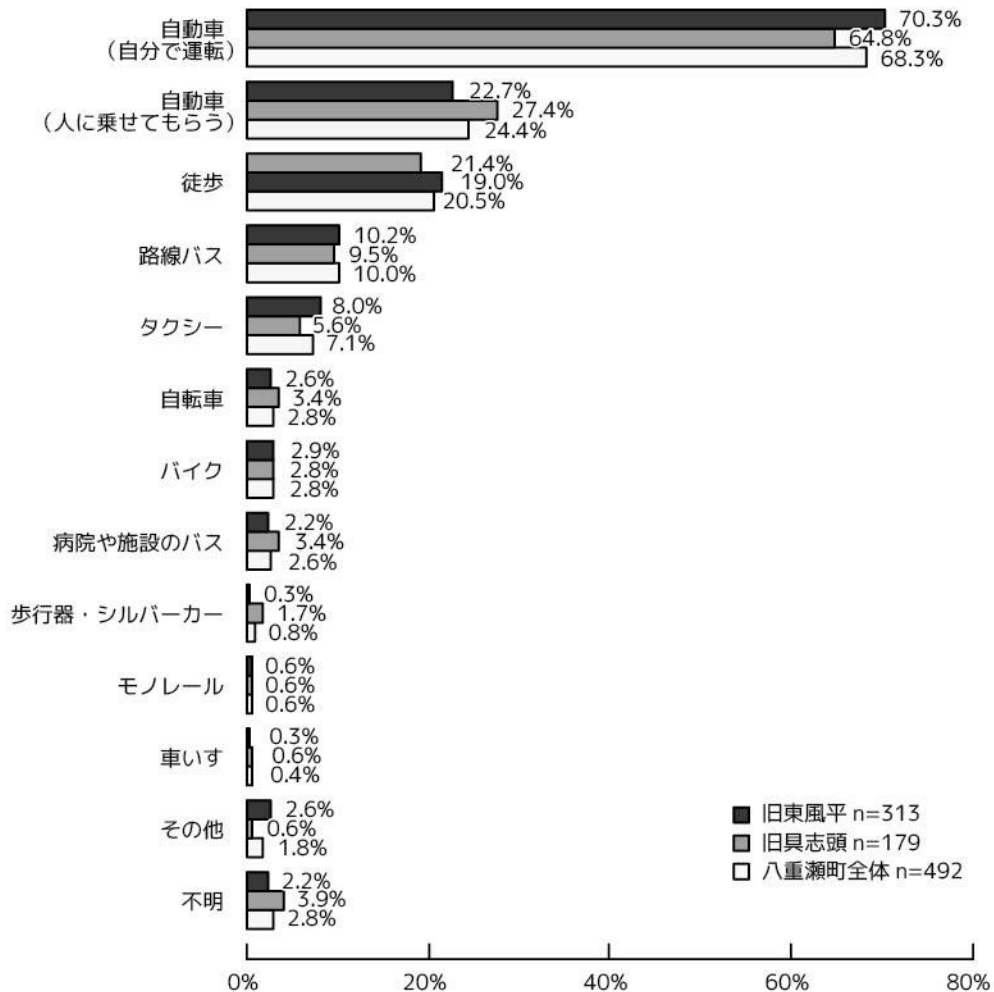
## 問2 (8)-1 外出を控えている理由は、次のどれですか

- 旧東風平では、「足腰などの痛み」の回答が 33.3%と最も高く、以下「病気」17.5%、「外での楽しみがない」12.7%となっています。
- 旧具志頭では、「足腰などの痛み」の回答が 45.2%とも高く、以下「トイレの心配(失禁など)」「交通手段がない」が同率で 9.5%、「病気」「外での楽しみがない」「経済的に出られない」が同率で 7.1%となっています。
- 全体では、「足腰などの痛み」の回答が 38.1%と最も高く、以下「病気」13.3%、「外での楽しみがない」10.5%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧東風平が「病気」の割合が 10 ポイント高いです。



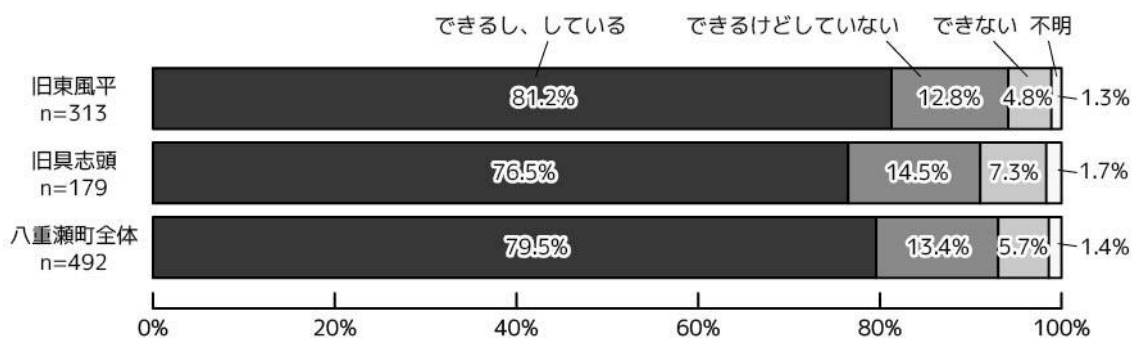
## 問2 (9) 外出する際の移動手段は何ですか

- 全体では、「自動車（自分で運転）」の回答が68.3%と最も高く、以下「自動車（人に乗せてもらう）」24.4%、「徒歩」20.5%となっています。
- 旧東風平では、「自動車（自分で運転）」の回答が70.3%と最も高く、以下「自動車（人に乗せてもらう）」22.7%、「徒歩」21.4%となっています。
- 旧具志頭では、「自動車（自分で運転）」の回答が64.8%と最も高く、以下「自動車（人に乗せてもらう）」27.4%、「徒歩」19.0%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧東風平が「自動車（自分で運転）」の割合が6ポイント高いです。



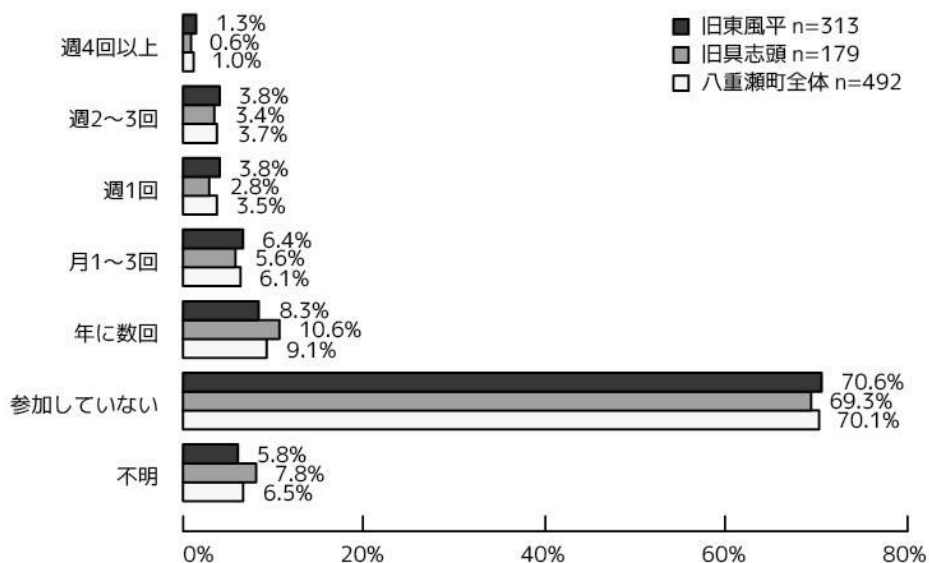
#### 問4 (9) 自分で預貯金の出し入れをしていますか

- 旧東風平では、「できるし、している」の回答が 81.2%と最も高く、以下「できるけどしていない」12.8%、「できない」4.8%となっています。
- 旧具志頭では、「できるし、している」の回答が 76.5%と最も高く、以下「できるけどしていない」14.5%、「できない」7.3%となっています。
- 全体では、「できるし、している」の回答が 79.5%と最も高く、以下「できるけどしていない」13.4%、「できない」5.7%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧東風平が「できるし、していない」の割合が 5 ポイント高いです。



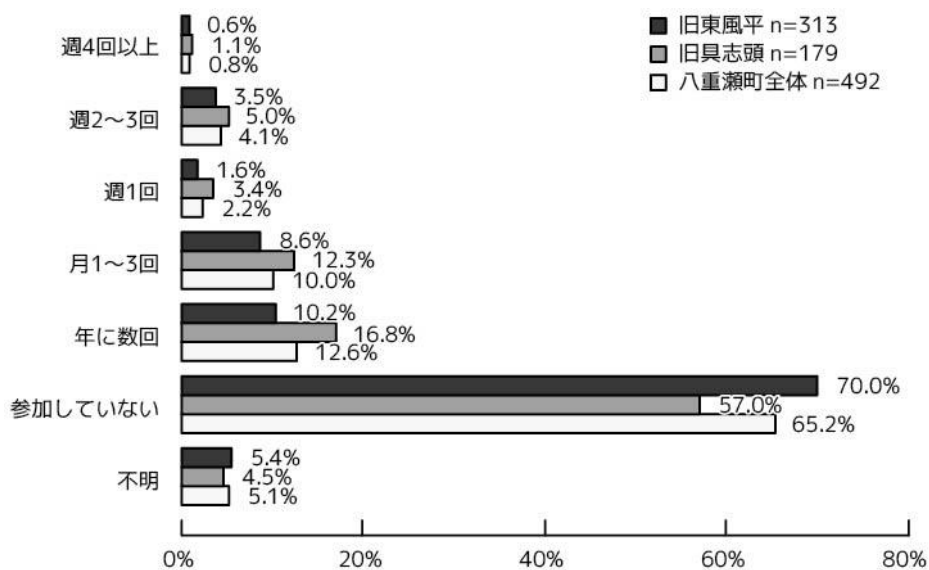
### 問5 (1) ① ボランティアのグループにどのくらいの頻度で参加していますか

- 全体では、「参加していない」の回答が 70.1%と最も高く、以下「年に数回」9.1%、「月 1～3 回」6.1%となっています。
- 旧東風平では、「参加していない」の回答が 70.6%と最も高く、以下「年に数回」8.3%、「月 1～3 回」6.4%となっています。
- 旧具志頭では、「参加していない」の回答が 69.3%と最も高く、以下「年に数回」10.6%、「月 1～3 回」5.6%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、特に変化はみられません。



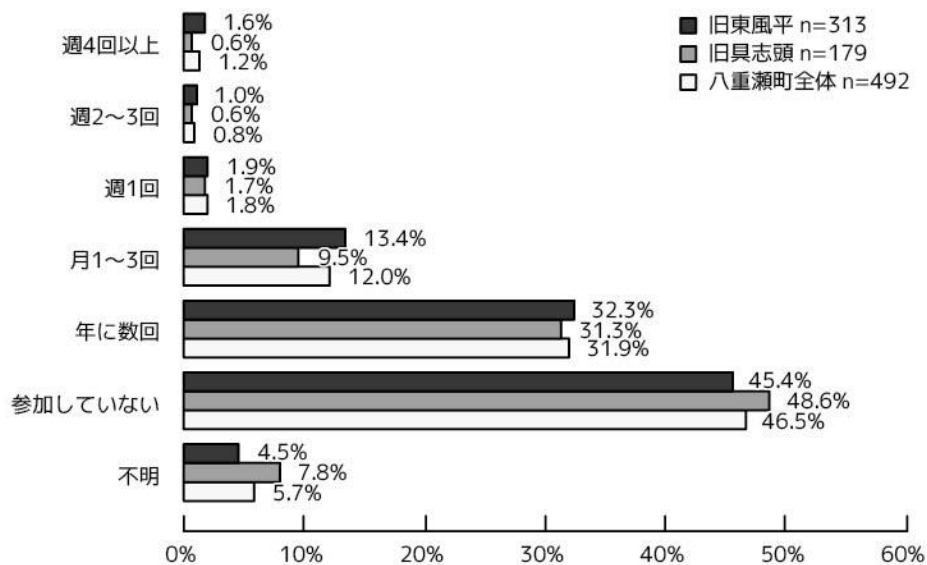
### 問5 (1) ⑤ 老人クラブにどのくらいの頻度で参加していますか

- 全体では、「参加していない」の回答が 65.2%と最も高く、以下「年に数回」12.6%、「月1～3回」10.0%となっています。
- 旧東風平では、「参加していない」の回答が 70.0%と最も高く、以下「年に数回」10.2%、「月1～3回」8.6%となっています。
- 旧具志頭では、「参加していない」の回答が 57.0%と最も高く、以下「年に数回」16.8%、「月1～3回」12.3%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧東風平が「参加していない」の割合が 13 ポイント高いです。



### 問5 (1) ⑥ 字や自治会の活動にどのくらいの頻度で参加していますか

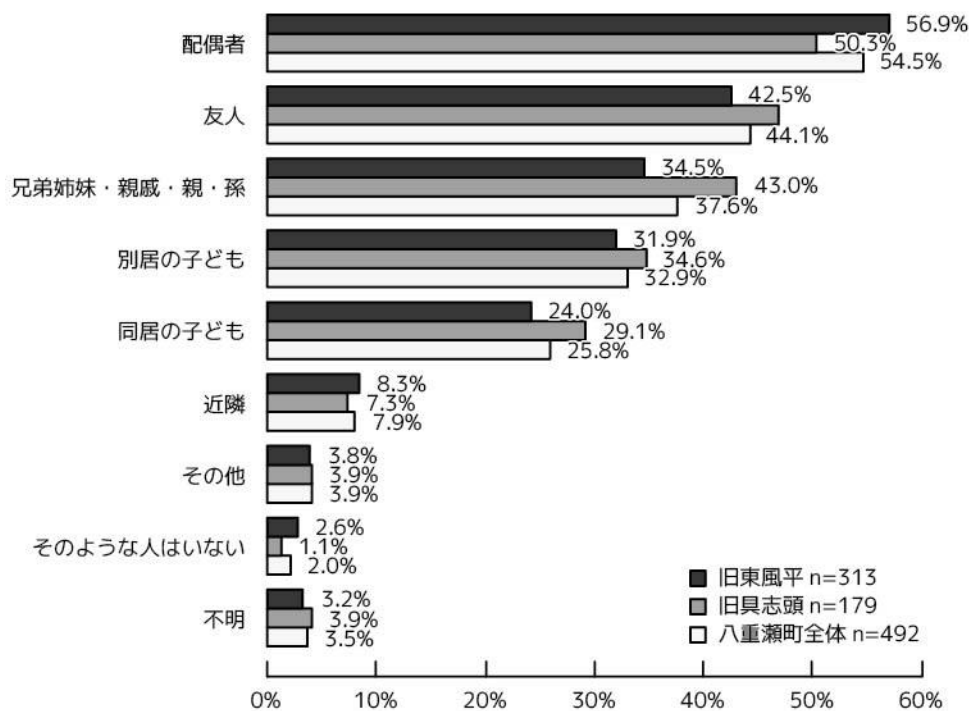
- 旧東風平では、「参加していない」の回答が 45.4%と最も高く、以下「年に数回」32.3%、「月 1～3 回」13.4%となっています。
- 旧具志頭では、「参加していない」の回答が 48.6%と最も高く、以下「年に数回」31.3%、「月 1～3 回」9.5%となっています。
- 全体では、「参加していない」の回答が 46.5%と最も高く、以下「年に数回」31.9%、「月 1～3 回」12.0%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧具志頭が「参加していない」の割合が 3 ポイント高いです。





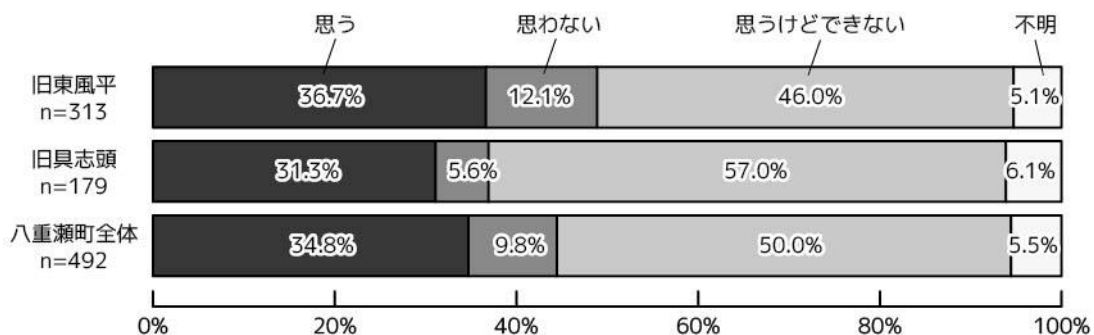
## 問6(1) あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人

- 旧東風平では、「配偶者」の回答が56.9%と最も高く、以下「友人」42.5%、「兄弟姉妹・親戚、親・孫」34.5%、「別居の子ども」31.9%、「同居の子ども」24.0%となっています。
- 旧具志頭では、「配偶者」の回答が50.3%と最も高く、以下「友人」46.9%、「兄弟姉妹・親戚、親・孫」43.0%、「別居の子ども」34.6%、「同居の子ども」29.1%となっています。
- 全体では、「配偶者」の回答が54.5%と最も高く、以下「友人」44.1%、「兄弟姉妹・親戚、親・孫」37.6%、「別居の子ども」32.9%、「同居の子ども」25.8%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧東風平が「配偶者」の割合が7ポイント高いです。一方、旧具志頭は「兄弟姉妹・親戚・親・孫」の割合が9ポイント高いです。



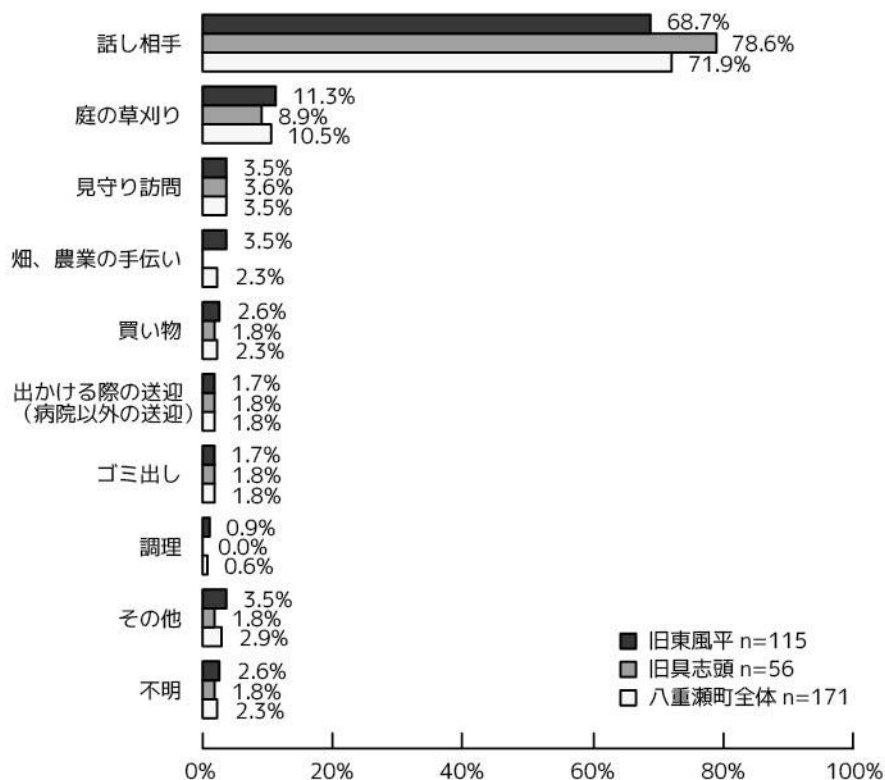
## 問6 (10) 地域の困っている高齢者の手助けをしたいと思いますか

- 旧東風平では、「思うけどできない」の回答が 46.0%と最も高く、以下「思う」36.7%、「思わない」12.1%となっています。
- 旧具志頭では、「思うけどできない」の回答が 57.0%と最も高く、以下「思う」31.3%、「思わない」5.6%となっています。
- 全体では、「思うけどできない」の回答が 50.0%と最も高く、以下「思う」34.8%、「思わない」9.8%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧具志頭が「思うけどできない」の割合が 11 ポイント高いです。



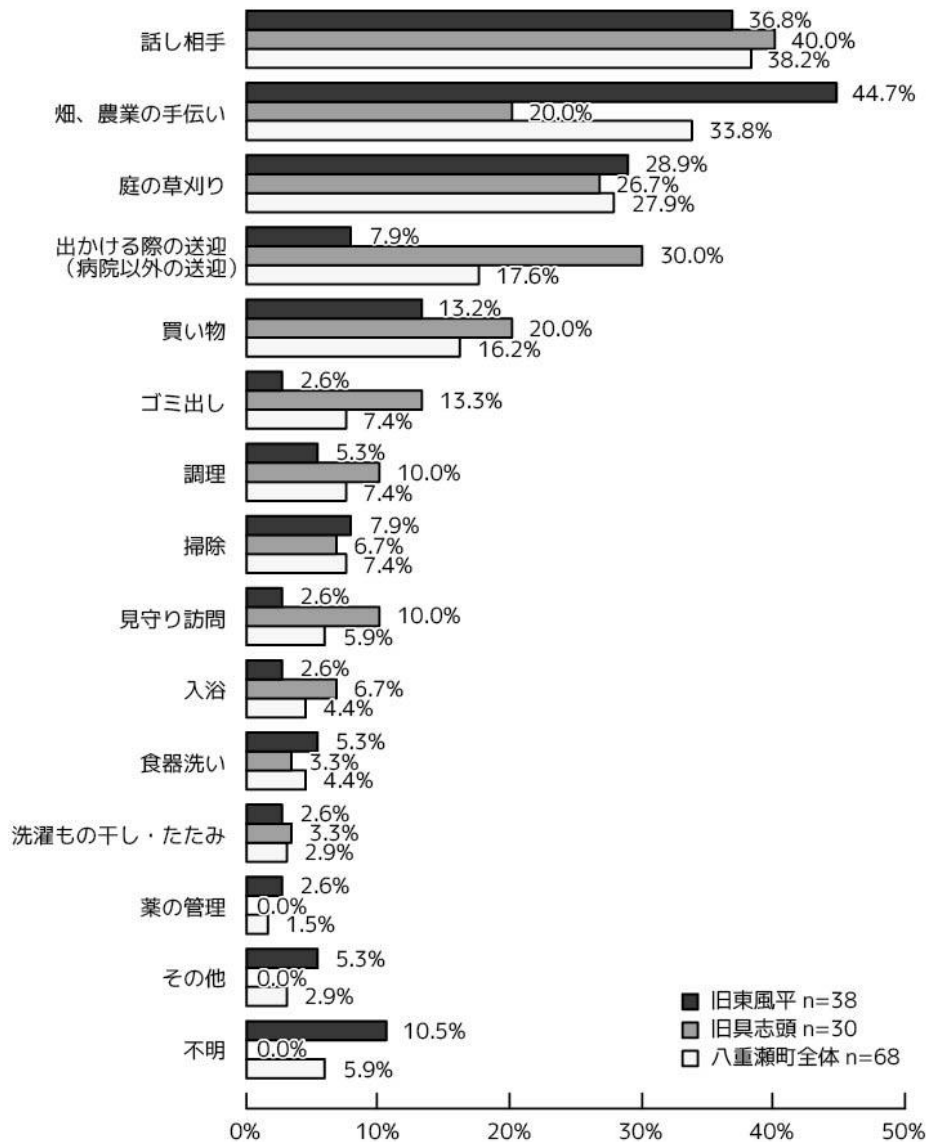
## 問6 (10)-1 地域の困っている高齢者の手助けをできることは何ですか

- 旧東風平では、「話し相手」の回答が 68.7%と最も高く、以下「庭の草刈」11.3%となっています。
- 旧具志頭では、「話し相手」の回答が 78.6%と最も高く、以下「庭の草刈」8.9%となっています。
- 全体では、「話し相手」の回答が 71.9%と最も高く、以下「庭の草刈」10.5%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧具志頭が「話し相手」の割合が 10 ポイント高いです。



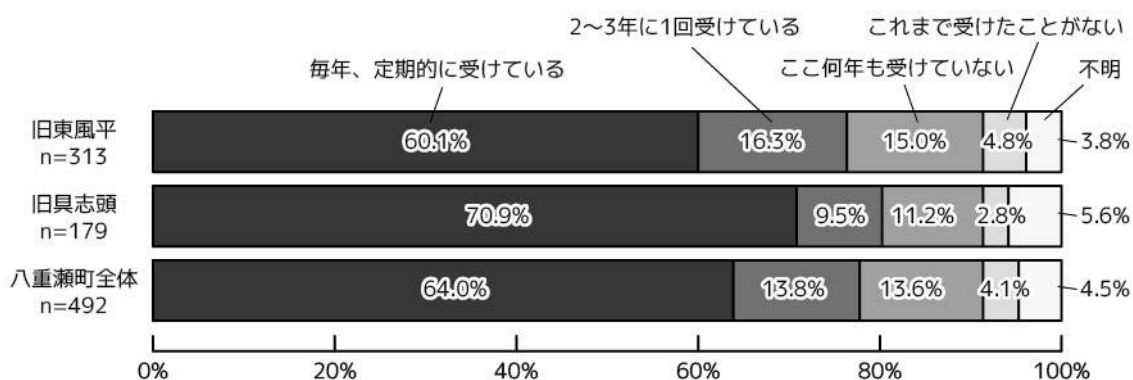
### 問6 (11)-1 手助けしてもらいたい内容は何ですか

- 旧東風平では、「畑、農作業の手伝い」の回答が 44.7%と最も高く、以下「話し相手」36.8%、「庭の草刈」28.9%となっています。
- 旧具志頭では、「話し相手」の回答が 40.0%と最も高く、以下「出かける際の送迎(病院以外の送迎)」30.0%、「庭の草刈」26.7%となっています。
- 全体では、「話し相手」の回答が 38.2%と最も高く、以下「畑、農作業の手伝い」33.8%、「庭の草刈」27.9%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧具志頭が「出かける際の送迎(病院以外の送迎)」の割合が 22 ポイント高いです。



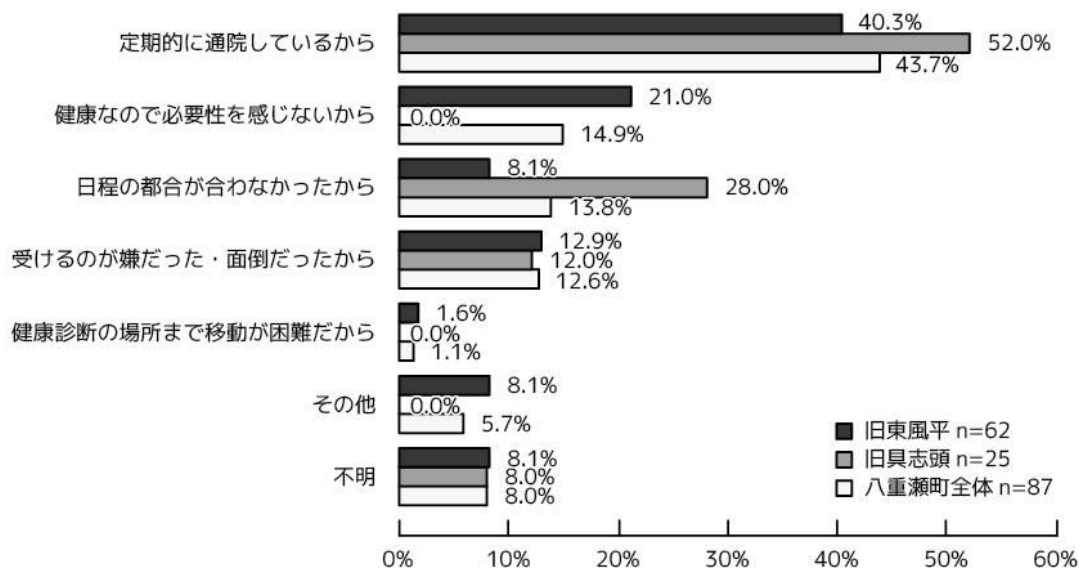
## 問7(2) 健康診断・人間ドッグなどを受診していますか

- 旧東風平では、「毎年、定期的に受けている」の回答が60.1%と最も高く、以下「2～3年に1回受けている」16.3%、「ここ何年も受けていない」15.0%となっています。
- 旧具志頭では、「毎年、定期的に受けている」の回答が70.9%と最も高く、以下「ここ何年も受けていない」11.2%、「2～3年に1回受けている」9.5%となっています。
- 全体では、「毎年、定期的に受けている」の回答が64.0%と最も高く、以下「2～3年に1回受けている」13.8%、「ここ何年も受けていない」13.6%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧具志頭が「毎年、定期的に受けている」の割合が11ポイント高いです。



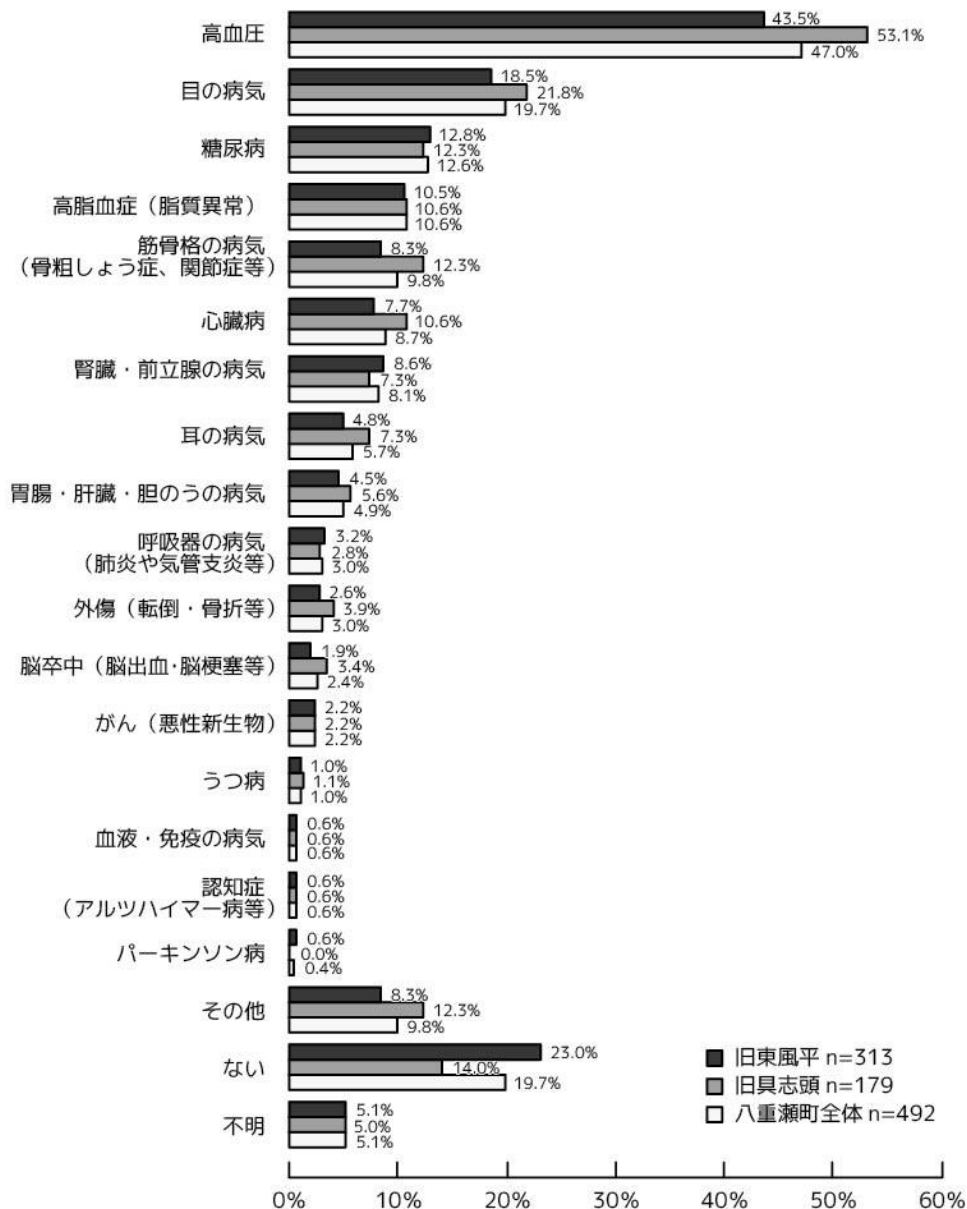
## 問7 (2)-1 受診していない理由は何ですか

- 旧東風平では、「定期的に通院しているから」の回答が40.3%と最も高く、以下「健康なので必要性を感じないから」21.0%、「受けるのが嫌だった・面倒だったから」12.9%となっています。
- 旧具志頭では、「定期的に通院しているから」の回答が52.0%と最も高く、以下「日程の都合が合わない」28.0%、「受けるのが嫌だった・面倒だったから」12.0%となっています。
- 全体では、「定期的に通院しているから」の回答が43.7%と最も高く、以下「健康なので必要性を感じないから」14.9%、「日程の都合が合わなかったから」13.8%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧東風平が「健康なので必要性を感じないから」の割合が21ポイント高いです。一方、旧具志頭では、「日程の都合が合わない」が20ポイント高いです。



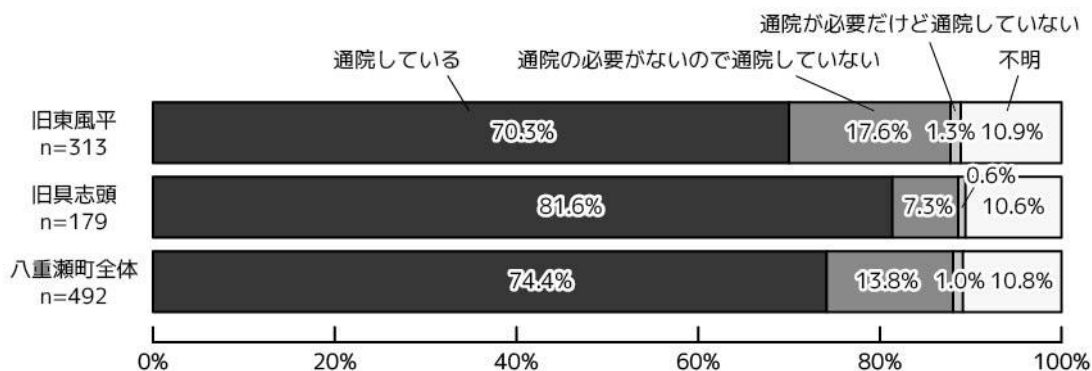
## 問7 (7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか

- 旧東風平では、「高血圧」の回答が43.5%と最も高く、以下「ない」23.0%、「目の病気」18.5%、「糖尿病」12.8%となっています。
- 旧具志頭では、「高血圧」の回答が53.1%と最も高く、以下「目の病気」21.8%、「ない」14.0%、「糖尿病」と「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」が同率の12.3%となっています。
- 全体では、「高血圧」の回答が47.0%と最も高く、以下「ない」と「目の病気」が同率の19.7%、「糖尿病」12.6%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧東風平が「ない」の割合が9ポイント高いです。一方、旧具志頭では「高血圧」が10ポイント高いです。



### 問7 (8) 治療のために定期的な通院をしていますか

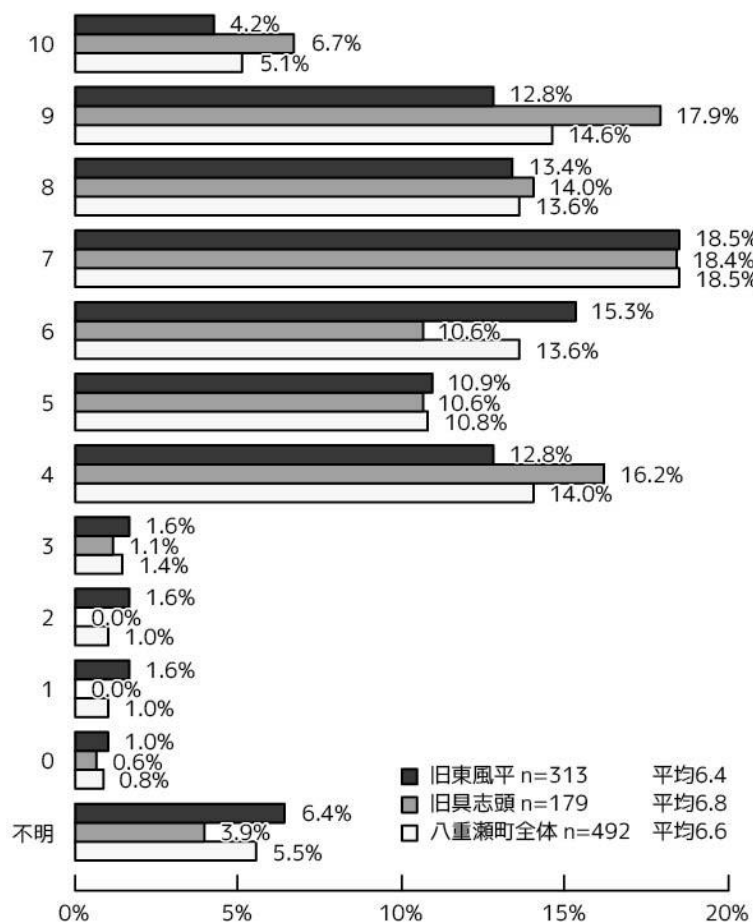
- 旧東風平では、「通院している」の回答が70.3%と最も高く、以下「通院の必要がないので通院していない」17.6%、「通院が必要だけど通院していない」1.3%となっています。
- 旧具志頭では、「通院している」の回答が81.6%と最も高く、以下「通院の必要がないので通院していない」7.3%、「通院が必要だけど通院していない」0.6%となっています。
- 全体では、「通院している」の回答が74.4%と最も高く、以下「通院の必要がないので通院していない」13.8%、「通院が必要だけど通院していない」1.0%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧東風平が「通院の必要がないので通院していない」の割合が10ポイント高いです。





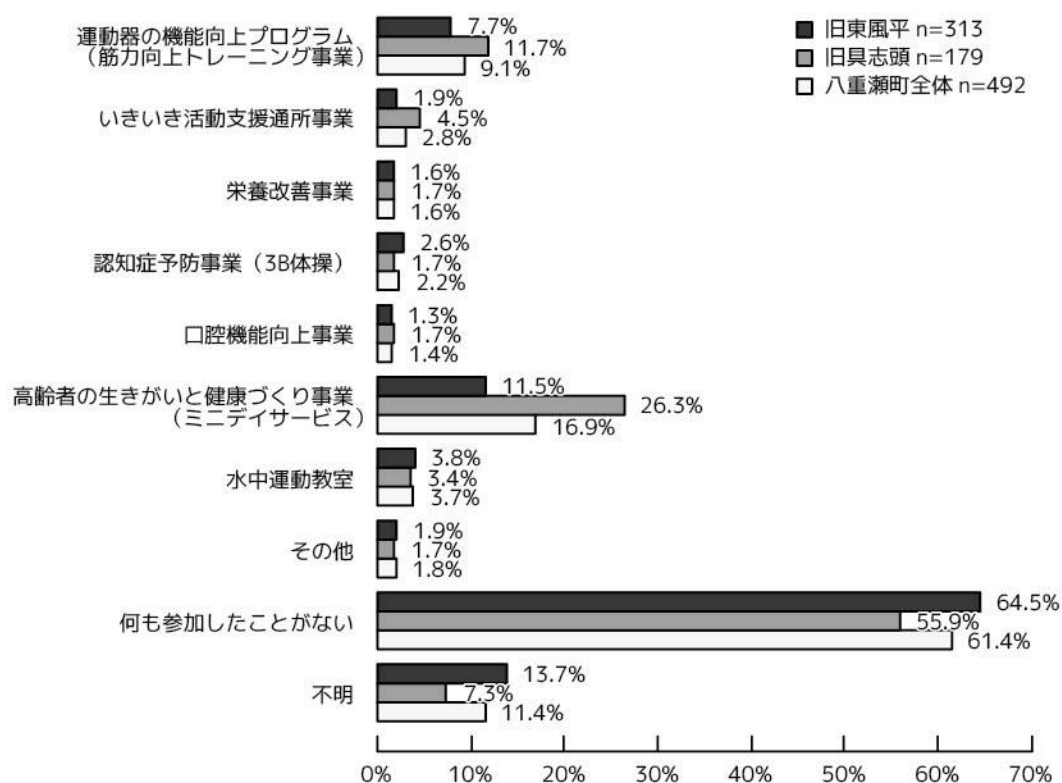
### 問8(1) あなたは、現在どの程度幸せですか

- 旧東風平では、6以上が64.2%となっています。
- 旧具志頭では、6以上が67.6%となっています。
- 全体では、6以上が65.4%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧具志頭が「6以上」の割合が3ポイント高いです。



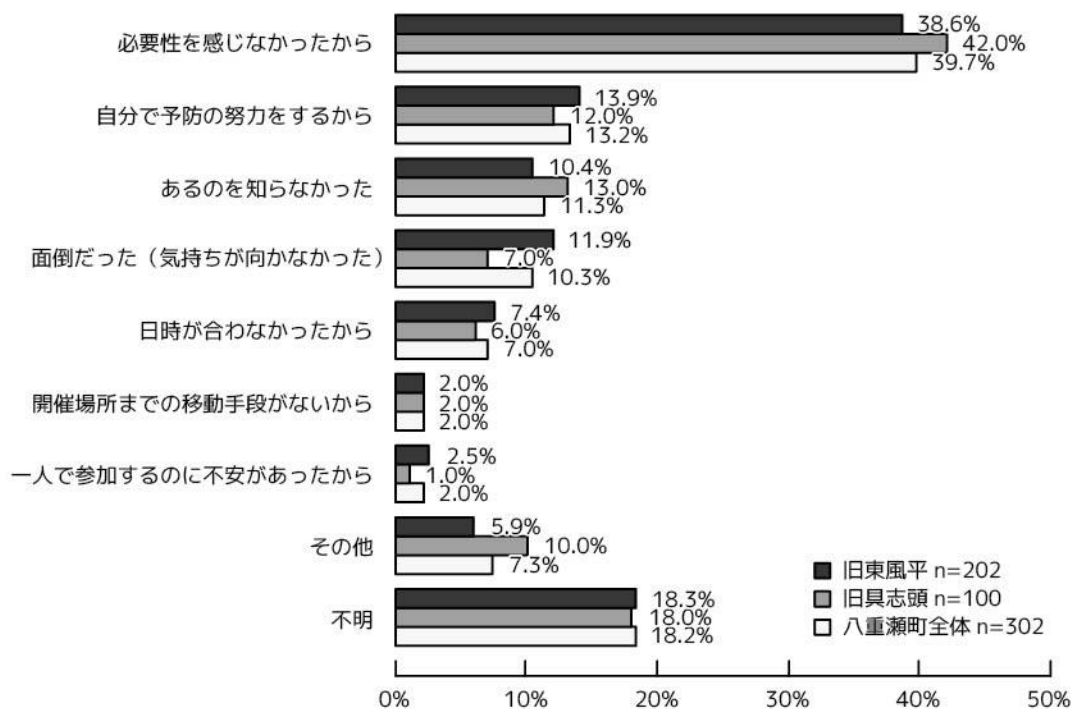
## 問9 (1) 介護予防事業へ参加したことがありますか

- 旧東風平では、「何も参加したことがない」の回答が 64.5%と最も高く、以下「高齢者の生きがいと健康づくり事業（ミニデイサービス）」11.5%となっています。
- 旧具志頭では、「何も参加したことがない」の回答が 55.9%と最も高く、以下「高齢者の生きがいと健康づくり事業（ミニデイサービス）」26.3%となっています。
- 全体では、「何も参加したことがない」の回答が 61.4%と最も高く、以下「高齢者の生きがいと健康づくり事業（ミニデイサービス）」16.9%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧具志頭が「高齢者の生きがいと健康づくり事業（ミニデイサービス）」の割合が 15 ポイント高いです。



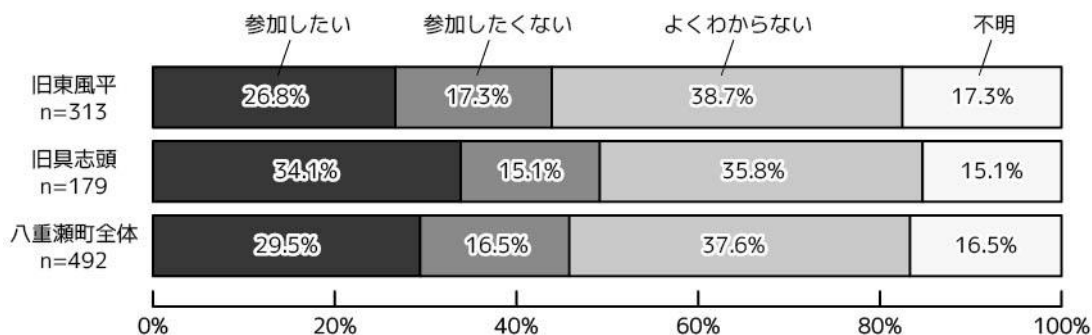
## 問9 (1)-2 介護予防事業へ参加しなかった理由は何ですか

- 旧東風平では、「必要性を感じなかったから」の回答が 38.6%と最も高く、以下「自分で予防の努力をするから」13.9%、「介護予防事業があるのを知らなかったから」10.4%となっています。
- 旧具志頭では、「必要性を感じなかったから」の回答が 42.0%と最も高く、以下「介護予防事業があるのを知らなかったから」13.0%、「自分で予防の努力をするから」12.0%となっています。
- 全体では、「必要性を感じなかったから」の回答が 39.7%と最も高く、以下「自分で予防の努力をするから」13.2%、「介護予防事業があるのを知らなかったから」11.3%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧具志頭が「必要性を感じなかったから」の割合が 3 ポイント高いです。



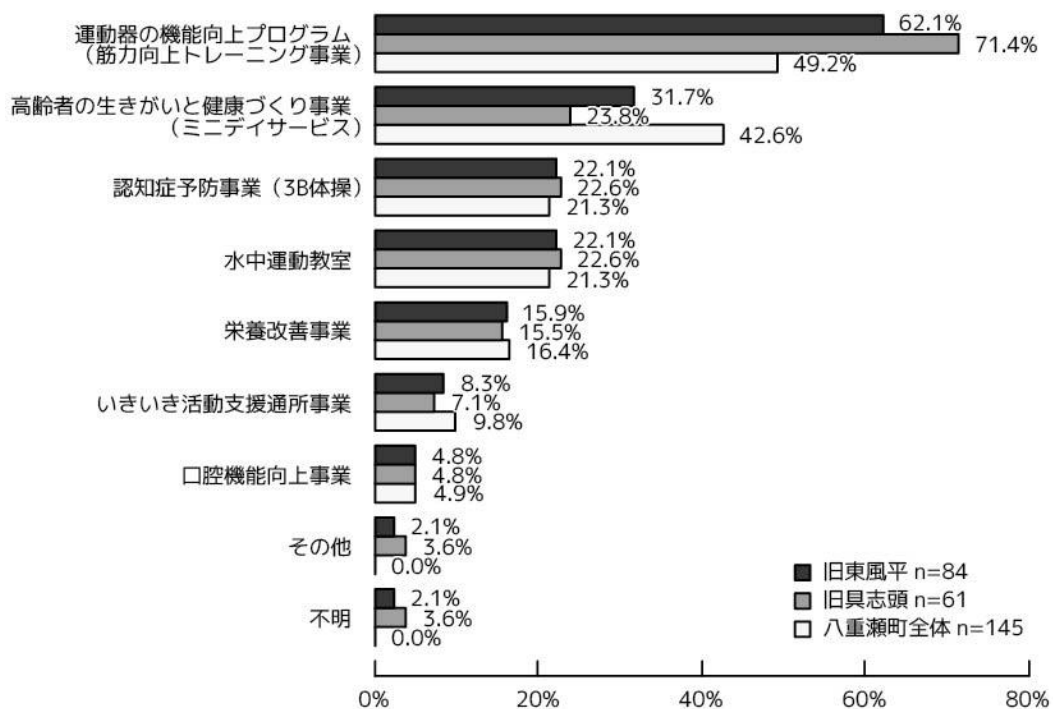
## 問9 (2) 今後、介護予防事業へ参加してみたいと思いますか

- 旧東風平では、「よくわからない」の回答が 38.7%と最も高く、以下「参加したい」26.8%、「参加したくない」17.3%となっています。
- 旧具志頭では、「よくわからない」の回答が 35.8%と最も高く、以下「参加したい」34.1%、「参加したくない」15.1%となっています。
- 全体では、「よくわからない」の回答が 37.6%と最も高く、以下「参加したい」29.5%、「参加したくない」16.5%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧具志頭が「参加したい」の割合が7ポイント高いです。



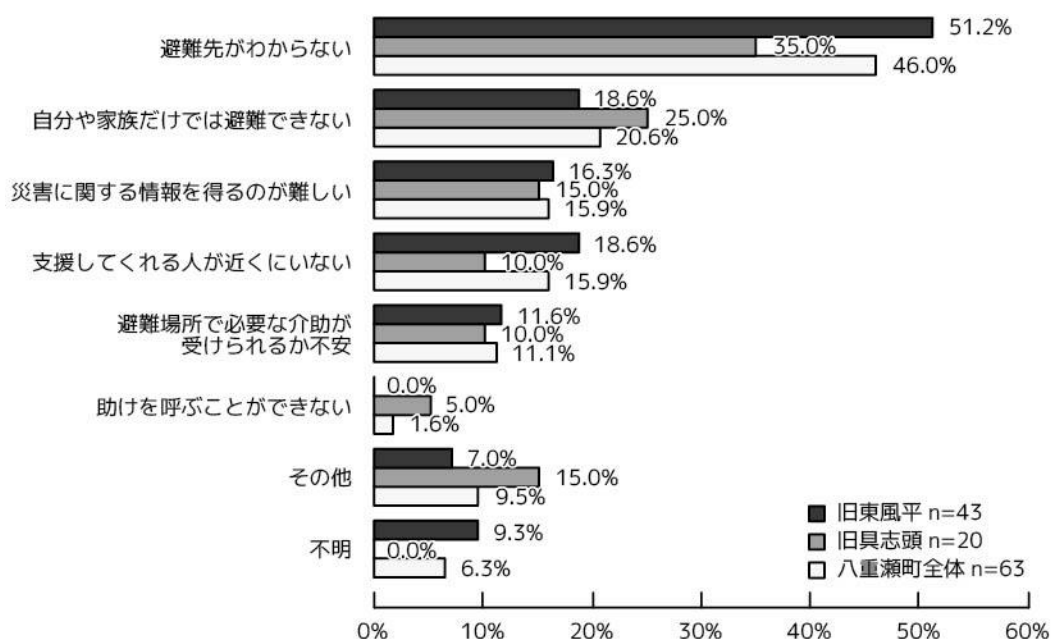
## 問9 (2)-1 今後参加してみたい・利用したい介護予防事業は何ですか

- 旧東風平では、「運動器の機能向上プログラム（筋力向上トレーニング事業）」の回答が71.4%と最も高く、以下「高齢者の生きがいと健康づくり事業（ミニデイサービス）」23.8%、「認知症予防事業（3B体操）」と「水中運動教室」が同率の22.6%となっています。
- 旧具志頭では、「運動器の機能向上プログラム（筋力向上トレーニング事業）」の回答が49.2%と最も高く、以下「高齢者の生きがいと健康づくり事業（ミニデイサービス）」42.6%、「認知症予防事業（3B体操）」と「水中運動教室」が同率の21.3%となっています。
- 全体では、「運動器の機能向上プログラム（筋力向上トレーニング事業）」の回答が62.1%と最も高く、以下「高齢者の生きがいと健康づくり事業（ミニデイサービス）」31.7%、「認知症予防事業（3B体操）」と「水中運動教室」が同率の22.1%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧東風平が「運動器の機能向上プログラム（筋力向上トレーニング事業）」の割合が22ポイント高いです。一方、旧具志頭では「高齢者の生きがいと健康づくり事業（ミニデイサービス）」の割合が19ポイント高いです。



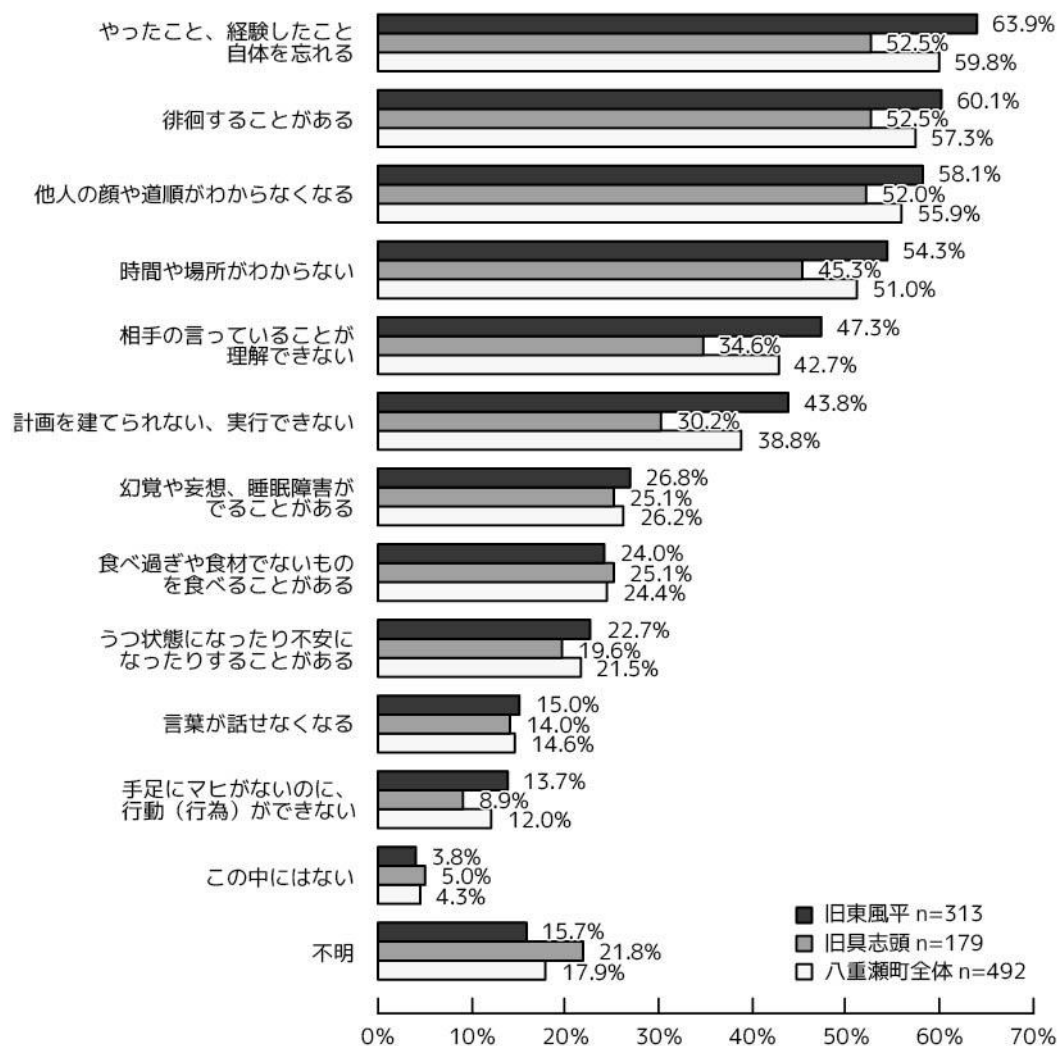
### 問9 (4)-1 台風や地震、大雨などの時の避難について、不安に思っていることは何ですか

- 旧東風平では、「避難先がわからない」の回答が 51.2%と最も高く、以下「自分や家族だけでは避難できない」と「支援してくれる人が近くにいない」が同率の 18.6%となっています。
- 旧具志頭では、「避難先がわからない」の回答が 35.0%と最も高く、以下「自分や家族だけでは避難できない」25.0%となっています。
- 全体では、「避難先がわからない」の回答が 46.0%と最も高く、以下「自分や家族だけでは避難できない」20.6%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧東風平が「避難先がわからない」の割合が 16 ポイント高いです。



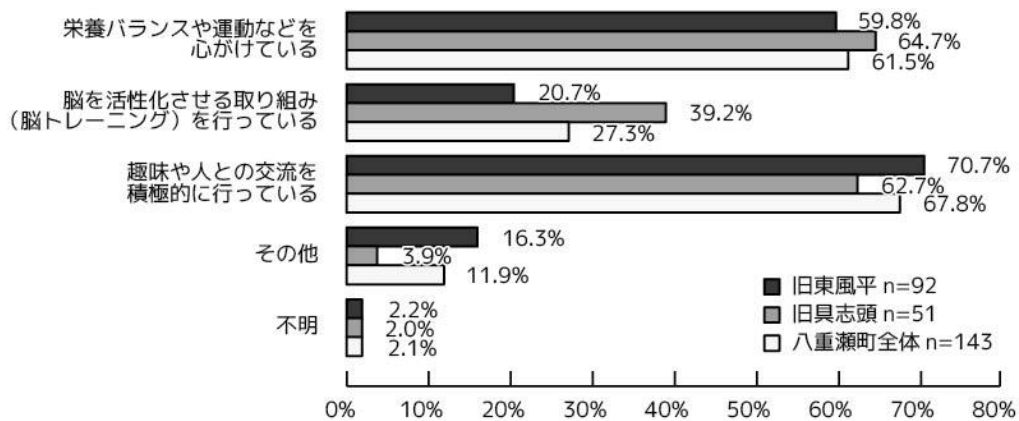
## 問9 (7) 認知症の症状で知っていることはありますか

- 旧東風平では、「やったこと、経験したこと自体を忘れる」の回答が63.9%と最も高く、以下「徘徊することがある」60.1%、「他人の顔や道順がわからなくなる」58.1%となっています。
- 旧具志頭では、「やったこと、経験したこと自体を忘れる」と「徘徊することがある」の回答が同率で52.5%と最も高く、以下「他人の顔や道順がわからなくなる」52.0%となっています。
- 全体では、「やったこと、経験したこと自体を忘れる」の回答が59.8%と最も高く、以下「徘徊することがある」57.3%、「他人の顔や道順がわからなくなる」55.9%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧東風平が「やったこと、経験したこと自体を忘れる」の割合が11ポイント高いです。



### 問9 (8)-1 認知症予防のために自分で意識して取り組んでいることは何ですか

- 旧東風平では、「趣味や人との交流を積極的に行っている」の回答が 70.7%と最も高く、以下「栄養バランスや運動などを心がけている」59.8%、「脳を活性化させる(脳トレーニング)取り組みを行っている」20.7%となっています。
- 旧具志頭では、「栄養バランスや運動などを心がけている」の回答が 64.7%と最も高く、以下「趣味や人との交流を積極的に行っている」62.7%、「脳を活性化させる(脳トレーニング)取り組みを行っている」39.2%となっています。
- 全体では、「趣味や人との交流を積極的に行っている」の回答が 67.8%と最も高く、以下「栄養バランスや運動などを心がけている」61.5%、「脳を活性化させる(脳トレーニング)取り組みを行っている」27.3%となっています。
- 地区別で回答者の割合を比べると、旧具志頭が「脳を活性化させる(脳トレーニング)取り組みを行っている」の割合が 19 ポイント高いです。





## 八重瀬町内の介護保険サービス事業所

### ケアマネージャーのいる事業所

#### ■要支援1又は2の認定を受けた方

ケアサービス利用には介護予防プラン（サービス計画）の作成が必要です。地域包括支援センターへお問い合わせください。

#### ■要介護1～5の認定を受けた方

居宅（在宅）サービス利用には決定された要介護度に合わせ、利用者の希望や状態に応じたケアプラン（サービス計画）の作成が必要です。ケアプランはケアマネージャーが作成します。

No.	事業所名	住 所	電 話
1	南部徳洲会病院指定居宅介護支援事業所	外間80(1階)	998-3224
2	指定居宅介護支援事業所東風の里	友寄891-1	998-9390
3	指定居宅介護支援事業所東風平第一	友寄42	998-6987
4	ときわ苑指定居宅介護支援センター	当銘378-1	998-8899
5	転生園指定居宅介護支援事業所	安里670	998-7652
6	居宅介護支援事業所ぐしちゃん	具志頭1241-1	996-0001
7	ちゅら島介護支援サービスセンター	東風平1348-1	998-9013
8	イリーゼ八重瀬居宅介護支援事業所	長毛159-1	840-7861
9	八重瀬町地域包括支援センター (要支援の方のみ)	東風平1188	998-9598
10	愛の郷居宅介護支援センター	仲座1074-2	998-4104

### 訪問介護(ホームヘルプサービス)

利用者の自宅に介護福祉士やホームヘルパーなどの介護専門職が訪問し、入浴、排泄、食事の介助など日常生活上のケアを受けることができます。

No.	事業所名	住 所	電 話
1	ヘルパーステーション いこい	外間80(1階)	835-7671
2	ときわ苑訪問介護ステーション	当銘378-1	998-8899
3	じーなの会訪問介護ステーション	宜次664-1	998-9789
4	転生園指定訪問介護事業所	安里670	998-7652
5	訪問介護サービス あしみじ	具志頭1099-1徳光アパート	998-6680
6	訪問介護 寿々	屋宜原110-3アイニティ(2-D号室)	835-7470
7	イリーゼ八重瀬訪問介護センター	長毛159-1	840-7861

## 介護予防訪問看護／訪問介護

医師の指示に基づき看護師などが自宅に訪問し療養上のケアや必要な診療補助サービスを受けられます。

No.	事業所名	住 所	電 話
1	南部徳洲会病院	外間80	998-3221
2	訪問看護ステーションゆいゆい	友寄901-1コーポラス大城102号	998-1868

## 介護予防訪問リハビリテーション/訪問リハビリテーション

医師の指示に基づき、理学療法士などが自宅を訪問し、筋力などの維持回復や日常生活の自立を助けるために必要なリハビリテーションのサービスが受けられます。

No.	事業所名	住 所	電 話
1	南部徳洲会病院	外間80	998-3221

## 介護予防通所リハビリテーション/通所リハビリテーション（デイケア）

デイケアは介護老人福祉施設や病院、診療所などの医療施設に通い、医師の指示のもと理学療法や作業療法などのリハビリテーションが受けられます。

No.	事業所名	住 所	電 話
1	南部徳洲会病院 通所リハビリテーション事業所	外間80(1階)	998-3221
2	介護老人保健施設東風の里	友寄891-1	998-9390

## 通所介護（デイサービス）

デイサービスは食事・入浴・排泄・レクリエーション・機能訓練を行う介護施設の二つを言います。自宅に閉じこもりがちの方がデイサービスに通うことで心身状態の維持や向上が図れるほか、利用者家族の心身負担を軽減させることを目的としています。

No.	事業所名	住 所	電 話
1	東風平第一病院	友寄42	998-6987
2	南部徳洲会病院 通所介護事業所	外間80 1階・6階	998-2004
3	通所介護事業所 東風の里	友寄891-1	998-9390
4	ときわ苑デイサービスセンター	当銘378-1	998-8899
5	転生園指定通所介護事業所	安里670	998-7652
6	デイサービスセンター愛の郷	仲座1074-2	998-4104
7	あしみじ デイサービスセンター	具志頭1099-1	998-6680
8	デイサービスきらり	屋宜原229-3	840-7872
9	デイサービス 寿々	屋宜原110-3 アイニティ2-D号室	835-7470
10	デイサービス やえせ	屋宜原167-1 ちぶみやえせ1階	998-0815
11	デイサービス 愛ランド	宜次712	998-0049
12	指定通所介護事業所えーじ	伊覇60-7 丸栄マンション1階	835-7878
13	デイサービスぐしちゃん	具志頭1241-1	996-0001
14	デイサービスセンター花庭	仲座420-1	995-6802
15	デイサービス新緑の里	東風平192-8	998-4165

## 介護予防短期入所生活介護/短期入所生活介護(ショートステイ)

特別養護老人ホームなどの福祉系施設は短期間入所して、入浴・排泄・食事の介助など日常生活上のケアや機能訓練などが受けられます。

※宿泊費・食費・日常生活費などは自己負担になります。

No.	事業所名	住 所	電 話
1	ときわ苑短期入所ホーム	当銘378-1	998-8899
2	転生園指定短期入所生活介護事業所	安里670	998-7652

### 介護予防短期入所療養介護/短期入所療養介護(療養ショートステイ)

介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期間入所し、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他の必要な医療や日常生活支援などのサービスが提供されます。心身の状況や病状、家族の病気、冠婚葬祭、出張などのためや家族の精神的・身体的な負担の軽減などを図るために、一時的に在宅での日常生活に支障がある場合に利用します。介護予防短期入所療養介護は生活機能を維持向上させる観点から、軽度者に適した内容・期間・方法でサービスが提供されます。

No.	事業所名	住 所	電 話
1	介護老人保健施設 東風の里	友寄891-1	998-9390
2	介護老人保健施設 喜代の里	友寄42	998-6987

### 介護予防福祉用具貸与/福祉用具貸与

日常生活の自立を助けたり、機能訓練に用いるための福祉用具や介護者の負担軽減を図るために福祉用具を借りることができます。貸与された用具の必要性についてはケアマネージャーや福祉用具専門相談員などの助言により定期的に見直されます。

No.	事業所名	住 所	電 話
1	サトウ株式会社 八重瀬営業所	東風平796	840-7280

### 特定介護予防福祉用具販売/特定福祉用具販売

日常生活の自立を助けたり、介護者の負担軽減を図るために購入した特定福祉用具の購入に対し申請に基づいて介護給費の支給があります。福祉用具の指定を受けている事業所から購入した場合にのみ保険給付の対象になります。

No.	事業所名	住 所	電 話
1	サトウ株式会社 八重瀬営業所	東風平796	840-7280

### 介護予防認知症対応型通所介護/認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

認知症の方が、デイサービスの事業所を訪れて行う入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービスや機能訓練(認知症の利用者を対象にした専門的なケアや作業療法等)が受けられます。

No.	事業所名	住 所	電 話
1	デイホーム くしぼる	後原268-3	851-9037

## 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

要支援2又は要介護1～5と認定されている方が対象で認知症の診断を受けていることが入所条件となります。5～9人の高齢者が専門の介護者であるヘルパーのケアを受けながら、家庭的な雰囲気の中で生活を送ることができます。

No.	事業所名	住 所	電 話
1	グループホーム ときわ苑	当銘370-1	998-8899
2	デイホーム くしばる	後原268-3	851-9037

## 小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じ「訪問」や「泊まり」を組み合わせでサービスを提供します。このサービスを利用されている方は他の事業所(訪問介護や通所介護等)のサービスは利用できません。

No.	事業所名	住 所	電 話
1	ちゅら島小規模多機能型居宅介護事業所	東風平1348-1	998-9013

## 八重瀬町近隣市町村の介護老人福祉施設【特別養護老人ホーム】

常に介護を必要としていても、自室では介護できない状態にある寝たきりや認知症の高齢者のための入所施設です。食事・排泄・入浴などの介護や機能訓練などがサービスの中心です。

※入所申込みは、希望する施設に直接お問い合わせ下さい。

No.	事業所名	設置主体	住 所	電 話	定員
1	ときわ苑	(福)憲寿会	八重瀬町字当銘378-1	998-8899	70
2	転生園	(福)転生会	八重瀬町字安里670	998-7652	100
3	朝日の家	(福)以和貴会	南城市玉城字喜良原535	948-7631	110
4	しらゆりの園	(福)立命会	南城市知念字久手堅275-1	948-7060	70
5	小谷園	(福)喜寿会	南城市佐敷字小谷238-1	947-0990	70
6	東雲の丘	(福)憲章会	南城市大里字大城1392	946-2051	100
7	沖縄偕生園	(福)沖縄偕生会	糸満市字小波蔵321	852-4100	110
8	いとまん	(福)愛の園福祉会	糸満市字大里927-2	995-2425 995-2426	70
9	嬉の里	(福)千尋会	南風原町字新川470-1	888-0591	70
10	与那原日の出園	(福)南島会	与那原町字与那原3782-1	946-5138	70
11	良長園	(福)明和会	豊見城市字金良88	885-1200	90
12	すみれ	(福)おもと会	豊見城市字渡嘉敷後原150	851-0101	80

## 八重瀬町近隣市町村の介護老人保健施設

介護老人保健施設とは、病状が安定期にある要介護者に対して、リハビリテーション、看護、介護を中心とした医療ケアを行うことにより、在宅生活への復帰を目指すことを目的とする施設です。

※入所申込みは、希望する施設に直接お問い合わせ下さい。

No.	事業所名	設置主体	住 所	電 話	定員
1	東風の里	社団法人南部地区医師会	八重瀬町友寄891-1	998-9390	100床
2	喜代の里	医療法人助和の会	八重瀬町友寄42	998-6987	19床
3	おおざと信和苑	医療法人信和会	南城市大里字稲嶺1014	946-8010	100床
4	真徳苑	医療法人真徳会	南城市佐敷字新開1-334	947-3555	78床
5	白寿園	医療法人白寿会	糸満市字武富175-1	992-0088	100床
6	サクラピア	医療法人以和貴会	糸満市字座波371-1	994-8749	100床
7	嬉野の園	医療法人社団輔仁会	南風原町字新川458-1	888-1268	140床
8	かりゆしの里	沖縄医療生協組合	南風原町字山川256-2	835-6607	75床
9	楼山荘	社会福祉法人まつみ福祉会	豊見城市字高嶺111	856-1111	100床
10	養生の里	社会福祉法人豊寿会	豊見城市字豊見城344-5	850-2161	100床
11	友愛園	医療法人友愛会	豊見城市字上田25	856-4707	100床
12	平成苑	医療法人あけぼの会	豊見城市字名嘉地217-2	856-7222	70床
13	はまゆう	医療法人おもと会	豊見城市字渡嘉敷150	851-0102	70床
14	うりずん	医療法人正清会	与那原町字板良敷1281-1	944-7000	75床

## 八重瀬町近隣市町村の介護付有料老人ホーム

介護付有料老人ホームとは、介護等のサービスがついた高齢者向けの居住施設です。介護が必要となっても、該当有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護(※介護保険サービス)を利用しながら当該有料老人ホームの居室で生活を継続することが可能です。

No.	類 型	施設名	設置主体	住 所/電話番号	居室/定員	入所時 要件
1	介護付	介護付有料老人ホーム 徳洲苑かふう	(医)沖縄徳洲会	八重瀬町字外間80 998-0760	152室 152名	要介護
2	介護付	介護付有料老人ホーム とよさき	沖縄県福祉事業 協同組合	豊見城市字翁長869 891-6541	48室 50名	要支援 要介護
3	介護付	かがやきの城	(株)かがやき	豊見城市字高嶺321-1 850-2345	26室 27名	要介護
4	介護付	介護付有料老人ホーム うえた	ライフ・ケア(株)	豊見城市字上田1-1 859-6655	60室 60名	要介護
5	介護付	有料老人ホーム 「むつみ寮」	(社福)千尋会	南風原町字新川470-1 888-0592	25室 29名	要介護

※沖縄県ホームページより

## 住宅型有料老人ホーム

住宅型有料老人ホームとは、生活支援等のサービスがついた高齢者向けの居住施設です。介護が必要となった場合、入居者自身の選択により、地域の訪問介護等の介護サービスを利用しながら当該有料老人ホームの居室での生活を継続することが可能です。

No.	施設名	住 所	電 話	居室/ 定員	利用料金/ 月	入居時 要件
1	有料高齢者ホーム寿々	八重瀬町字屋宜原110-3 アイニティ	835-7470	8室 8名	70,000円	要介護
2	有料老人ホーム高齢者供用 住宅ちぶみやえせ	八重瀬町字屋宜原167 1、2、3階	897-7848	17室 27名	59,000円～ 79,000円	要支援 要介護
3	有料老人ホームコミュニ ティハウス・ぐしちゃん	八重瀬町字具志頭 1241-1	996-0002	12室 24名	81,500円	要支援 要介護
4	イリーゼ八重瀬	八重瀬町字長毛159-1	840-7861	57室 57名	95,000～ 125,000円	自立 要支援 要介護
5	有料老人ホーム新緑の里	八重瀬町字東風平192-8	998-4165	39室 40名	107,000円	要支援 要介護
6	高齢者共同住宅里安	南城市玉城字喜良原 113-1 1階	948-7136	10室 10名	88,010円	要支援 要介護
7	有料老人ホームあがり	南城市玉城字系数17	948-1714	18室 18名	100,000円	要支援 要介護
8	高齢者共同住宅青の空	南城市玉城字當山10	948-7204	6室 11名	85,000円	要支援 要介護
9	有料老人ホーム とうやまの家	南城市玉城字當山8-1、9	894-5632	9室 10名	85,000円 (80,000円)	要支援 要介護
10	HOMEいこい	南城市佐敷字津波古 1354-1	852-5255	9室 9名	90,000円	要介護
11	住宅型有料老人ホーム なんじょう苑	南城市大里字大城 2005-1	917-0358	28室 28名	80,000円	要介護
12	有料老人ホームシルバーハ ウスしらゆり	南城市知念字久手堅 275-3 2階	948-1182	8室 13名	81,000円～ 91,000円	要介護
13	有料老人ホームシルバーハ ウスしらゆり第二	南城市知念字久手堅 275-2 1階	948-7004	12室 12名	97,000円	要介護
14	うむさい家I号館	糸満市嘉数470-1	894-5484	5室 8名	90,000円	要介護
15	有料ホームありがとう	糸満市糸満967	857-7898	22室 22名	90,000円	自立 要支援 要介護
16	高齢者共同生活支援住宅あ い愛(糸満)	糸満市字国吉8-1	994-7863	3室 9名	101,000円～ 106,000円	要介護
17	有料老人ホームみなみ	糸満市字糸満1421-1	995-1471	5室 5名	92,000円～ 99,000円	要介護
18	宅老所 輝	糸満市字照屋129	851-3294	4室 4名	85,000円	要介護
19	有料老人ホームアットホー ムてるや	糸満市字照屋798 1階	995-2111	8室 9名	93,000円～ 105,000円	要介護
20	有料老人ホーム糸満ていん さぐの家	糸満市字照屋東原 1258-1	861-7717	24室 28名	75,000円～ 130,000円	要介護
21	有料老人ホームたけとみ	糸満市字武富343-1	992-0222	20室 20名	96,000円	要介護
22	うむさい家II号店	糸満市西崎町3-420 102号	080-2729- 4555	6室 7名	90,000円	要介護
23	糸満協同診療所 有料老人ホーム	糸満市潮崎町2-1-10 2階、3階	992-3920	40室 41名	95,000～ 160,500円	要介護

住宅型有料老人ホームつづき

No.	施設名	住 所	電 話	居室/ 定員	利用料金	入居時 要件
24	介護支援センター とき	南風原町字宮平426-19 2階	888-0515	10室 10名	105,000円	要介護
25	有料老人ホーム 「ベストかねぐすく」	南風原町字兼城265-10	888-4146	33室 33名	90,000円	要介護
26	住宅型有料老人ホーム そよかぜ	南風原町字兼城644-2	889-8765	18室 20名	84,000円	要支援 要介護
27	有料老人ホームユートピア	南風原町字新川452-1	889-4830	12室 12名	193,500円	自立 要支援 要介護
28	有料老人ホームふえーぬ風	南風原町新川6-3	888-1198	7室 9名	107,000円	要支援 要介護
29	有料老人ホーム太陽と海	豊見城市我那覇200-4	856-5005	12室 24名	87,000円	要介護
30	有料老人ホーム はあとあいらんど豊崎	豊見城市字豊崎1-677 2階	840-2581	9室 9名	110,340円	なし
31	有料老人ホーム 芭蕉	豊見城市字我那覇295-2 2階	840-5297	10室 12名	70,000円～ 79,000円	要介護
32	有料老人ホーム ゆいホーム花 宜保	豊見城市字宜保141 マンション純101、102	856-9900	5室 10名	107,415円	要支援 要介護
33	シルバーハウス愛心館	豊見城市字金良243-6	856-7444	4室 8名	90,000円	要支援 要介護
34	有料老人ホーム あから3号館	豊見城市字真玉橋183-1	840-2992	11室 11名	129,000円	要介護
35	有料老人ホーム のどか	豊見城市字真玉橋36	996-1731	22室 18名	91,000円	要介護
36	有料老人ホーム ハートフルケア	豊見城市字長堂146	856-8051	9室 9名	129,000円	要介護
37	有料老人ホーム ゆいホーム花 渡嘉敷	豊見城市字渡嘉敷13	856-5569	4室 9名	107,415円	要支援 要介護
38	有料老人ホームいちやりば ちようでいー豊見城	豊見城市字平良151-2	856-1233	8室 11名	75,000円～ 90,000円	要介護
39	住宅型有料老人ホーム ゆうらく寿	豊見城市豊見城1007-24	850-3970	40室 40名	107,000円～ 109,000円	要支援 要介護
40	有料老人ホーム ほがらか苑与那原	与那原町字与那原1122	945-0556	24室 26名	105,000円	要介護
41	有料老人ホーム ほがらか苑おおみたけ	与那原町字与那原 2916-1	988-9555	51室 53名	90,780円～ 166,780円	要介護
42	有料老人ホームおなが館	西原町字翁長556-10 (2階)	946-4439	12室 12名	91,000円	要支援 要介護
43	高齢者複合施設か～さ	西原町字棚原290-4 2階	946-1711	14室 25名		要介護

※沖縄県ホームページより引用（2017/4/1現在）。  
詳細、内容は各老人ホームへお問い合わせください。



# 八重瀬町高齢者福祉計画策定委員会設置要綱

(平成18年1月1日訓令第45号)

改正 平成23年8月24日訓令第27号

## (設置)

第1条 急速に人口の高齢化が進展する中で、高齢者が地域において健康で豊かで安心して生活していける福祉社会の確立を目指し高齢者の実情に即した保健・医療・福祉サービスが一体的に身近なところで提供できる計画を策定するため、八重瀬町高齢者福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

## (所掌事務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議する。

高齢者福祉計画の策定に関すること。

高齢者福祉計画の総合的な評価に関すること。

その他特に必要とする事項。

## (組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる者で町長が委嘱し、又は任命する者(以下「委員」という。)をもって構成する。

## (委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (役員等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 委員会において必要があると認めるときは、委員以外の関係者等の出席を求め意見を聴くことができる。

## (庶務)

第7条 委員会の庶務は、社会福祉課において処理する。

(補則)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成18年1月1日から施行する。

附 則(平成23年8月24日訓令第27号)

この訓令は、公布の日から施行する。

別表(第3条関係)

高齢者福祉計画策定委員

---

保健医療関係者	2人以内
学識経験者	2人以内
被保険者	3人以内
費用負担関係者	3人以内
保健関係者	2人以内
福祉関係者	5人以内
関係行政機関の職員	7人以内

---

## 八重瀬町高齢者福祉計画策定委員名簿

	氏名	組織・役職
1	学識経験者 兼城 和夫	八重瀬町社会福祉協議会 理事
2	保健医療関係者 嘉手苺 勤	南部徳洲会病院(医師会 代表)
3	保健関係者 宮城 里美	八重瀬町保健センター
4	福祉関係者 島袋 真樹	南部福祉事務所
5	福祉関係者 石川 健	八重瀬町社会福祉協議会事務局長
6	福祉関係者 比嘉 美由紀	八重瀬町役場 地域包括支援センター長
7	被保険者代表 富田 正徳	八重瀬町老人クラブ連合会長
8	費用負担関係者 嘉数 茂	八重瀬町区長・自治会会長
9	関係行政機関 大田 厚	八重瀬町役場 健康保険課長
10	関係行政機関 照屋 健	八重瀬町役場 生涯学習文化課長
11	関係行政機関 神谷 清和	八重瀬町役場 スポーツ振興課長
12	関係行政機関 永山 清和	八重瀬町役場 社会福祉課長
事務局	社会福祉課 石嶺 一昭	
	比嘉 大輔	
事務局	一般財団法人 沖縄県公衆衛生協会	業務委託

## 八重瀬町高齢者福祉計画策定経過

年 月 日	内 容	場 所
平成29年9月14日	第1回八重瀬町高齢者福祉計画策定委員会開催 委嘱状の交付式 計画策定の概要	八重瀬町役場
平成30年2月15日	第2回八重瀬町高齢者福祉計画策定委員会開催 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書説明 八重瀬町高齢者福祉計画書説明	八重瀬町役場
平成30年3月1日	第3回八重瀬町高齢者福祉計画策定委員会開催 八重瀬町高齢者福祉計画書の事業実施状況と 点検及び展開について	八重瀬町役場
平成30年3月15日	第4回八重瀬町高齢者福祉計画策定委員会開催 八重瀬町高齢者福祉計画書の確認 八重瀬町高齢者福祉計画答申	八重瀬町役場

# 八重瀬町高齢者福祉計画

平成30年3月

発行 八重瀬町 社会福祉課  
〒901-0492  
沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平1188番地  
TEL：098-998-9598

制作・協力 一般財団法人 沖縄県公衆衛生協会  
〒901-1202  
沖縄県南城市大里字大里2013  
TEL：098-945-2686





八重瀬町